

令和6年度 第1回 長崎県地域職業能力開発促進協議会 資料目次

- 資料1 長崎県公的職業訓練効果検証ワーキンググループ設置要綱の改訂について
- 資料2 雇用失業情勢等について
- 資料3 職業訓練に関するニーズについて
- 資料4 ハロートレーニングの実績状況等について
- 資料5 公的職業訓練効果の把握・検証等結果について
- 資料6 令和7年度長崎県職業訓練実施計画方針（案）
- 資料7 教育訓練給付制度の指定講座の状況等
- 資料8 令和6年度に実施する地域リスクリング推進事業について
- 資料9 公的職業訓練の広報等について



長崎県公的職業訓練効果検証ワーキンググループ設置要綱（案）

1 目的

公的職業訓練の適切かつ効果的な実施を行うため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ること及び公的職業訓練の効果的な推進を図ることを目的として、長崎県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）の作業部会として、ワーキンググループを設置する。

2 名称

「公的職業訓練効果検証ワーキンググループ」（以下「WG」という。）とする。

3 構成

(1) WGは、以下に掲げる者を委員として構成する。

- ・長崎県産業労働部雇用労働政策課職業能力開発班 班長及び職業訓練担当
- ・長崎高等技術専門学校 企画広報室長
- ・佐世保高等技術専門学校 企画広報室長
- ・(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構長崎支部
長崎職業能力開発促進センター 訓練課長
長崎職業能力開発促進センター佐世保訓練センター 訓練課長
求職者支援課長
- ・長崎公共職業安定所 職業訓練担当※
- ・佐世保公共職業安定所 職業訓練担当※
- ・諫早公共職業安定所 職業訓練担当※
- ・長崎労働局職業安定部訓練課 課長

※公共職業安定所においては、委員は原則として上席官とするが、配置がない場合は職業指導官又は一般職員とすることができる。

(2) WGには、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

4 WGの開催

原則として年3回開催する。

但し、状況に応じて臨時的に開催することができる。

5 検証事項

WGは、1の目的を達成するため、次に掲げる事項について検証し、協議会へ報告する。

- (1) 訓練実施機関に対するヒアリングの実施
- (2) 訓練修了者へのヒアリングの実施
- (3) 訓練修了者を採用した企業へのヒアリングの実施
- (4) 上記(1)～(3)を踏まえた訓練内容等の見直し等について
- (5) 受講あっせん前～受講中～受講修了後に至るまでの総合的な求職者支援について
- (6) その他、必要な事項について

6 事務局

WGの事務局は、長崎労働局職業安定部に置く。

7 その他

- (1) 公的職業訓練全般に関する必要事項について協議することができる。
- (~~1~~2) 事務局は、WGの開催に出席できない委員から、事前に協議事項に係る意見を徴することができる。
- (~~2~~3) この要綱に定めるもののほか、WGに関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年11月24日から施行する。

令和5年 4月 1日改訂

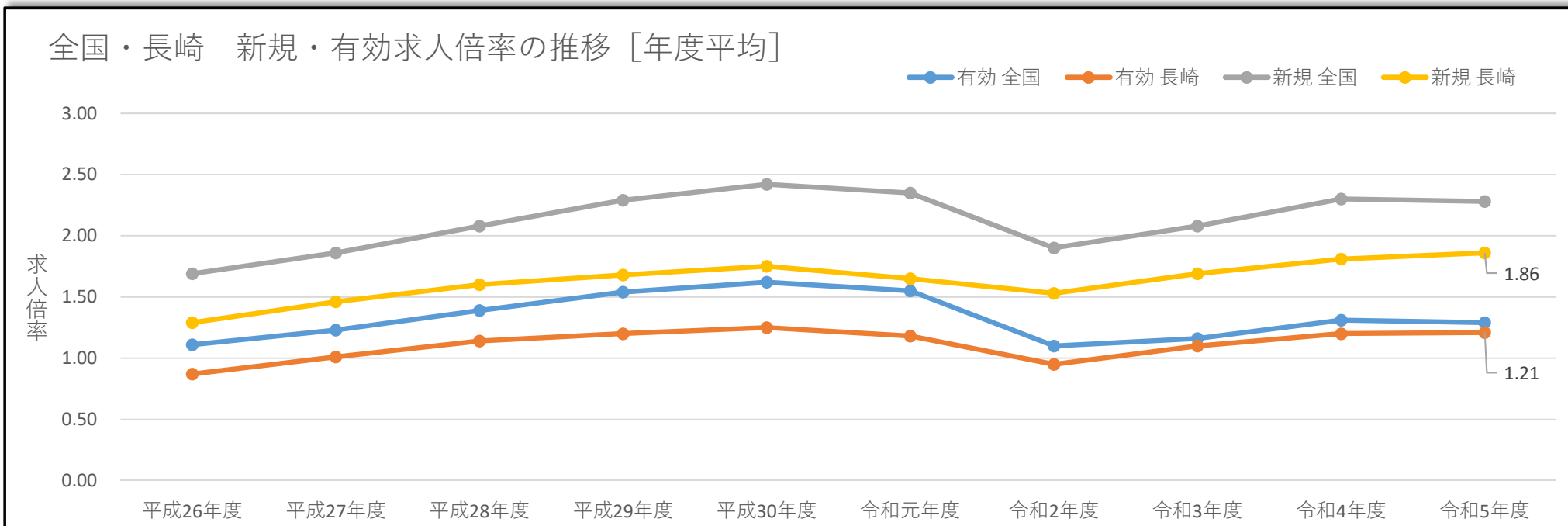
令和6年 月 日改訂

新規・有効求人倍率の推移〔年度平均〕

※コメント欄の◆は状況分析、■は職業訓練との関連



- ◆令和5年度平均の有効求人倍率は1.21倍、新規求人倍率は1.86倍となり、3年連続の上昇となった。
直近10年間でみると、有効求人倍率は平成30年の1.25倍、新規求人倍率は令和5年の1.86倍が最も高い。
- ◆求人倍率が上昇傾向にあり、人手不足の状況は継続すると見込まれる。
- 求職者が、職業訓練を通じた新たなスキルの習得と就職につなげることで、マッチングの向上に繋げることが必要。

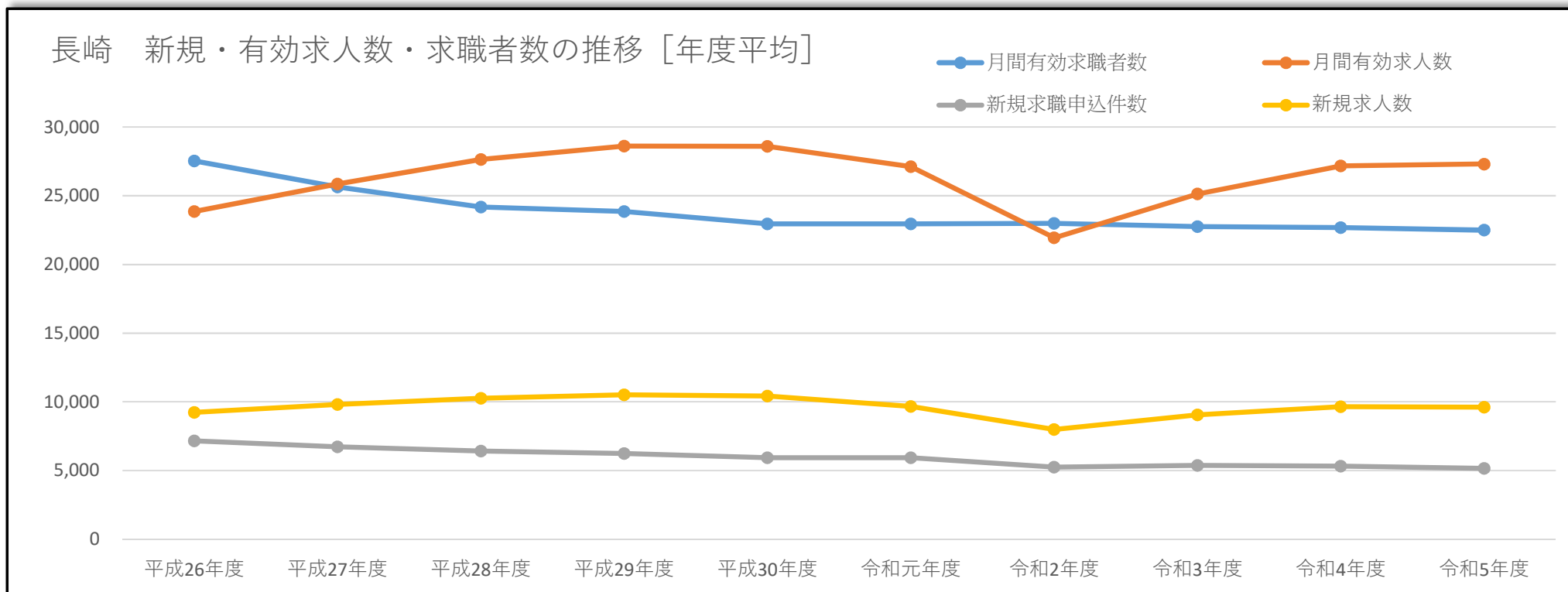


求人倍率		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
有効	全国	1.11	1.23	1.39	1.54	1.62	1.55	1.10	1.16	1.31	1.29
	長崎	0.87	1.01	1.14	1.20	1.25	1.18	0.95	1.10	1.20	1.21
新規	全国	1.69	1.86	2.08	2.29	2.42	2.35	1.90	2.08	2.30	2.28
	長崎	1.29	1.46	1.60	1.68	1.75	1.65	1.53	1.69	1.81	1.86

雇用失業情勢（新規・有効求人倍率の推移〔年度平均〕）



（参考）新規・有効求人数・求職者数の推移〔年度平均〕



	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
月間有効求職者数	27,527	25,631	24,173	23,854	22,948	22,944	22,983	22,756	22,686	22,494
月間有効求人数	23,847	25,855	27,636	28,617	28,599	27,110	21,938	25,130	27,173	27,304
新規求職申込件数	7,159	6,721	6,417	6,244	5,938	5,924	5,241	5,365	5,317	5,151
新規求人数	9,232	9,814	10,261	10,506	10,416	9,669	7,993	9,052	9,645	9,606

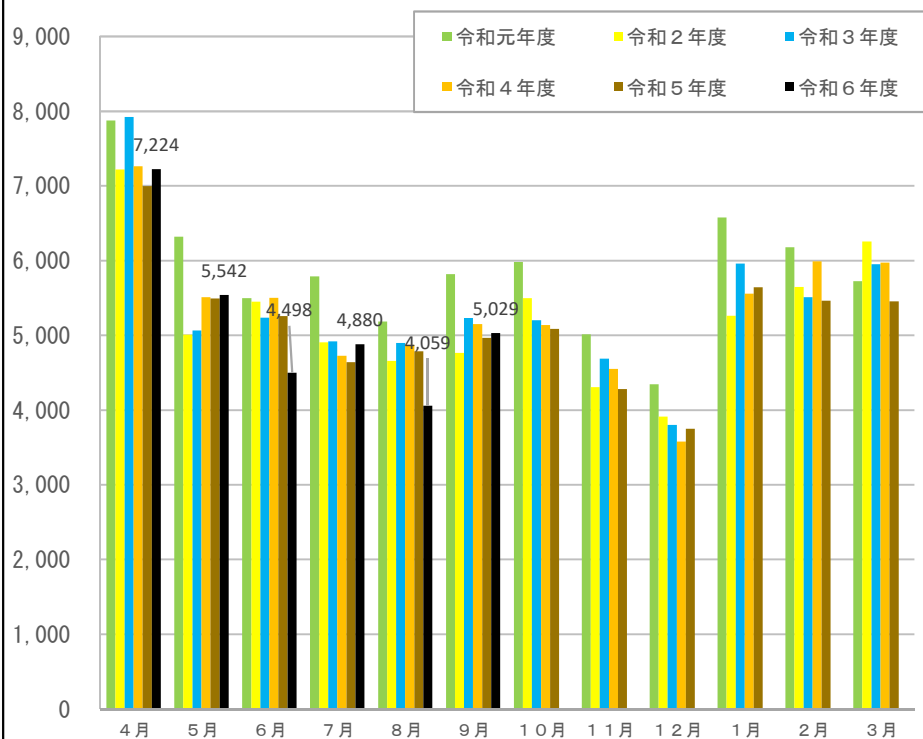
新規求職者数その1

◆新規求職者数を見ると、減少傾向で推移しているなか、グラフ③の新規求職者数のうち在職者は、減少幅が少ない。

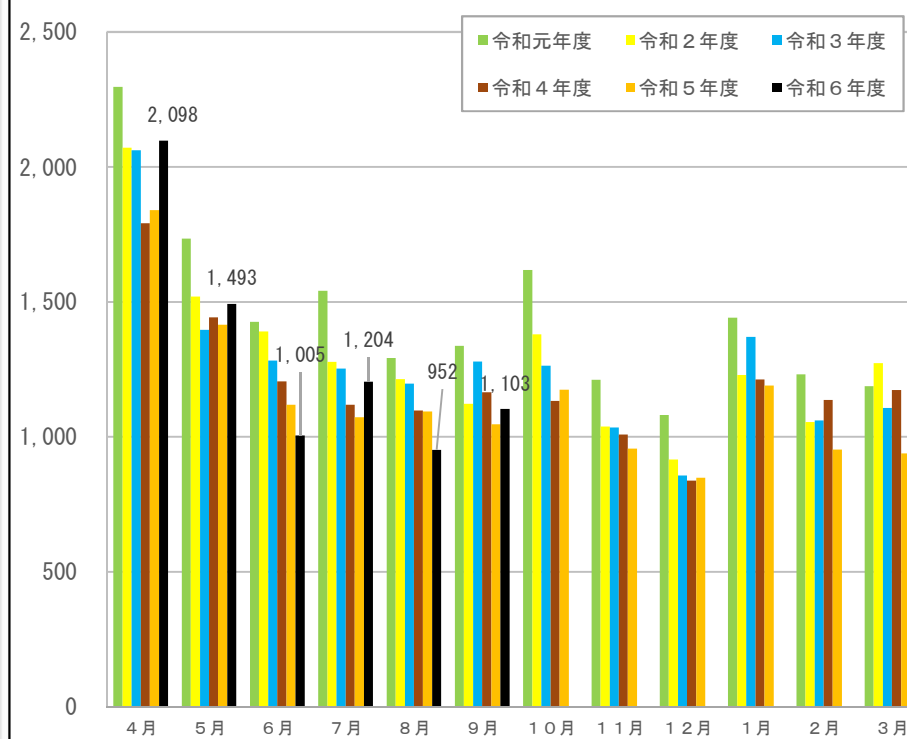
また、年齢別で新規求職者数（常用）を見ると、若い世代の減少幅が大きい。

■グラフ④の者も減少傾向であり、求職者支援訓練の受講可能者数が減少している可能性がある。

①新規求職者数（実数）

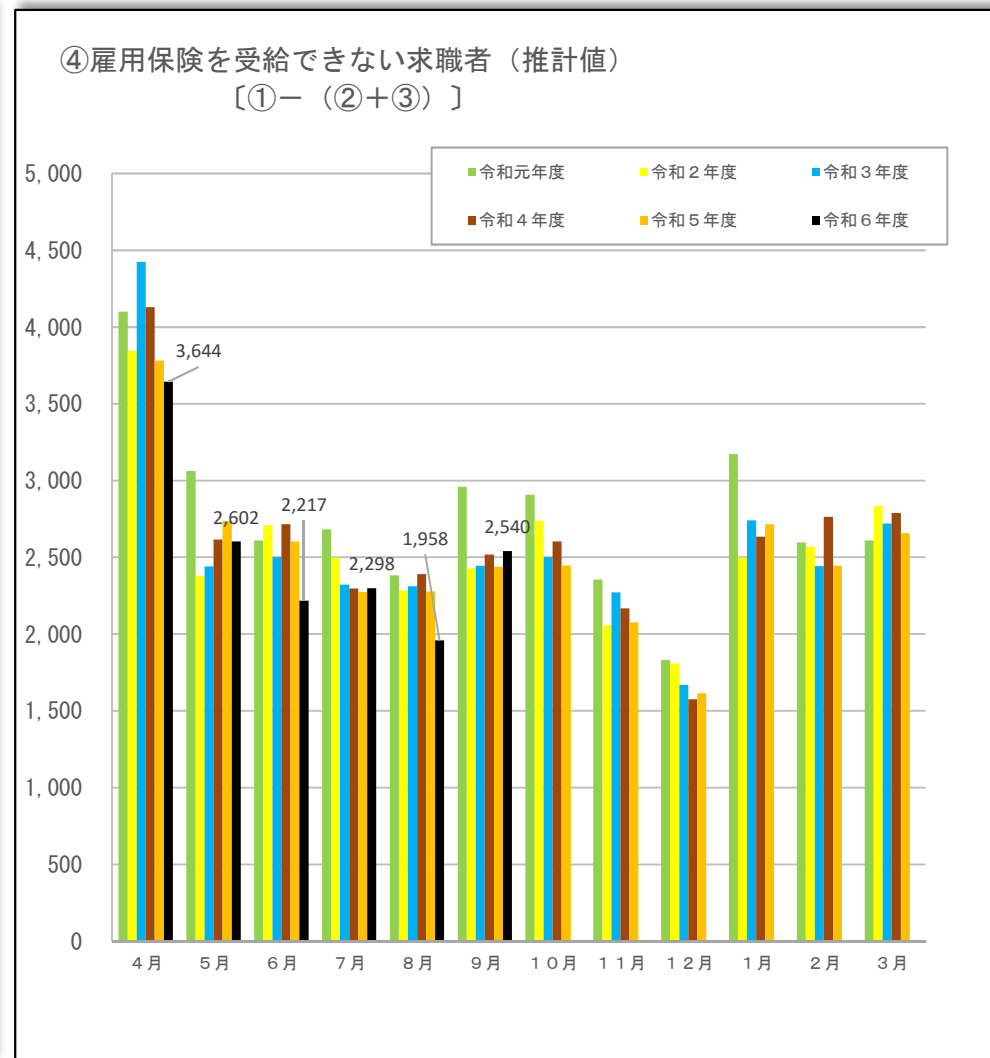
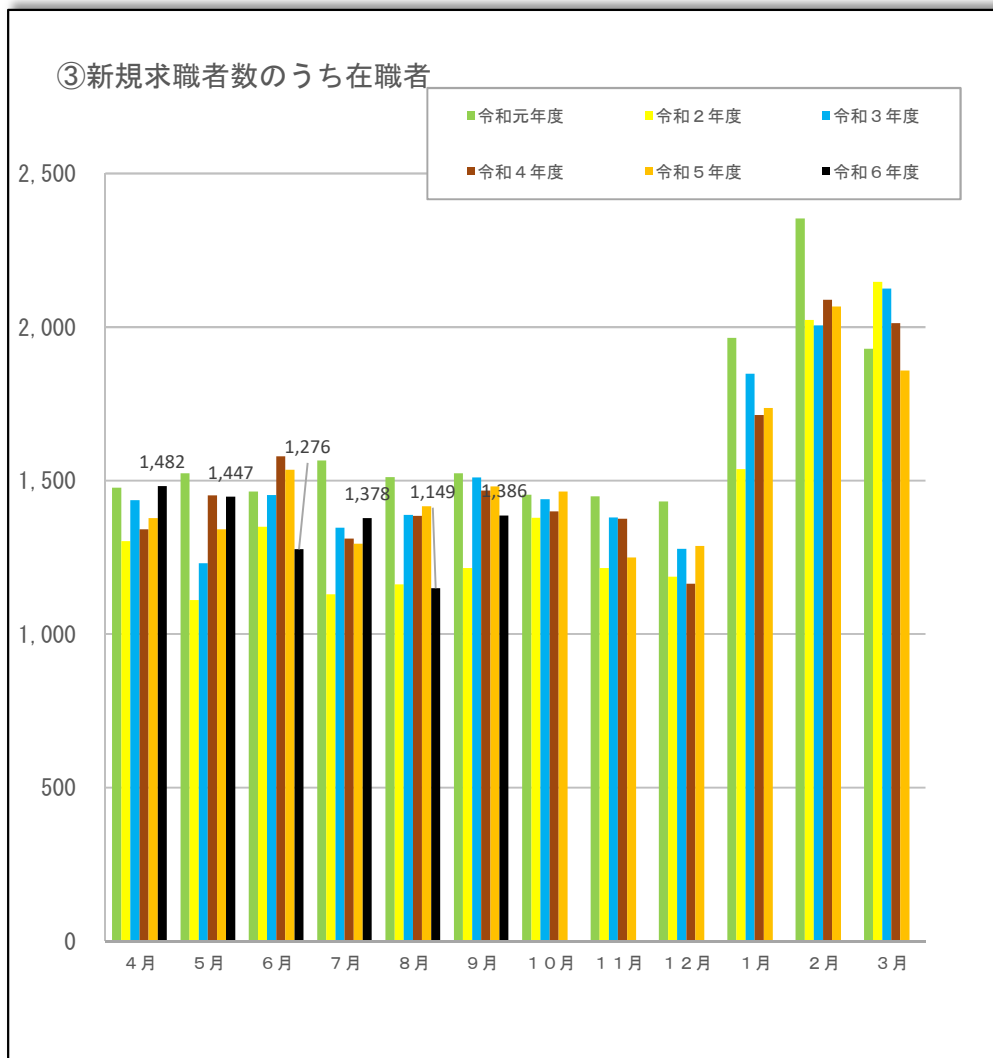


②新規求職者のうち雇用保険受給者



求職・求人・就職の動向

新規求職者数その2



※雇用保険を受給できない求職者は、
新規求職者数－（雇用保険受給者＋在職者）で計上しています。

求職・求人・就職の動向

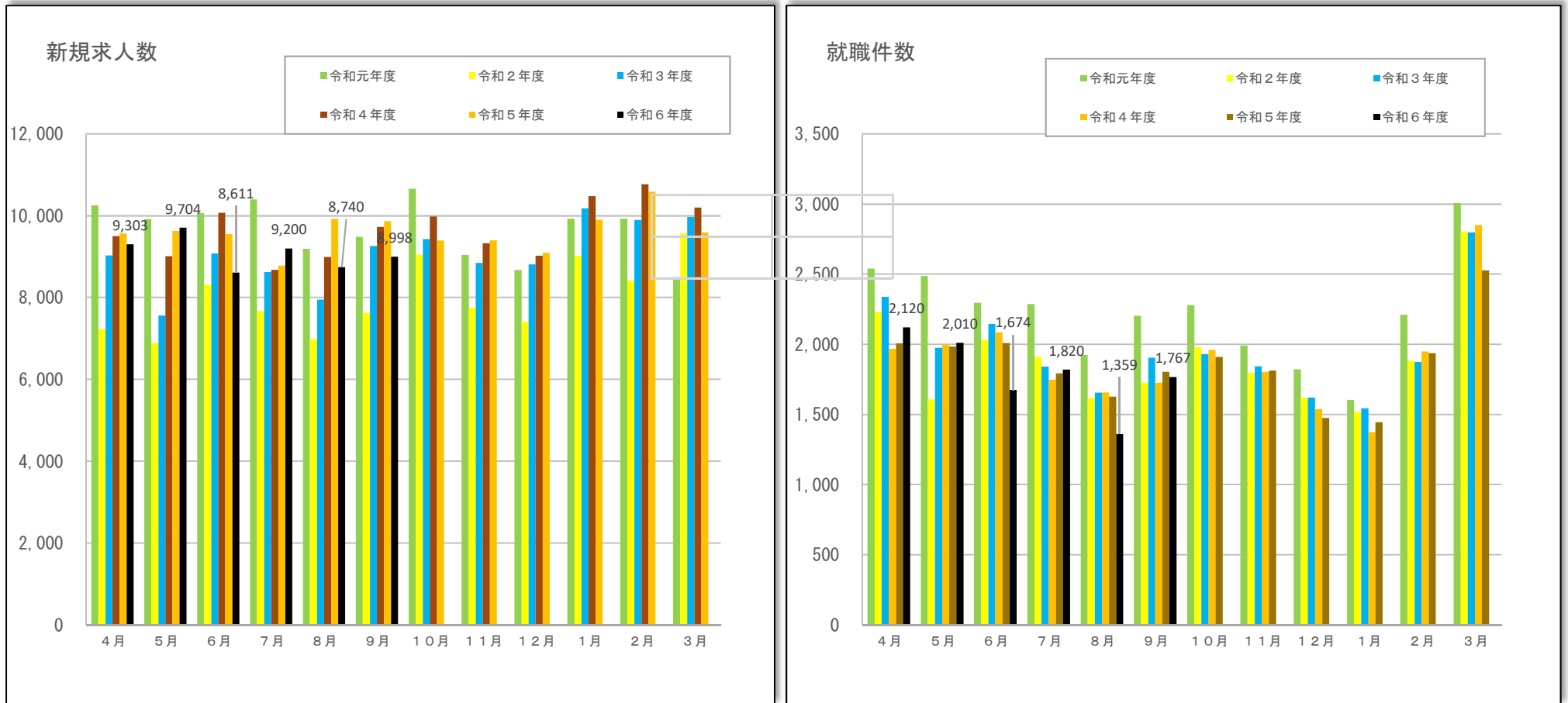
新規求職者数その3

(参考) 年齢別常用求職(原数値)の状況							
	新規求職 (常用)						
	年齢計	24歳以下	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上
6年9月	4,999	418	790	892	966	1,022	911
5年9月	4,936	424	856	905	990	957	804
対前年同月増減率 (%、ポイント)	1.3	-1.4	-7.7	-1.4	-2.4	6.8	13.3
6年3月	5,411	488	884	904	1,070	1,105	960
5年3月	5,933	616	1,031	1,001	1,189	1,177	919
対前年同月増減率 (%、ポイント)	-8.8	-20.8	-14.3	-9.7	-10.0	-6.1	4.5
5年9月	4,936	424	856	905	990	957	804
4年9月	5,136	528	924	993	991	920	780
対前年同月増減率 (%、ポイント)	-3.9	-19.7	-7.4	-8.9	-0.1	4.0	3.1

新規求人数・就職件数



- ◆新規求人数について、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少したが、その後増加に転じ、高い水準で推移している。
- ◆就職件数については、求職者の減少傾向が続いており、減少傾向にある。
- 求人者が求める人材を職業訓練で育成し、就職に繋げることが重要である。



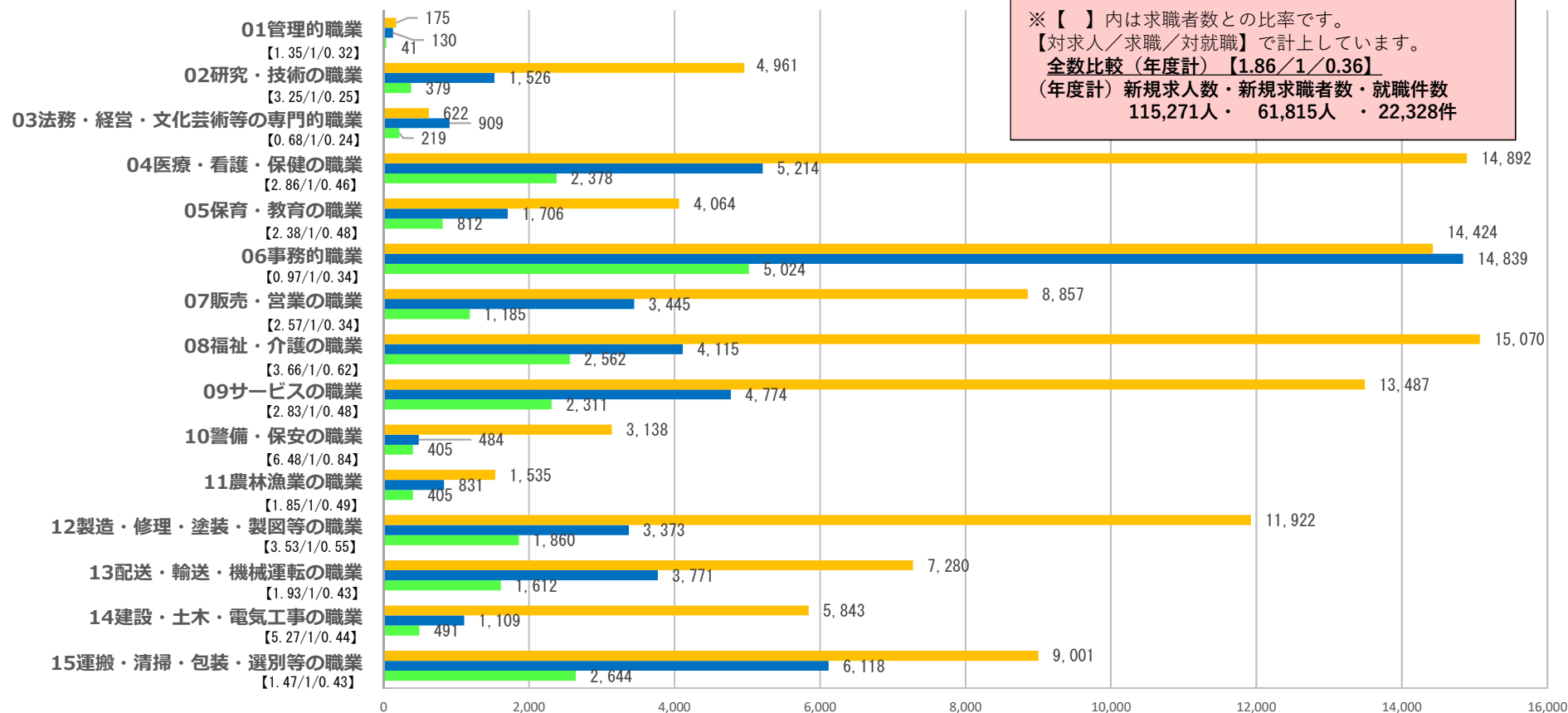
【参考】職種別 新規求人数・新規求職者数・就職件数比較



- ◆求人・求職・就職を職種別にみると、「06事務的職業」が求職が求人を上回る状況となっている。
- ◆求職者と求人との比較では、①警備・保安の職業、②建設・土木・電気工事の職業、③福祉・介護の職業の順となっている。
- ◆求職者と就職との比較では、①警備・保安の職業、②福祉・介護の職業、③製造・修理・塗装・製図等の職業の順となっている。
- ◆就職件数は、①事務的職業、②運搬・清掃・包装・選別等の職業、③福祉・介護の職業の順となっている。
- 求職者に職業訓練受講を促し、新たな知識・技能を習得してもらうことで、円滑な労働移動やミスマッチの解消に繋げることが必要。

【参考】職種別 新規求人数・新規求職者数・就職件数（令和5年度分）

■ 新規求人数 ■ 新規求職者数 ■ 就職件数

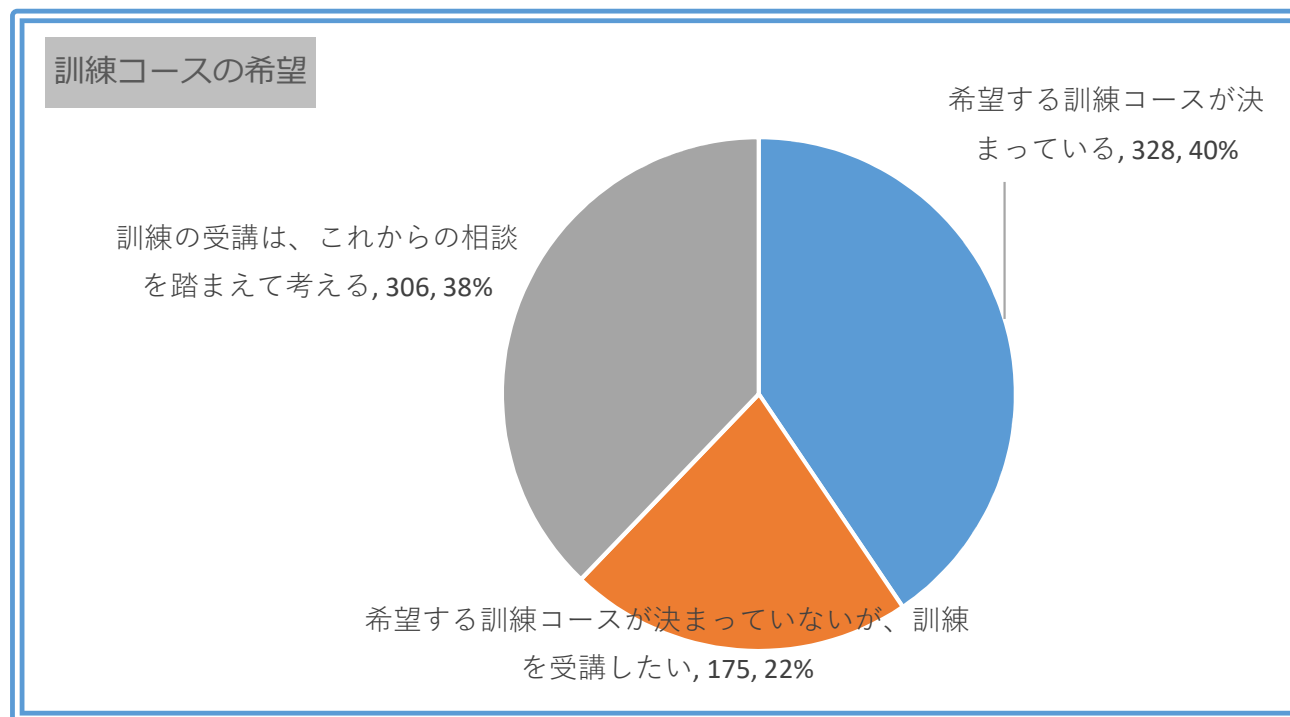


ハローワークにて、初めて職業訓練の相談をされた方にアンケートを行った(令和6年4月～9月までの集計)。

- ◆ 訓練コースの希望について、「訓練コースが決まっている」が40%、「訓練は受講したいが訓練コースが決まっていない」が22%、「これからの相談を踏まえて訓練受講を考える」が38%であった。
- 「これからの相談を踏まえて訓練受講を考える」方を職業訓練受講に繋げること、「訓練は受講したいが訓練コースが決まっていない」方のニーズに合致する訓練を案内することが重要。

○訓練コースの希望

	計	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
希望する訓練コースが決まっている	328	3	47	64	80	77	57
希望する訓練コースが決まっていないが、訓練を受講したい	175	1	35	32	41	37	29
訓練の受講は、これからの相談を踏まえて考える	306	3	50	64	72	78	39
	809	7	132	160	193	192	125

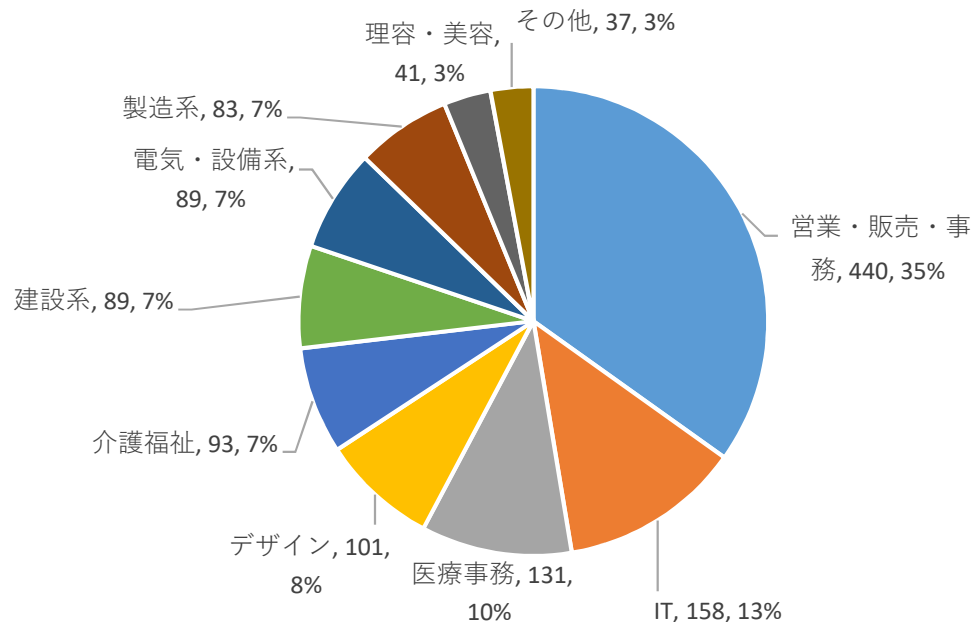


職業訓練に関する求職者のニーズについて

○希望する訓練の分野

	計	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
営業・販売・事務(OA経理事務科、営業販売科など)	440	5	64	87	102	116	66
IT(WEBアプリ開発、プログラマー育成など)	158	1	43	38	34	22	20
医療事務(医療、介護事務科、調剤事務科など)	131	1	20	34	35	33	8
デザイン(広告・DTPクリエイター科、WEBデザイナー科など)	101	1	34	30	22	11	3
介護福祉(介護職員実務者研修科、保育スタッフ科など)	93	0	5	13	30	24	21
建設系(建設設計・施工、住宅リフォーム、インテリアなど)	89	0	11	21	17	20	20
電気・設備系(電気工事、設備管理など)	89	1	12	13	22	25	16
製造系(機械設計・加工、金属加工、電子回路技術など)	83	0	12	17	20	24	10
理容・美容(ネイリスト養成科など)	41	0	11	10	9	11	0
その他	37	0	4	1	10	12	10
	1262	9	216	264	301	298	174

希望する訓練の分野



【その他の意見】

CAD、宅建、FP、マンション管理、警備、調理・食品系、観光、洋裁関係、林業、言語、英語、医薬品関連、高齢者スキルアップ

◆希望する訓練の分野をみると、「営業・販売・事務（OA経理事務科、営業販売科など）」、「IT（WEBアプリ開発、プログラマー育成など）」で全体の約半数（48%）を占めている。

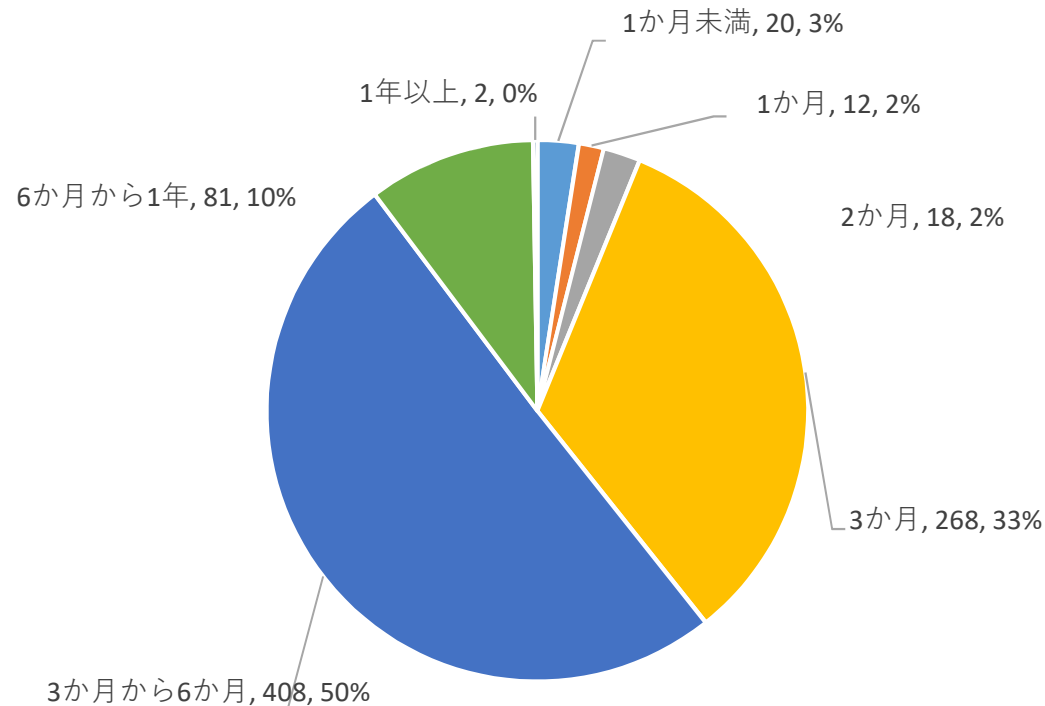
■職業訓練の分野を選定する際、経験した職種、保有している免許や資格、希望する地域の労働市場等を踏まえ、訓練コースを決定している。

職業訓練に関する求職者のニーズについて

○希望する訓練コースの期間

	計	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
1か月未満	20	0	4	3	5	4	4
1か月	12	0	4	1	2	2	3
2か月	18	0	3	1	5	4	5
3か月	268	3	47	50	61	62	45
3か月から6か月	408	3	57	88	103	98	59
6か月から1年	81	1	17	17	17	20	9
1年以上	2	0	0	0	0	2	0
	809	7	132	160	193	192	125

希望する訓練コースの期間



◆希望する訓練コースの期間をみると、「3か月から6か月」が50%、「3か月」が33%となっており、8割以上の方がこの期間を希望している。

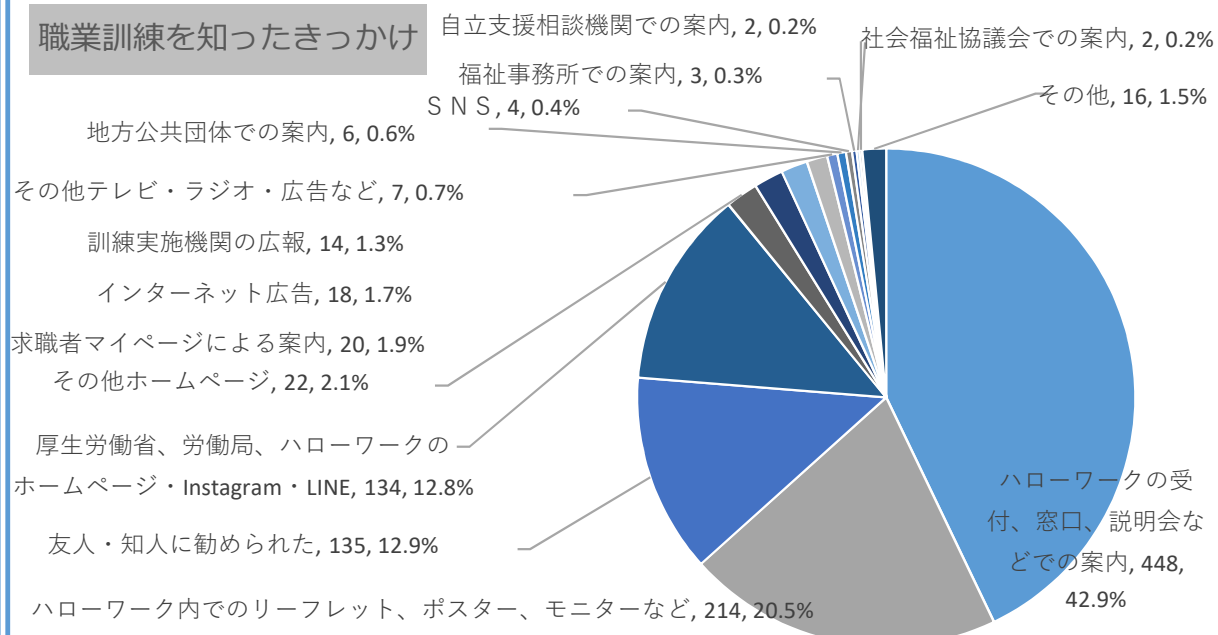
■訓練期間については、本人の希望する分野・期間や、受講者の経験等を考慮し、どの訓練コースが適しているかなども踏まえて決定している。

職業訓練に関する求職者のニーズについて

【参考】 職業訓練を知ったきっかけ

	計	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
ハローワークの受付、窓口、説明会などでの案内	448	2	56	86	103	122	79
ハローワーク内でのリーフレット、ポスター、モニターなど	214	1	24	29	61	60	39
友人・知人に勧められた	135	3	38	33	25	24	12
厚生労働省、労働局、ハローワークのホームページ・Instagram・LINE	134	0	19	39	33	32	11
その他ホームページ	22	0	3	4	8	5	2
求職者マイページによる案内	20	0	3	5	6	3	3
インターネット広告	18	0	4	3	4	4	3
訓練実施機関の広報	14	0	0	1	4	3	6
その他テレビ・ラジオ・広告など	7	0	0	0	2	1	4
地方公共団体での案内	6	0	0	1	3	1	1
SNS	4	0	1	0	1	2	0
福祉事務所での案内	3	1	0	1	0	1	0
社会福祉協議会での案内	2	0	0	0	0	1	1
自立支援相談機関での案内	2	0	1	0	0	1	0
その他イベント・団体での案内	0	0	0	0	0	0	0
その他	16	1	2	6	3	1	3
	1045	8	151	208	253	261	164

職業訓練を知ったきっかけ



◆職業訓練を知ったきっかけをみると、ハローワーク窓口、リーフレット、ホームページ、マイページなどで約8割を占めている。

■令和6年2月にイベント（ハロートレーニングフェス2024）を開催。11月にも同イベント（第2弾!!ハロートレーニングフェス2024）を予定しており、訓練を知るきっかけとして有効かどうか、検証していく必要がある。

職業訓練に関する企業ニーズについて

長崎県地域職業能力開発促進協議会においては、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの促進が設置目的の1つとなっているところ。このため、今般、労働局主催の新規高等学校卒業予定者等を対象とした合同企業説明会の機会を捉えて、参加企業に対して、企業側の職業訓練のニーズを把握することとした。

令和6年6月に佐世保市・長崎市で開催した令和7年3月新規高等学校卒業予定者等対象「ながさき合同企業説明会」の参加企業（259社）に対し行ったアンケート結果を取りまとめた（提出239社）。（回収率92.3%）

○アンケート提出企業の業種（※説明会申込み時に、企業が選択した業種）

業種	メーカー （製造）	農林・水産	建設・設備	生活関連 サービス・ 娯楽	マスコミ	金融・保険	運輸・ インフラ	百貨店・ スーパー・ 専門店	ソフトウエ ア・通信	宿泊・飲食	医療・福祉	その他 （※）	計
企業数	60	5	55	10	0	2	10	6	6	9	25	51	239
割合(%)	25.1	2.1	23.0	4.2	0.0	0.8	4.2	2.5	2.5	3.8	10.5	21.3	100.0

（※）「その他サービス業」「電気工事業」「通信販売」「卸売業・小売業」「旅館業・菓子製造業」「リネンサプライ業」「金属加工」「機械等修理業」「保守メンテナンス」「船舶修理業、機械製造業」「医薬品卸売業」「造船業」「商社」等

職業訓練に関する企業ニーズについて

①人材確保・採用時において、(応募者に)持っていてほしい・学んでいてほしいスキル・知識について

- ◆PCスキル (CADを含む)、コミュニケーション能力、ビジネスマナーの知識を求めることが多くみられた。
- ◆業務に必要な資格として、土木・建築系、介護・医療・福祉系の資格を求めることが多くみられた。
- これらを踏まえて訓練コースを検討する必要がある。

●「メーカー（製造）」における主な回答

- コミュニケーション能力
- CAD、PCスキルなど
- 対応、折衝のスキル（電話・直面）
- PCスキル（特にExcelの関数の知識）
- 溶接・砥石交換・玉掛・クレーン等
- フォークリフト、玉掛技能講習、溶接技能講習など

●「建設・設備」における主な回答

- CAD、基本的なPC操作（OFFICEの基本レベル）
- コミュニケーションスキル、社会人の基礎マナー
- 中途の方は、2級施工管理または1級施工管理の資格
- 施工管理スキル
- 造園技能士、園芸装飾技能士
- 土木施工管理、建築施工管理、各種建設重機免許

●「生活関連サービス・娯楽」における主な回答

- コミュニケーション能力
- Excel、Wordの基本操作、普通自動車免許

●「金融・保険」における回答

- 基本的なPCスキル（Word・Excel）
- 電話対応

●「運輸・インフラ」における主な回答

- コミュニケーション能力、積極性、行動力、継続力
- 自動車運転免許
- 社会人としてのマナー、接遇スキル

職業訓練に関する企業ニーズについて

● 「百貨店・スーパー・専門店」における主な回答

- ビジネスマナー、話し方、姿勢
- 基本的な電話応対、パソコンの基本操作
- タッチタイピング
- コミュニケーション能力、問題解決力

● 「ソフトウェア・通信」における主な回答

- Office系ソフト、Web（フロントサイド）
- 基本情報技術者

● 「宿泊・飲食」における主な回答

- ワード・エクセルなどの基本的な操作、普通自動車免許（あれば尚可）
- 自己分析などのスキル
- 語学スキル、PCスキル
- ある程度パソコンができるといい
- 電気工事

● 「医療・福祉」における主な回答

- コミュニケーション能力、ビジネスマナー
- スキルや知識の前に、社会人としての心構え等
- 他人を不快にさせない礼儀と常識
- 辞めない気力と体力
- 介護福祉の資格又は知識
- 介護職員初任者研修又は実務者研修
- 歯科の保険請求に関わるスキル
- 調理師、介護福祉士関係の資格
- 介護福祉士実務者研修・介護福祉士・認知症実践者研修など
- 基本的なパソコン操作スキル

● 「その他」における主な回答

- 目標達成に向け課題を解決できるスキル（または課題を解決しようとする思考）
- 応用力。どんなに基本的な操作を知っていても、それを使い込む応用力がなければ使えない。
- 簿記の資格、消防点検に必要な資格、自動車整備士の資格、板金塗装に必要な資格、危険物などの資格
- PCスキル（エクセル、タイピング）・事務職希望なら簿記（日商3級程度）
- ホームページ作成スキル
- HP運用管理、PCスキル
- 溶接、CAD
- CAD・電気回路などの図面を読むスキル
- 危険物乙種4類、電気主任技術者3種・2種
- 第二種電気工事士、溶接
- 業界特有の資格である、環境計量士、作業環境測定士、技術士等
- 日商簿記3級以上、第2種電気工事士以上
- 3級機械製図技能検定（必須ではありませんが優遇）

職業訓練に関する企業ニーズについて

②従業員の技能・技術・スキルの向上のため、事業所として学ばせたい分野(内容)について

- ◆CAD、DX、コミュニケーション能力・ビジネスマナー関係のスキルを学ばせたい企業が多い。
- ◆業務によって、土木・建築系、介護・医療・福祉系の資格を学ばせたいニーズがある。
- ◆管理能力（マネジメント）を学ばせたいと考えている企業も多くみられた。
- これらを踏まえて在職者訓練、生産性向上訓練を検討する必要がある。

●「メーカー（製造）」における主な回答

- CAD/CAM
- OVBA、プログラミング
- DXに関する知識習得のための研修（初級～上級：レベル別）
- DX推進ツール、マクロ
- AI
- HACCP
- 業務改善方法や安全関係分野
- 5Sの必要性、主任・係長クラスの管理能力
- 業界特有の資格・知識付与（電気工事、各種溶接、フォークリフト、クレーン、玉掛け、研削砥石取替等）

●「建設・設備」における主な回答

- 建設機械、施工管理
- 車両系の免許、技術系の免許
- 事業関連の法律（安全衛生法、個人情報保護法など）
- DX推進のシステム構築
- DX活用の講座
- 通信関係の資格、ドローン資格
- 設備工事（給排水衛生工事・空気調和設備）のCADスキル・設備工事の施工管理に必要な知識
- 調査、土木設計部門の各種資格取得（技術士、地質調査技士、RCCM、測量士 等）

●「生活関連サービス・娯楽」における主な回答

- 技術はもちろんのこと、コミュニケーション能力の構築など
- PC・マナー全般のスキルアップ
- サービス業の国家資格（ブライダルプランナー、サービス、ドレスなど）取得の推進

●「金融・保険」における主な回答

- ロジカルライティング・ロジカルシンキング

職業訓練に関する企業ニーズについて

●「運輸・インフラ」における主な回答

- ガスに関する資格取得と技能の習得
- 中間管理職向けのマネジメントスキル
- 英会話、TOEIC
- 玉掛け、クレーン操作、フォークリフト操作
- 電気系

●「百貨店・スーパー・専門店」における主な回答

- 簿記、販売士、食品衛生責任者、衛生管理者
- officeの操作
- リーダーシップとマネジメント/基本的なITスキル

●ソフトウェア・通信における回答

- リーダー研修、コミュニケーション能力、ビジネスマナー
- システム開発
- コミュニケーション力

●宿泊・飲食における回答

- ホテルサービス技能検定、調理師免許、専門調理師
- コミュニケーションスキル
- ホテルビジネス検定の資格取得
- 入社後、ホテルに携わる各種検定取得制度
- 英会話

●医療・福祉における回答

- 感染対策、医療（介護）安全管理、診療報酬、介護報酬など
- 介護技術・認知症・科学的介護（ICT・医学的データなどの管理・マネジメント含む）など
- 福祉系の資格（初任者研修、実務者研修）
- 認知症基礎講習
- 介護福祉士、社会福祉士、保育士等の資格
- コミュニケーションスキル
- 接遇マナー等

●「その他」における主な回答

- DXを推進のシステム構築
- DX関係の知識、建築の知識
- RPA、ソフトウェア開発
- 重機リモート化、自動化
- Office系ソフト・目標達成に向け課題を解決できるスキル（または課題を解決しようとする思考）
- 接客スキル、ITリテラシー
- ChatGPT等、AIの知識、利用
- 役職に応じたリーダー研修等
- リーダーシップ論
- 業界特有の資格（土木施工管理技士、建築施工管理技士、塗装技能士、環境計量士、作業環境測定士 等）

職業訓練に関する企業ニーズについて

③従業員自らがキャリア・スキルアップを図るときに、(従業員に)ニーズがあると思われる分野(内容)について

- ◆従業員にとっては、ITパスポート、TOEIC、英会話などのニーズが高いとの声が多い。
- ◆土木・建築系、介護・医療・福祉系の業務に必要な資格に係るニーズが高いとの声も多い。また、一部において、AIに関するニーズもあるとの声もみられた。
- これらを踏まえて教育訓練制度における指定講座の拡大につながるような取組の検討の必要がある。

●「メーカー（製造）」における主な回答

- TOEIC ○VBA、プログラミング ○DX推進ツール、マクロ ○無人化に関するIOT
- 法律関係資格・FP ○品質管理検定・安全衛生管理者・MOS（マイクロソフトオフィススペシャリスト）
- ITパスポート、Microsoft Office（Word、Excel、PowerPoint、Outlook）操作
- 簿記、3DCAD、ISO内部監査員 ○管理能力 ○コミュニケーション能力・教育コーチング・英会話
- 運転免許、建機の資格 ○玉掛、クレーン、フォークリフト ○電気工事士
- 分野というより、すき間時間を使って効率よく学べるなどの学ぶ方法の選択肢が増えると良い

●「建設・設備」における主な回答

- ITパスポート ○パソコン操作（エクセル・ワード・パワーポイント）、CAD操作
- 日商簿記、FP ○IT関連・AI関連 ○PCスキル、各種車両の免許（大型車、フォークリフト等）
- ビジネスキャリア、ビジネス法務、電気工事士、電気施工管理技士
- 建設関連の技能講習等 ○施工管理、建築士 ○管工事・電気工事 施工管理技士
- 土木施工管理、建築施工管理 ○技術士（土木系分野）・RCCM（土木系分野）・測量士

●「生活関連サービス・娯楽」における主な回答

- 英会話・コミュニケーション能力・TPOに合わせた言葉遣い/マナー ○TOEIC・情報処理技術者・簿記

●「運輸・インフラ」における主な回答

- ITパスポート ○英会話、TOEIC ○玉掛け、クレーン操作、フォークリフト操作

職業訓練に関する企業ニーズについて

● 「百貨店・スーパー・専門店」における主な回答

- 簿記、販売士、衛生管理者
- データサイエンスと分析（データの収集、分析、インサイトの抽出のスキル）

● 「ソフトウェア・通信」における主な回答

- 基本情報技術者、応用情報技術者
- ITパスポート、TOEIC

● 「宿泊・飲食」における主な回答

- ITパスポート、TOEIC・TOEFL
- 簿記、秘書検定、ソムリエ
- ホスピタリティ、英会話

● 「医療・福祉」における主な回答

- 看護・介護系各種資格（看護師・准看護師・介護福祉士等）
- 介護福祉士実務者研修
- 科学的介護（ICT・医学的データなどの管理・マネジメント含む）
- 認知症や高齢者に関する研修・資格
- 福祉用具専門相談員、介護支援専門員
- サポートガレッジ
- ホームページ、SNS等運用スキルアップ

● 「その他」における主な回答

- 語学、PCスキル
- サービス接遇検定、簿記、ITパスポート
- ITパスポート、自動車整備士、販売士
- RPA、Bot等のシナリオ作成
- DX関係の知識
- AIの活用
- TOEIC、FP
- マーケティング基礎～応用の知識、問題解決の為の意思決定の論理的プロセス
- 管理系の資格（マネジメント検定等）
- 仕事の効率化、安全衛生
- リーダーシップ論、営業スキル向上
- 電気工事士資格各種、機械保全、第1種衛生管理者、半導体国家資格
- 危険物乙4、第二種電気工事士
- 建設業法に関する資格（1級電気工事施工管理技士など）
- 衛生管理者、機械保全技能士、高圧ガス製造保安責任者

○令和5年度、令和6年度実績等について各機関の資料

- ・ 長崎県（長崎高等技術専門校、佐世保高等技術専門校、委託訓練）
- ・ 高齢・障害・求職者雇用支援機構長崎支部（ポリテクセンター長崎、ポリテクセンター佐世保、求職者支援訓練）
- ・ 長崎労働局訓練課

ハロートレーニング（離職者向け）の令和5年度実績

1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

		総計		
分野		コース数	定員	受講者数
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	14 (-2)	116 (-67)	103 (-51)
	営業・販売・事務分野	87 (-2)	1,171 (-35)	848 (-68)
	医療事務分野	7 (0)	100 (0)	82 (-3)
	介護・医療・福祉分野	27 (-3)	339 (78)	158 (-16)
	農業分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	旅行・観光分野	1 (-2)	15 (-45)	7 (-15)
	デザイン分野	9 (4)	131 (65)	102 (47)
	製造分野	30 (0)	339 (-7)	239 (24)
	建設関連分野	11 (-1)	135 (-18)	105 (-23)
	理容・美容関連分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	その他分野	10 (-2)	150 (-28)	163 (8)
訓練コース（基礎支援）	基礎	19 (8)	262 (107)	186 (84)
	合計	215 (0)	2,758 (50)	1,993 (-13)
	(参考) デジタル分野	38 (6)	424 (6)	362 (24)

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」
公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。
求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」
当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」
当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」
当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」
当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」
訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数（中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

「デジタル分野」
IT分野（ITエンジニア養成科など）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。
※（）内の数値は、前年度実績と比較した増減値

2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

※応募倍率、就職率については、高い分野を赤色セル、低い分野を緑色セルに着色して表示している

分野		公共職業訓練(都道府県:委託訓練)						求職者支援訓練					
		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
公共職業訓練(離職者向け) + 求職者支援訓練(実践コース)	IT分野	10 (-3)	56 (-82)	49 (-72)	144.6% (-6.1)	87.5% (-0.2)	77.8% (26.6)	4 (1)	60 (15)	54 (21)	161.7% (32.8)	90.0% (16.7)	45.5% (3.5)
	営業・販売・事務分野	71 (-5)	953 (-67)	692 (-103)	106.1% (-7.2)	72.6% (-5.3)	76.2% (-2.4)	16 (3)	218 (32)	156 (35)	80.3% (10.4)	71.6% (6.5)	62.7% (-2.3)
	医療事務分野	7 (0)	100 (0)	82 (-3)	100.0% (-10.0)	82.0% (-3.0)	79.4% (-0.1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (0)	- (0)	- (0)
	介護・医療・福祉分野	25 (-4)	309 (63)	150 (-16)	63.4% (-15.8)	48.5% (-18.9)	85.3% (-3.0)	2 (1)	30 (15)	8 (0)	30.0% (-23.3)	26.7% (-26.7)	20.0% (-)
	農業分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (0)	- (0)	- (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (0)	- (0)	- (0)
	旅行・観光分野	1 (-2)	15 (-45)	7 (-15)	46.7% (-1.7)	46.7% (10.0)	- (-)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (0)	- (0)	- (0)
	デザイン分野	5 (4)	77 (62)	58 (43)	111.7% (-75.0)	75.3% (-24.7)	71.4% (-7.1)	4 (0)	54 (3)	44 (4)	150.0% (28.4)	81.5% (3.1)	75.0% (15.7)
	製造分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (0)	- (0)	- (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (0)	- (0)	- (0)
	建設関連分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (0)	- (0)	- (0)	1 (0)	15 (0)	12 (2)	80.0% (6.7)	80.0% (13.3)	66.7% (-)
	理容・美容関連分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (0)	- (0)	- (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (0)	- (0)	- (0)
	その他分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (0)	- (0)	- (0)	0 (-2)	0 (-28)	0 (-8)	- (-)	- (-)	- (-)
	基礎支援コース(基礎訓練)	基礎	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	19 (8)	262 (107)	186 (84)	85.1% (11.6)	71.0% (5.2)
合計		119 (-10)	1,510 (-69)	1,038 (-166)	98.1% (-11.2)	68.7% (-7.5)	77.8% (-0.5)	46 (11)	639 (144)	460 (138)	93.4% (14.4)	72.0% (6.9)	
(参考)デジタル分野		15 (2)	133 (-5)	107 (-16)	125.6% (-36.0)	80.5% (-8.7)	76.8% (21.8)	8 (1)	114 (18)	98 (25)	156.1% (31.1)	86.0% (9.9)	63.0% (13.0)

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。

※()内の数値は、前年度実績と比較した増減値

※ 求職者支援訓練の就職率は令和5年12月末までに終了したコースについて集計。

分野	公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)						公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)					
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-
営業・販売・事務分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-
医療事務分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-
介護・医療・福祉分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-
農業分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-
旅行・観光分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-
デザイン分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-
製造分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	30 (0)	339 (-7)	239 (24)	77.6% (10.0)	70.5% (8.4)	90.7% (0.6)
建設関連分野	0 (-1)	0 (-10)	0 (-4)	-	-	-	10 (0)	120 (-8)	93 (-21)	95.0% (-5.0)	77.5% (-11.6)	94.6% (1.4)
理容・美容関連分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-
その他分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	10 (0)	150 (0)	163 (16)	119.3% (12.0)	108.7% (10.7)	94.2% (-0.3)
合計	0 (-1)	0 (-10)	0 (-4)	-	-	-	50 (0)	609 (-15)	495 (19)	91.3% (7.5)	81.3% (5.0)	92.3% (0.4)
(参考)デジタル分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	15 (3)	177 (-7)	157 (15)	104.0% (19.2)	88.7% (11.5)	91.4% (-3.3)

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。
※()内の数値は、前年度実績と比較した増減値

受講申込者数、受講者数（公共職業訓練+求職者支援訓練）



①受講申込者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	9月までの 累計	計
令和3年度	264	241	180	220	258	223	265	198	173	161	135	330	1,386	2,648
(対前年同月比)	▲1.9%	▲15.4%	▲13.9%	▲0.5%	17.8%	30.4%	52.3%	▲17.5%	37.3%	▲10.6%	1.5%	27.9%	0.9%	6.6%
令和4年度	297	311	210	263	326	223	184	306	195	187	266	248	1,630	3,016
(対前年同月比)	12.5%	29.0%	16.7%	19.5%	26.4%	0.0%	▲30.6%	54.5%	12.7%	16.1%	97.0%	▲24.8%	17.6%	13.9%
令和5年度	292	309	294	246	310	225	223	265	134	169	239	179	1,676	2,885
(対前年同月比)	▲1.7%	▲0.6%	40.0%	▲6.5%	▲4.9%	0.9%	21.2%	▲13.4%	▲31.3%	▲9.6%	▲10.2%	▲27.8%	2.8%	▲4.3%
令和6年度	293	332	183	193	210	202							1,413	
(対前年同月比)	0.3%	7.4%	▲37.8%	▲21.5%	▲32.3%	▲10.2%							▲15.7%	

※ その月にハローワークで求職者支援訓練の受講を申込んだ者の数（令和4年度からは、長崎労働局にてハローワークシステムよりダウンロードした数）

②受講者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	8月までの 累計	計
令和3年度	164	145	184	258	128	164	222	133	190	191	137	108	879	2,024
(対前年同月比)	5.1%	29.5%	2.8%	4.9%	▲7.9%	7.9%	11.6%	3.9%	25.8%	3.2%	80.3%	▲17.6%	5.6%	9.2%
令和4年度	139	134	169	254	156	166	220	133	144	241	100	146	852	2,002
(対前年同月比)	▲15.2%	▲7.6%	▲8.2%	▲1.6%	21.9%	1.2%	▲0.9%	0.0%	▲24.2%	26.2%	▲27.0%	35.2%	▲3.1%	▲1.1%
令和5年度	161	128	203	243	112	170	232	128	169	196	105	146	847	1,993
(対前年同月比)	15.8%	▲4.5%	20.1%	▲4.3%	▲28.2%	2.4%	5.5%	▲3.8%	17.4%	▲18.7%	5.0%	0.0%	▲0.6%	▲0.4%
令和6年度	147	107	201	246	111								812	
(対前年同月比)	▲8.7%	▲16.4%	▲1.0%	1.2%	▲0.9%								▲4.1%	

※ その月に求職者支援訓練の受講を開始した者の数

公共職業訓練の受講申込者数、受講者数



①受講申込者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	9月までの 累計	計
令和3年度	223	225	146	187	251	205	224	175	168	109	109	264	1,237	2,286
(対前年同月比)	▲11.5%	▲16.7%	▲17.0%	▲4.6%	18.4%	34.9%	44.5%	▲25.8%	61.5%	▲19.3%	1.9%	25.7%	▲1.7%	3.7%
令和4年度	253	300	182	229	286	202	163	272	125	143	185	180	1,452	2,520
(対前年同月比)	13.5%	33.3%	24.7%	22.5%	13.9%	▲1.5%	▲27.2%	55.4%	▲25.6%	31.2%	69.7%	▲31.8%	17.4%	10.2%
令和5年度	251	220	186	218	261	150	206	220	97	100	173	116	1,286	2,198
(対前年同月比)	▲0.8%	▲26.7%	2.2%	▲4.8%	▲8.7%	▲25.7%	26.4%	▲19.1%	▲22.4%	▲30.1%	▲6.5%	▲35.6%	▲11.4%	▲12.8%
令和6年度	256	260	147	153	177	154							1,147	
(対前年同月比)	2.0%	18.2%	▲21.0%	▲29.8%	▲32.2%	2.7%							▲10.8%	

※ その月にハローワークで公共職業訓練の受講を申込んだ者の数。システム改修により、令和2年1月から把握、集計
令和4年度からは、長崎労働局にてハローワークシステムよりダウンロードした数

②受講者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	8月までの 累計	計
令和3年度	114	126	165	216	109	158	208	100	167	190	96	87	730	1,736
(対前年同月比)	▲2.6%	28.6%	▲4.6%	1.4%	▲7.6%	9.0%	10.1%	▲9.1%	16.8%	10.5%	71.4%	▲10.3%	1.5%	6.4%
令和4年度	82	106	160	240	122	143	209	126	132	197	71	92	710	1,680
(対前年同月比)	▲28.1%	▲15.9%	▲3.0%	11.1%	11.9%	▲9.5%	0.5%	26.0%	▲21.0%	3.7%	▲26.0%	5.7%	▲2.7%	▲3.2%
令和5年度	115	104	163	177	97	143	179	112	139	171	56	78	656	1,534
(対前年同月比)	40.2%	▲1.9%	1.9%	▲26.3%	▲20.5%	0.0%	▲14.4%	▲11.1%	5.3%	▲13.2%	▲21.1%	▲15.2%	▲7.6%	▲8.7%
令和6年度	106	91	155	209	107								668	
(対前年同月比)	▲7.8%	▲12.5%	▲4.9%	18.1%	10.3%								1.8%	

※ その月に公共職業訓練の受講を開始した者の数 ※令和5年度以降は速報値

求職者支援訓練の受講申込者数、受講者数



①受講申込者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	9月までの 累計	計
令和3年度	41	16	34	33	7	18	41	23	5	52	26	66	149	362
(対前年同月比)	141.2%	6.7%	3.0%	32.0%	0.0%	▲5.3%	115.8%	475.0%	▲77.3%	15.6%	0.0%	37.5%	28.4%	29.3%
令和4年度	44	11	28	34	40	21	21	34	70	44	81	68	178	496
(対前年同月比)	7.3%	▲31.3%	▲17.6%	3.0%	471.4%	16.7%	▲48.8%	47.8%	1300.0%	▲15.4%	211.5%	3.0%	19.5%	37.0%
令和5年度	41	89	108	28	49	75	17	45	37	69	66	63	390	687
(対前年同月比)	▲6.8%	709.1%	285.7%	▲17.6%	22.5%	257.1%	▲19.0%	32.4%	▲47.1%	56.8%	▲18.5%	▲7.4%	119.1%	38.5%
令和6年度	37	72	36	40	33	48							266	
(対前年同月比)	▲9.8%	▲19.1%	▲66.7%	42.9%	▲32.7%	▲36.0%							▲31.8%	

※ その月にハローワークで求職者支援訓練の受講を申込んだ者の数（令和4年度からは、長崎労働局にてハローワークシステムよりダウンロードした数）

②受講者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	8月までの 累計	計
令和3年度	50	19	19	42	19	6	14	33	23	1	41	21	149	288
(対前年同月比)	28.2%	35.7%	216.7%	27.3%	▲9.5%	▲14.3%	40.0%	83.3%	187.5%	▲92.3%	105.0%	▲38.2%	31.9%	29.1%
令和4年度	57	28	9	14	34	23	11	7	12	44	29	54	142	322
(対前年同月比)	14.0%	47.4%	▲52.6%	▲66.7%	78.9%	283.3%	▲21.4%	▲78.8%	▲47.8%	4300.0%	▲29.3%	157.1%	▲4.7%	11.8%
令和5年度	46	24	40	66	15	27	53	16	30	25	49	68	191	459
(対前年同月比)	▲19.3%	▲14.3%	344.4%	371.4%	▲55.9%	17.4%	381.8%	128.6%	150.0%	▲43.2%	69.0%	25.9%	34.5%	42.5%
令和6年度	41	16	46	37	4								144	
(対前年同月比)	▲10.9%	▲33.3%	15.0%	▲43.9%	▲73.3%								▲24.6%	

※ その月に求職者支援訓練の受講を開始した者の数

令和5年度県立高等技術専門学校就職状況

移了予定者数

令和6年4月30日現在

校名	愛称科目(基準科目)	課程	定員	入校者数 2年生は 進級者	修了者数			就職者数				未就職者数			求人状況(関連)									企業訪問数		就職率	前年同期 就職率	県内就職率	前年同期 県内就職率	備考				
					合計	求職者数		合計	関連		合計	4 4 歳以下	4 5 歳以上	県内			県外			合計			昨年度同時期											
						県内	県外		その他	県内				県外	県内	県外	事業 所数	求人 数	倍率	事業 所数	求人 数	倍率	事業 所数	求人 数	倍率						事業 所数	求人数		
																																	今年 度	昨年 同時 期
長崎	電気工学科 (電気工学科)	2年生	普通	20	19	18	18		18	17	1			0	0	0	67	92	5.11	22	31	-	89	123	6.83	90	121	40	52	100.0%	100.0%	94.4%	100.0%	
	自動車整備科	2年生	普通	20	17	17	15	2	17	16	1			0	0	0	34	53	3.53	48	50	25.00	82	103	6.06	92	136	24	22	100.0%	94.1%	94.1%	100.0%	
	建築設計施工科 (木造建築科)	2年生	普通	20	18 (2)	18	18		18	17		1		0	0	0	60	127	7.06	10	18	-	70	145	8.06	73	118	35	37	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	機械加工・制御科 (機械技術科)	2年生	普通	20	14	12	11	1	12	8	2	2		0	0	0	47	66	6.00	5	5	5.00	52	71	5.92	59	75	17	17	100.0%	100.0%	83.3%	100.0%	
	溶接技術科(溶接科)	普通	30	14	14	12		2	12	12				0	0	0	50	93	7.75	2	2	-	52	95	7.92	60	83	19	29	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	商業デザイン科	普通	20	16 (11)	10	10			5	1		4		5	5	0	2	2	0.20	0	0	-	2	2	0.20	19	20	3	5	50.0%	85.7%	100.0%	91.7%	
	観光・オアシス・福祉科 (OA事務科)	普通	20	20 (7)	13	13			13	13				0	0	0	28	89	6.85	0	0	-	28	89	6.85	34	53	8	5	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	(その他の企業訪問)																																	
校計			150	118 (20)	102	97	3	2	95	84	4	7	0	5	5	0	288	522	5.38	87	106	35.33	375	628	6.28	427	606	146	167	95.0%	97.4%	95.8%	99.1%	
佐世保	電気工学科 (電気工学科)	2年生	普通	20	14 (1)	11	11	0	0	11	11	0	0	0	0	0	59	76	6.91	7	12	-	66	88	8.00	68	78	64	50	100.0%	100.0%	100.0%	91.7%	
	自動車整備科	2年生	普通	20	17 (1)	17	17	0	0	17	17	0	0	0	0	0	40	46	2.71	32	37	-	72	83	4.88	68	95	65	41	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	OA・システム科(OA事務科)	普通	20	20 (13)	16	16	0	0	16	14	2	0	0	0	0	0	44	93	5.81	0	0	-	44	93	5.81	35	90	31	42	100.0%	100.0%	87.5%	100.0%	
	建築設計施工科 (木造建築科)	普通	20	15 (1)	11	11	0	0	11	11	0	0	0	0	0	0	68	86	7.82	5	5	-	73	91	8.27	58	70	54	60	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	機械技術科(機械加工科)	普通	20	11	10	10	0	0	10	9	0	0	1	0	0	0	49	60		3	3	-	52	63	6.30	34	40	36	36	100.0%	100.0%	90.0%	83.3%	
	溶接技術科(溶接科)	普通	20	5	5	4	0	1	3	3	0	0	0	1	1	0	46	59	14.75	1	1	-	47	60	15.00	33	43	50	20	75.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	塗装技術科(金属塗装科)	普通	20	5	5	5	0	0	4	4	0	0	0	1	1	0	26	35	7.00	2	2	-	28	37	7.40	20	34	24	22	80.0%	100.0%	100.0%	88.9%	
	(その他の企業訪問)																0	0		0	0		0	0		0	0							
校計			140	86 (16)	75	74	0	1	72	69	2	0	1	2	2	0	332	455	6.15	50	60	-	382	515	6.96	316	450	324	271	97.3%	100.0%	95.8%	96.1%	
普通課程 合計			290	204 (36)	177				167	153	6	7	1	7	7	0	620	977	5.71	137	166	55.33	757	1143	6.57	743	1056	470	438	96.0%	98.4%	95.8%	97.9%	
長崎	短期課程 配管設備科(配管科)	短期	10	5	4	4			4	4				0	0	0	19	25	6.25	1	1	-	20	26	6.50	30	33	0	0	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

長崎(普通+短期)
・求職者 104名
・その他 2名

長崎(普通+短期)
・県内 95名
・県外 4名

記入上の注意
 1「入校者数」は当該年度に入校した者の数(2年課程の2年生の欄には当該年度に進級した者の数)を記入すること。
 2「修了者数」は求職者数(県内希望者・県外希望者)とその他(他機関への進学等)に分けて記入すること。
 3「就職者数」は訓練に関連する職種・企業(関連)、関連しない職種・企業(非関連)について、県内および県外への就職
 4「未就職者数」は年齢区分毎に記入すること。
 5「求人状況」については、各訓練科に関連する職種における求人について、実態に合った求人数を記入すること。
 6「(その他の企業訪問)」については、各訓練科に区分できない企業訪問を計上すること。

就職の県内、県外の整理について(H21.10.30現在)
 「県内」
 県内に営業所等があるなど、県内への就業の可能性が高い場合。
 「県外」
 県内に営業所等がなく、県外への就業の可能性が高い場合。

計算式あり
 毎月入力
 9月入力
 前年データ

令和6年度県立高等技術専門学校就職状況

移了予定者数

令和6年9月30日現在

校名	愛称科目(基準科目)	課程	定員	入校者数 2年生は 進級者	修了者数			就職者数				未就職者数			求人状況(関連)									企業訪問数		就職率	前年同期 就職率	県内就職率	前年同期 県内就職率	備考					
					合計	求職者数		合計	関連		合計	4 4 歳 以下	4 5 歳 以上	県内			県外			合計			昨年度同時期												
						県内	県外		その他	県内				県外	県内	県外	事業 所数	求人 数	倍率	事業 所数	求人 数	倍率	事業 所数	求人 数	倍率						事業 所数	求人 数			
																																	今年 度	同 昨 年 期 度	
長崎	電気工学科 (電気工学科)	2年生	普通	20	18	18			8	8			10	10	0	55	101	5.61	8	13	-	63	114	6.33	79	112	6	13	44.4%	42.1%	100.0%	100.0%			
	自動車整備科	2年生	普通	20	19	19			18	18			1	1	0	31	78	4.11	47	54	-	78	132	6.95	78	98	13	10	94.7%	100.0%	100.0%	94.1%			
	建築設計施工科 (木造建築科)	2年生	普通	20	20 (5)	20	20			15	15			5	5	0	55	122	6.10	10	28	-	65	150	7.50	68	141	17	24	75.0%	72.2%	100.0%	100.0%		
	機械加工・制御科 (機械技術科)	2年生	普通	20	12	10	10			7	7			3	3	0	34	61	6.10	7	8	-	41	69	6.90	50	69	12	12	70.0%	83.3%	100.0%	90.0%		
	溶接技術科(溶接科)	普通	30	7	7	7			0				7	7	0	35	69	9.86	3	4	-	38	73	10.43	49	92	9	12			100.0%				
	商業デザイン科	普通	20	10 (5)	6	6			3			3	3	0	1	1	0.17	0	0	-	1	1	0.17	2	2	0	2	50.0%	7.7%	100.0%	100.0%				
	観光・ホテル・福祉科 (OA事務科)	普通	20	16 (11)	14	14			1	1			13	13	0	26	100	7.14	0	0	-	26	100	7.14	27	86	8	8	7.1%	41.2%	100.0%	100.0%			
	(その他の企業訪問)																																		
校計			150	102 (21)	94	94	0	0	52	49	0	3	0	42	42	0	237	532	5.66	75	107	-	312	639	6.80	353	600	65	81	55.3%	57.8%	100.0%	96.8%		
佐世保	電気工学科 (電気工学科)	2年生	普通	20	9 (1)	12	12	0	0	2	2	0	0	10	10	0	55	80	6.67	7	14	-	62	94	7.83	62	84	36	33	16.7%	83.3%	100.0%	100.0%		
	自動車整備科	2年生	普通	20	20	14	14	0	0	12	12	0	0	2	2	0	39	45	3.21	15	15	-	54	60	4.29	72	83	31	29	85.7%	100.0%	100.0%	100.0%		
	OA・福祉科(OA事務科)	普通	20	19 (16)	14	14	0	0	4	4	0	0	0	10	10	0	30	41	2.93	1	2	-	31	43	3.07	40	89	12	23	28.6%	17.6%	100.0%	100.0%		
	建築設計施工科 (木造建築科)	普通	20	5 (2)	4	4	0	0	0	0	0	0	4	4	0	46	71	17.75	9	17	-	55	88	22.00	71	89	21	47			100.0%				
	機械技術科(機械加工科)	普通	20	7 (1)	5	5	0	0	2	2	0	0	0	3	3	0	39	49	9.80	2	3	-	41	52	10.40	48	59	29	31	40.0%	72.7%	100.0%	100.0%		
	溶接技術科(溶接科)	普通	20	4	4	3	0	1	2	2	0	0	0	1	1	0	35	47	15.67	3	9	-	38	56	18.67	45	58	72	43	66.7%		100.0%			
	塗装技術科(金属塗装科)	普通	20	7 (1)	7	7	0	0	0	0	0	0	0	7	7	0	21	29	4.14	1	2	-	22	31	4.43	27	36	13	19		40.0%		100.0%		
	(その他の企業訪問)																																		
校計			140		60	59	0	1	22	22	0	0	0	37	37	0	265	362	6.14	38	62	-	303	424	7.19	365	498	214	225	37.3%	52.5%	100.0%	100.0%		
普通課程 合計				290	102 (21)	154			74	71	0	3	0	79	79	0	502	894	5.84	113	169	-	615	1063	6.95	718	1098	279	306	48.4%	55.6%	100.0%	98.1%		
長崎	短期課程 配管設備科(配管科)	短期	10	3	3	3			3	3			0	0	0	14	16	5.33	1	1	-	15	17	5.67	20	26	0	0	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			

長崎(普通+短期)
・求職者 97名
・その他 0名

長崎(普通+短期)
・県内 55名
・県外 0名

記入上の注意
 1「入校者数」は当該年度に入校した者の数(2年課程の2年生の欄には当該年度に進級した者の数)を記入すること。
 2「修了者数」は求職者数(県内希望者・県外希望者)とその他(他機関への進学等)に分けて記入すること。
 3「就職者数」は訓練に関連する職種・企業(関連)、関連しない職種・企業(非関連)について、県内および県外への就職に分けて記入すること。
 4「未就職者数」は年齢区分毎に記入すること。
 5「求人状況」については、各訓練科に関連する職種における求人について、実態に合った求人数を記入すること。
 6「(その他の企業訪問)」については、各訓練科に区分できない企業訪問を計上すること。

就職の県内、県外の整理について(H21.10.30現在)
 「県内」
 県内に営業所等があるなど、県内への就業の可能性が高い場合。
 「県外」
 県内に営業所等がなく、県外への就業の可能性が高い場合。

計算式あり
 毎月入力
 9月入力
 前年データ

在職者訓練(R4・R5実績 及び R6年度計画)

県立高等技術専門校

資料7-1

	R4年度 実績								R5年度 実績								R6年度 計画											
	区分	コース	定員	定員 (詳細)	受講者	実施	受講者 (詳細)	種類	セミナー内容	区分	コース	定員	定員 (詳細)	受講者	実施	受講者 (詳細)	種類	セミナー内容	区分	コース	定員	定員 (詳細)	受講者	実施	受講者 (詳細)	種類	セミナー内容	
長崎高等技術専門校	資格取得対策	1	5	5	8	済	8	電気工事施工管理関連	2級電気工事施工管理技術検定「学科」試験準備セミナー	資格取得対策	1	5	5	4	10/23~11/2	4	電気工事施工管理関連	2級電気工事施工管理技術検定「学科」試験準備セミナー	資格取得対策	1	5	5	0	11/5~11/14		電気工事施工管理関連	2級電気工事施工管理技術検定「学科」試験準備セミナー	
	産業人材育成	6	42	41	済	6	精密機械加工関連	機械測定(基礎)	産業人材育成	6	44	30	6/10~17	4	精密機械加工関連	機械測定(基礎)	産業人材育成	5	40	35	5/18~25	12	精密機械加工関連	機械図面の読み方(基礎)				
					済	10	機械図面の読み方(基礎)	7/21~28/8/4					6	建築製図関連	Jw_cadセミナー(建築製図)入門													
					済	3	溶接関連	基礎TIG溶接セミナー					6/22~23	17	自動車関連	エンジン整備用測定基礎セミナー												
済					6	建築製図関連	Jw_cadセミナー(建築製図)初級	10/5~12						観光関連	若手職員向けビジネスマナー講習													
済					3	観光関連	ホテル業向け英会話講座	12/7~8						溶接関連	アーク溶接特別教育実技講習													
済	13	自動車関連	エンジン整備用測定基礎セミナー																									
オーダーメイド型	2	15	10	6	済	6	リーダー養成関連	産業用ロボット基礎セミナー	オーダーメイド型	1	5	5	0	未定		リーダー養成関連	(オーダーメイド)	オーダーメイド型	別途調整	0	0	0	0					
			5		中止			OJTリーダー養成セミナー																				
佐世保高等技術専門校	資格取得対策	2	20	10	20	済	10	電気工事士関連	二種電気工事士試験準備講習(筆記)	資格取得対策	2	20	10	19	5/8~19	10	電気工事士関連	二種電気工事士試験準備講習(筆記)	資格取得対策	2	20	10	24	5/13~5/24	11	電気工事士関連	二種電気工事士試験準備講習(筆記)	
	産業人材育成	5	31	27	済	4	精密機械加工関連	NCプログラミング応用セミナー(マクロプログラム編)	産業人材育成	5	31	33	9/2~3/9	5	精密機械加工関連	マシニングセンタ応用セミナー(加工編)	産業人材育成	5	4	4	9/7~8/14	4	精密機械加工関連	マシニングセンタ応用セミナー(加工編)				
					済	2	溶接関連	アーク溶接特別教育実技講習					1/13~14	7	溶接関連	アーク溶接特別教育実技講習												
					済	10	建築製図関連	JW-CADセミナー初級~中級程度					9/27~10/6	11	建築製図関連	JW-CADセミナー初級~中級程度												
					済	5	塗装関連	自動車補修塗装基礎セミナー					12/16~1/20	6	塗装関連	自動車補修塗装基礎セミナー												
					済	6	自動車関連	電子制御装置整備(「故障診断の基本」及び「エーミング作業等」)セミナー					12/2~9	4	自動車関連	電子制御装置整備(「故障診断の基本」及び「エーミング作業等」)セミナー												
両校合計	資格取得対策	3	25		28					資格取得対策	3	25		23					資格取得対策	3	25		24					
	産業人材育成	11	73		68					産業人材育成	11	75		63					産業人材育成	10	71		39					
	オーダーメイド型	2	15		6					オーダーメイド型	1	5		0					オーダーメイド型	別途調整	0		0					
	合計	16	113		102					合計	15	105		86					合計	13	96		63					
計画	総計画	16コース	当初計画	15コース	実績	15コース	新規(0コース)		総計画	15コース	当初計画	15コース	実績	14コース	新規(1コース)	マシニングセンタ応用セミナー(加工編)	総計画	13コース	当初計画	13コース	実績	13コース	新規(1コース)	若手職員向けビジネスマナー講習				
		113名	113名	102名		105名		86名	96名	96名	63名																	

離職者に対する委託訓練の実施状況について

雇用労働政策課
R6.10.18

訓練科目	訓練期間	R5年度									R6年度								
		設定		R6.3月末開始まで				R6.3月末修了まで			設定		R6.9月末開始まで					R6.6月末修了まで (R5開講分)	
		コース	定員	コース	定員	応募者 (倍率)	入校者 (充足率)	修了者 (中退就職)	就職者	就職率	コース	定員	コース	定員	応募者 (倍率)	入校者 (充足率)	修了者 (中退就職)	就職者	就職率
介護福祉(2年)	2年	3	24	3	24	12 (0.5)	10 (41.7)	23 (0)	21	91.3	3	24	3	24	9 (0.4)	9 (37.5)	(0)		-
デジタル(1,2年)	1,2年	1	3	1	3	5 (1.7)	3 (100.0)	1 (0)	0	0.0	2	11	2	11	16 (1.5)	11 (100.0)	(0)		-
介護実務	6月	12	250	12	250	147 (0.6)	126 (50.4)	115 (1)	101	87.1	13	195	6	90	71 (0.8)	62 (68.9)	28 (0)	12	42.9
デジタル	6月	10	161	10	161	175 (1.1)	123 (76.4)	152 (15)	119	71.3	11	165	5	75	65 (0.9)	59 (78.7)	23 (1)	12	50.0
経理実務	6月	9	147	9	147	192 (1.3)	143 (97.3)	97 (4)	78	77.2	11	165	6	90	96 (1.1)	86 (95.6)	46 (3)	41	83.7
介護初任	3月	4	65	2	35	20 (0.6)	14 (40.0)	6 (0)	3	50.0	2	30			(0.0)	(0.0)	8 (0)	5	62.5
経理基礎	3月	12	193	12	193	147 (0.8)	126 (65.3)	128 (4)	97	73.5	12	190	4	67	41 (0.6)	37 (55.2)	(0)		-
営業販売	3月	1	20	1	20	24 (1.2)	20 (70.0)	20 (0)	8	40.0	1	20	1	20	15 (0.8)	14 (70.0)	(0)		-
医療事務	3月	6	100	6	100	95 (1.0)	82 (82.0)	87 (1)	63	71.6	6	100	1	20	16 (0.8)	13 (65.0)	(0)		-
OA一般	3月	34	567	31	501	441 (0.9)	343 (68.5)	314 (9)	259	80.2	33	539	14	227	241 (1.1)	181 (79.7)	49 (3)	39	75.0
観光	3月	1	15	1	15	7 (0.5)	7 (46.7)	7 (0)	4	57.1	1	15			(0.0)	(0.0)	(0)		-
実習併用型(その他)	4月	2	30	2	30	21 (0.7)	20 (66.7)	18 (1)	18	94.7	2	30	1	15	7 (0.5)	7 (46.7)	(0)		-
高齢者型	3月	2	30	2	30	27 (0.9)	21 (70.0)	21 (0)	19	90.5	2	30	1	15	14 (0.9)	10 (66.7)	(0)		-
合計		97	1,605	92	1,509	1,313 (0.9)	1,038 (68.8)	989 (35)	790	77.1	99	1,514	44	654	591 (0.9)	489 (74.8)	154 (7)	109	67.7

年度またぎ訓練について、定員・応募者・入校者は訓練開講年度に、中退就職者・修了者・就職者は訓練修了年度に計上する。(修了者には中退就職者を含む。)

障害者に対する委託訓練について

雇用労働政策課

R6.10.18

障害者の障害者の多様なニーズに対応した委託訓練事業

訓練コース	訓練期間	R5年度									R6年度								
		設定		実施				R6.3修了まで			設定		R6.9末開始まで				R6.6修了まで		
		コース	定員	コース	定員	応募者 (倍率)	入校者 (充足率)	修了者 (中退就職)	就職者	就職率	コース	定員	コース	定員	応募者 (倍率)	入校者 (充足率)	修了者 (中退就職)	就職者	就職率
知識・技能	3月	6	34	4	23	32 (1.4)	22 (95.7)	22	9	40.9	8	44	5	27	28 (1.0)	22 (81.5)			-
実践能力	3月	2	8	2	8	7 (0.9)	7 (87.5)	7	4	57.1	2	8			(0.0)	(0.0)			-
e-ラーニング	4月	1	5	0	0	3 (0.0)	0 (0.0)	0	0	-	0	0			(0.0)	(0.0)			-
合計		9	47	6	31	42 (1.4)	29 (93.5)	29 (0)	13	44.8	10	52	5	27	28 (1.0)	22 (81.5)	0 (0)	0	-

障害種別ごとの訓練実施状況

障害種別	入校者	修了者 (中退就職)	就職者	就職率
身体	4	4	2	50
知的	3	3	0	0
精神	22	22	11	50
発達他	0	0	0	-
合計	29	29 (0)	13	44.8

障害種別ごとの訓練実施状況

障害種別	入校者	修了者 (中退就職)	就職者	就職率
身体	7			-
知的	2			-
精神	13			-
発達他	1			-
合計	23	0 (0)	0	-

特別委託訓練（「厚生労働大臣が定める教育訓練の基準」に適合する（社福）南高愛隣会 長崎能力開発センターに委託。R5年度で終了）

訓練機関	訓練期間	R5年度								
		設定		実施				R6.3修了まで		
		コース	定員	コース	定員	応募者 (倍率)	入校者 (充足率)	修了者 (中退就職)	就職者	就職率
麵製造科 (知的)	1年	2	11	2	11	10 (0.9)	10 (90.9)	10	7	70.0
ポステック科 (発達)	1年	1	6	1	6	6 (1.0)	6 (100.0)	6	6	100.0
合計		3	17	3	17	16 (0.9)	16 (94.1)	16 (0)	13	81.3

I 離職者訓練

《概要》

離職された方々を対象に、ものづくり分野への早期再就職に必要な基礎的な「技能」「知識」及び「安全意識」や、地域に合った応用性を加味した「技能」「知識」を習得できるようにするための公共職業訓練です。

対象者

ハローワークに求職申込みをされた方で、ハローワークから訓練受講の指示又は推薦を受けられる方

訓練期間

6ヶ月（導入講習付き訓練は7ヶ月）

【日本版デュアルシステム(企業実習付きコース)とは】

日本版デュアルシステムとは、概ね55歳未満の方を対象とした職業訓練です。施設内訓練と約1か月の企業実習を組み合わせることにより、より実践的な技能・技術等を身につけ、即戦力として役立つ人材育成を目的とした職業訓練です。

【橋渡し訓練(導入講習)とは】

橋渡し訓練(導入講習)とは、将来の働き方のビジョンや訓練志望動機を再確認しながら、訓練受講に必要な基礎的能力等を付与したうえで、実践的職業訓練へ導くための訓練です。

最初の1ヶ月でコミュニケーション能力やビジネスマナーなど、就職能力と訓練コースの基礎的能力を習得します。

主な訓練コース

＜一般コース＞機械CAD科、CAD・生産サポート科、板金・溶接科、溶接施工科、電気設備技術科、設備管理科、住宅リフォーム技術科、住環境コーディネイト科

＜企業実習付きコース＞機械CAD科(DS)、板金・溶接科(DS)、テクニカルメタルワーク科(DS)

就職支援

訓練受講者の訓練修了時の再就職に向け、各科担当指導員、就職支援アドバイザーにより、それぞれの事情に応じたきめ細かい相談や求人情報の提供を行っているほか、就職ガイダンスを開催し、求人企業の動向、求人を行う企業の立場から企業が求める人材及び中途採用者に求めるものについて講演、履歴書・職務経歴書の作成方法、面接の受け方など細やかな支援を行っています。

【離職者訓練 実施状況】

ポリテクセンター長崎

＜令和5年度＞(確定値)

施設目標値 定員充足率:85.0%
就職率:82.5% 正社員就職率:70.0%

訓練科名 「募集科名」	入所月 (月)	1回あたり定員 (人)	延定員 (人)	応募者数 (人)	入所者数 (人)	定員充足率 (%)	就職率 (%)	正社員就職率 (%)
テクニカルオペレーション科 「機械CAD科」	4,7,1	15	45	38	38	84.4	86.5	84.4
金属加工科「板金・溶接科」	4,10,1	12	36	16	16	44.4	95.2	95.0
電気設備技術科	4,7,10,1	15	60	51	45	75.0	93.2	82.9
設備管理科	4,7,10,1	24	96	80	74	77.1	94.2	70.8
住宅リフォーム技術科	4,7,10,1	15	60	72	55	91.7	96.4	59.3
橋渡し訓練(集合型) 「導入講習」	6,9,12	10	30	60	52	173.3	—	—
テクニカルオペレーション科 「機械CAD科(企業実習付)」 (若年者訓練コース/日本版デュアルシステム)	10	12	12	8	8	66.7	100.0	75.0
金属加工科 「板金・溶接科(企業実習付)」 (若年者訓練コース/日本版デュアルシステム)	7	12	12	3	3	25.0	100.0	100.0
合 計			351	328	291	82.9	93.7	74.9

就職率＝就職者数＋中途退所者就職者数／修了者数＋中途退所者就職者数
※就職率および正社員就職率は修了後3ヶ月で確定した時点での実績となっている。

＜令和6年度 実施状況＞

施設目標値 定員充足率:85.0%
就職率:82.5% 正社員就職率:70.0%

訓練科名 「募集科名」	入所月 (月)	1回あたり定員 (人)	延定員 (人)	応募者数 (人)	入所者数 (人)	定員充足率 (%)	就職率 (%)	正社員就職率 (%)
テクニカルオペレーション科 「機械CAD科」	4,7,1	15	45	22	20	66.7	100.0	83.3
金属加工科「板金・溶接科」	4,10,1	12	36	11	10	41.7	100.0	100.0
電気設備技術科	4,7,10,1	15	60	34	30	66.7	100.0	100.0
設備管理科	4,7,10,1	20	80	58	51	85.0	91.7	100.0
住宅リフォーム技術科	4,7,10,1	15	60	52	42	93.3	100.0	84.6
橋渡し訓練(集合型) 「導入講習」	6,9,12	10	30	52	44	220.0	—	—
テクニカルオペレーション科 「機械CAD科(企業実習付)」 (若年者訓練コース/日本版デュアルシステム)	10	12	12	5	4	33.3	—	—
金属加工科 「板金・溶接科(企業実習付)」 (若年者訓練コース/日本版デュアルシステム)	7	12	12	5	4	33.3	—	—
合 計			335	239	205	82.7	97.9	87.0

※応募者数、入所者数及び定員充足率は入所が確定した時点(10月入所)での実績となっている。
※就職率は6月修了生の修了後3ヶ月(9月末)で確定した時点での実績となっている。

【離職者訓練 実施状況】

ポリテクセンター佐世保

＜令和5年度＞(確定値)

施設目標値 定員充足率:85.0%
就職率:82.5% 正社員就職率:66.9%

訓練科名	入所月 (月)	1回あたり 定員 (人)	定員 (人)	応募 者数 (人)	入所者 数 (人)	定員 充足率 (%)	就職率 (%)	正社員 就職率 (%)
CAD・生産サポート科	4,7,10,1	15	60	66	56	93.3	88.2	71.1
テクニカルメタルワーク科 「溶接施工科」	4,10	15	30	16	14	46.7	100.0	85.7
電気設備技術科	4,7,10,1	15	60	55	51	85.0	86.4	78.9
住環境計画科 「住環境コーディネイト科」	4,7,10,1	15	60	41	38	63.3	91.9	26.5
橋渡し訓練(集合型) 「導入講習」	6,12	12	24	39	37	154.2	—	—
テクニカルメタルワーク科 「テクニカルメタルワーク科(企業実習付き)」 (若年者訓練コース/日本版デュアルシステム)	7,1	12	24	9	8	33.3	100.0	100.0
合 計			258	226	204	79.1	90.1	64.7

就職率＝就職者数＋中途退所者就職者数／修了者数＋中途退所者就職者数
※就職率および正社員就職率は修了後3ヶ月で確定した時点での実績となっている。

＜令和6年度＞

施設目標値 定員充足率:85.0%
就職率:82.5% 正社員就職率:64.7%

訓練科名	入所月 (月)	1回あたり 定員 (人)	定員 (人)	応募 者数 (人)	入所者 数 (人)	定員 充足率 (%)	就職率 (%)	正社員 就職率 (%)
CAD・生産サポート科	4,7,10,1	15	60	21	20	66.7	80.0	50.0
テクニカルメタルワーク科 「溶接施工科」	4,10	12	24	5	5	41.7	—	—
電気設備技術科	4,7,10,1	15	60	41	30	100.0	86.7	61.5
住環境計画科 「住環境コーディネイト科」	4,7,10,1	15	60	29	28	93.3	80.0	25.0
橋渡し訓練(集合型) 「導入講習」	6,9,12	8	24	36	35	145.8	—	—
テクニカルメタルワーク科 「テクニカルメタルワーク科(企業実習付き)」 (若年者訓練コース/日本版デュアルシステム)	7,1	12	24	4	4	33.3	66.7	100.0
合 計			252	147	122	93.8	81.4	60.0

※応募者数、入所者数及び定員充足率は入所が確定した時点(10月入所)での実績となっている。

※就職率は6月修了生の修了後3ヶ月(9月末)で確定した時点での実績となっている。

Ⅱ 在職者訓練(能力開発セミナー)

《概要》

企業の生産現場が抱える課題解決のため、在職者の方々を対象に、仕事を遂行する上で生産性の向上や業務の改善等に必要な専門的知識及び技能・技術の向上を図るため、地域の人材ニーズに応じた職業訓練を「能力開発セミナー」として実施しています。

セミナーコースは各ポリテクセンターで年度の計画コースを設定しています。その他に企業・事業主団体のご要望に応じたオーダーメイド型の能力開発セミナーを承っています。

オーダーメイド型の能力開発セミナーでは、企業・事業主団体と各ポリテクセンターで、人材育成上の課題、カリキュラムの内容、日程などを相談しながら、よりカスタマイズされたセミナーを計画・実施します。

訓練期間

12～24時間(2～4日間)程度

対象者

在職者の方を対象として、業務に必要な技術・技能・知識のレベルアップを図りたい方

主な訓練コース

ポリテクセンター長崎

電気設備の総合的設計技術／低圧電気設備の保守点検技術／半自動アーク溶接技能クリニック／精密測定技術／被覆アーク溶接技能クリニック／給排水衛生設備設計実践技術／冷媒配管の施工と空調機器据付け技術／自動火災報知設備工事の施工・保守技術／実践建築設計プレゼンテーション(3次元)等

ポリテクセンター佐世保

TIG溶接技能クリニック／生産現場の機械保全実務／一般電気工作物の施工技術／電気設備の総合的設計技術／マシニングセンタプログラミング技術／精密測定技術／トラブル事例から学ぶ各種管の加工・接合技術／管工事の施工管理技術／実践建築設計2次元CAD技術 等

【在職者訓練 実施状況】

ポリテクセンター長崎

＜令和5年度＞(確定値)

施設目標値 300人

訓練分類 (大分類)	計画 コース数	計画数 (人)	受講者数 (人)	実施コース例
設計・開発	31	325	120	<ul style="list-style-type: none"> 電気設備の総合的設計技術 BIMを用いた建築設計技術
加工・組立	17	166	56	<ul style="list-style-type: none"> NC旋盤プログラミング技術 TIG溶接技能クリニック
工事・施工	9	90	32	<ul style="list-style-type: none"> 自家用電気工作物の施工技術 冷媒配管の施工と空調機器据付け技術
検査	6	53	40	<ul style="list-style-type: none"> 精密測定技術 ドローンを活用した建物劣化診断技術
保全・管理	2	30	20	<ul style="list-style-type: none"> 生産現場の機械保全技術 電気系保全実践技術
教育・安全	2	27	24	<ul style="list-style-type: none"> 5Sによるムダ取り・改善の進め方
合計	67	691	292	

＜令和6年度 実施状況＞

施設目標値 310人

訓練分類 (大分類)	計画 コース数	計画数 (人)	受講者数 (人)	実施コース例
設計・開発	25	259	52	<ul style="list-style-type: none"> 電気設備の総合的設計技術 BIMを用いた建築設計技術
加工・組立	16	156	35	<ul style="list-style-type: none"> NC旋盤プログラミング技術 TIG溶接技能クリニック
工事・施工	9	90	10	<ul style="list-style-type: none"> 自家用電気工作物の施工技術 冷媒配管の施工と空調機器据付け技術
検査	5	50	15	<ul style="list-style-type: none"> 精密測定技術 ドローンを活用した建物劣化診断技術
保全・管理	3	30	8	<ul style="list-style-type: none"> 生産現場の機械保全技術 電気系保全実践技術
教育・安全	2	30	13	<ul style="list-style-type: none"> 5Sによるムダ取り・改善の進め方
合計	60	615	133	

(令和6年9月末現在)

【在職者訓練 実施状況】

ポリテクセンター佐世保

＜令和5年度＞(確定値)

施設目標値 120人

訓練分類 (大分類)	計画 コース数	計画数 (人)	受講者 数(人)	主な訓練計画コース
設計・開発	6	65	12	・切削加工を考慮した機械設計製図 ・電気設備の総合的設計技術 ・設計に活かす3次元CADソリッドモデリング技術 など
加工・組立	19	220	50	・TIG溶接技能クリニック ・半自動アーク溶接技能クリニック ・旋盤加工技術 ・フライス盤加工技術 など
工事・施工	12	130	46	・電力設備の施工管理技術(管理編) ・高耐久コンクリートの品質管理実践技術 ・建築測量実践技術 ・型枠・支保工のための構造計算と施工計画技術 など
検査	1	10	3	・精密測定技術
保全・管理	3	60	47	・給水設備保守・管理技術
教育・安全	2	40	20	・5Sによるムダ取り・改善の進め方
合計	43	525	178	

＜令和6年度 実施状況＞

施設目標値 120人

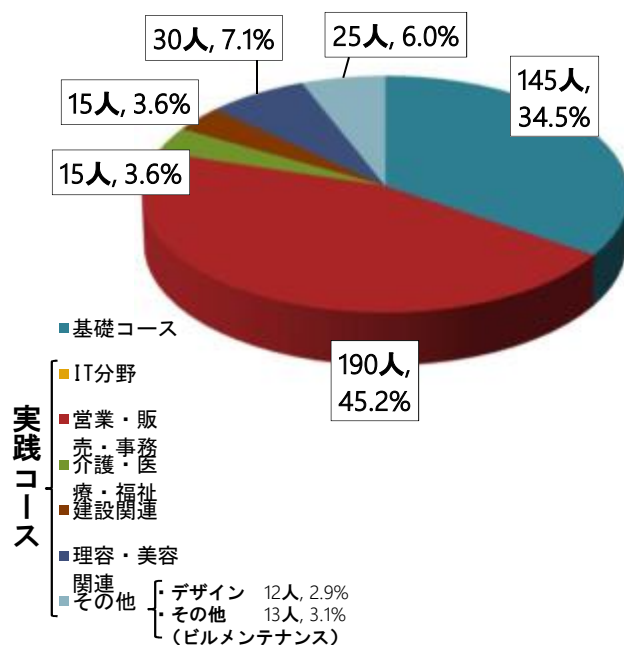
訓練分類 (大分類)	計画 コース数	計画数 (人)	受講者 数(人)	主な訓練計画コース
設計・開発	6	69	37	・切削加工を考慮した機械設計製図 ・電気設備の総合的設計技術 ・設計に活かす3次元CADソリッドモデリング技術 など
加工・組立	10	135	47	・TIG溶接技能クリニック ・半自動アーク溶接技能クリニック ・旋盤加工技術 ・フライス盤加工技術 など
工事・施工	11	120	44	・電力設備の施工管理技術(管理編) ・高耐久コンクリートの品質管理実践技術 ・建築測量実践技術 ・型枠・支保工のための構造計算と施工計画技術 など
検査	1	10	4	・精密測定技術
保全・管理	0	0	0	・給水設備保守・管理技術
教育・安全	2	40	31	・5Sによるムダ取り・改善の進め方
合計	30	374	163	

(令和6年9月末現在)

令和6年度実施計画及び実施状況

(主要目標及び実績)

区分	R6年度	
	目標値	実績 (9月末)
認定定員数 (認定率)	622人	420人 (67.5%)
就職氷河期対策及び短期・短時間特別訓練	廃止	廃止
デジタル系	120人	12人 (10%)
実施状況確認 実施率	100%	100%
サポート講習	1回以上	(11月予定)



令和6年度の目標値達成に向けた主な取組計画

1. 公平・公正な審査の実施

申請書類の公平・公正な審査を実施。

訓練要件の緩和や奨励金の特例措置等を情報提供して申請を支援。

2. 訓練品質の確保

訓練実施における相談援助、定期的な実施状況確認やサポート講習による訓練品質の確保。

3. 労働局・HWとの連携

訓練開講時期の調整、HW職員に対する訓練コース内容の説明。労働局・HW職員が実施状況確認に同行。



ハロートレーニング
— 急がば学べ —

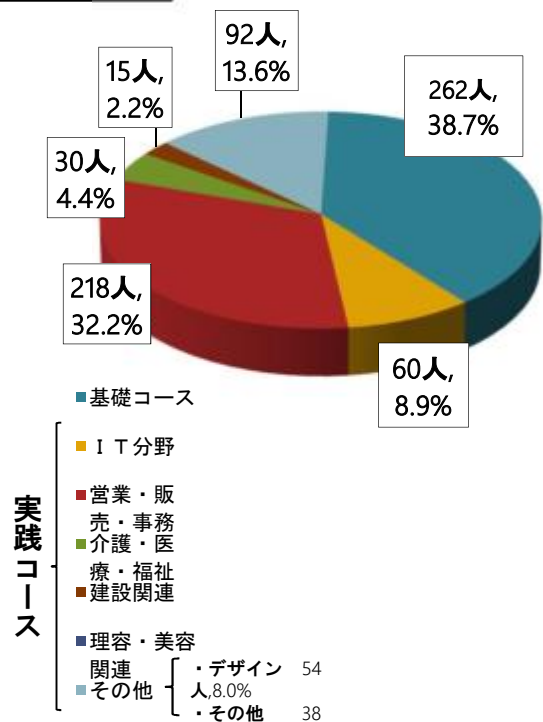
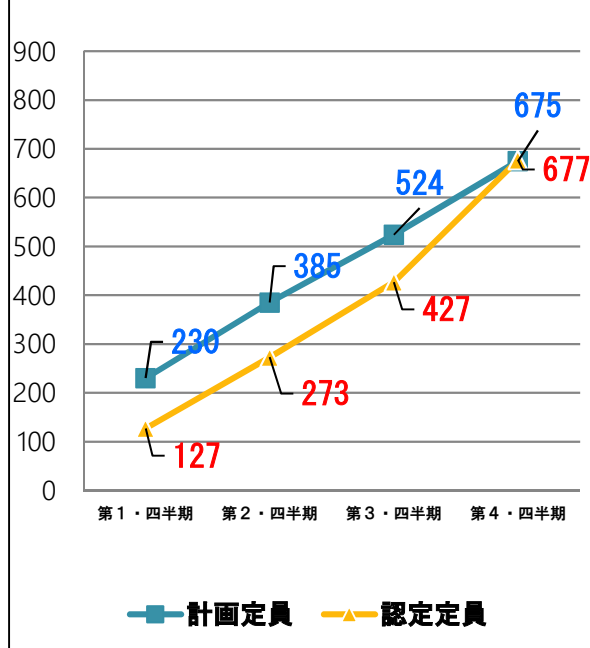
令和5年度実施計画及び実施状況

(主要目標及び実績)

区分	R5年度		R4年度	
	目標値	実績	目標値	実績
認定定員数 (認定率)	675人	677人 (100.2%)	675人	580人 (85.9%)
就職氷河期対策及び 短期・短時間特例訓練	201人	136人 (67.7%)	117人	153人 (130.8%)
デジタル系	90人	114人 (126.7%)	85人	96人 (112.9%)
実施状況確認 実施率	100%	100%	100%	100%
サポート講習	1回以上	1回	1回以上	1回

実績の推移

計画・認定定員の推移 (令和5年度)



【求職者支援訓練 実施状況の詳細】

〈令和6年度 認定状況の詳細〉

区 分		コース数 (令和6年9月 末現在)	認定定員 (令和6年9月 末現在)
		コース数 (令和6年度実 績見込)	認定定員 (令和6年度実 績見込)
基礎コース		10	145人
		14	295人
実践 コース	介護福祉分野	1	15人
		1	15人
	理容・美容関連分野	2	30人
		2	30人
	IT分野	0	-
		1	20人
	建設関連分野	1	15人
		1	15人
	営業・販売・事務分野	13	190人
		19	280人
	デザイン分野	1	12人
		4	54人
	その他分野	1	13人
		1	13人
合計		29	420人
		43	622人

【参考】(令和6年8月末時点)

開講コース	19	270人
中止コース数	1	15人
開講定員	183人	
充足率	64.2%	

【補足】<令和5年度 認定状況の詳細>

【要件緩和分(内数)】

区分			コース数	認定定員	コース数	認定定員
基礎コース			19	262人		
実践コース	介護福祉分野	2	30人	2	30人	
	医療事務分野	0	—			
	IT分野	4	60人			
	建設関連分野	1	15人			
	営業・販売・事務分野	16	218人	5	68人	
	デザイン分野	4	54人			
	その他分野	3	38人	3	38人	
合計			49	677人	10	136人

【参考】

【要件緩和分(内数)】

開講コース	46	639人	7	98人
中止コース	3	38人	3	38人
開講定員	486人		66人	
充足率	71.8%		48.5%	

<令和4年度 認定状況の詳細>

【要件緩和分(内数)】

区分			コース数	認定定員	コース数	認定定員
基礎コース			13	180人	2	29人
実践コース	介護福祉分野	3	45人	3	45人	
	医療事務分野	0	—			
	IT分野	3	45人			
	建設関連分野	1	15人			
	営業・販売・事務分野	15	216人	5	65人	
	デザイン分野	4	51人			
	その他分野	2	28人	1	14人	
合計			41	580人	11	153人

【参考】

【要件緩和分(内数)】

開講コース	35	495人	7	93人
中止コース	6	85人	4	60人
開講定員	321人		46人	
充足率	55.3%		30.1%	

※ 要件緩和分とは、就職氷河期対策及び短期・短時間特例訓練を指す。(令和5年度末で廃止)
また、デジタル分野とは、IT分野とデザイン分野の合計であること。

検証対象となる訓練分野の選定

地域の人材育成を効果的に実施するため、訓練コースの内容がニーズに即したものとなっているか、訓練効果が上がっているか等の検証や、当該検証結果を踏まえた見直しを行う。

対象分野

◆営業・販売・事務分野

ヒアリングの実施対象

◆職業訓練実施機関（6機関）

◆訓練修了者（19名）

◆訓練修了者を採用した企業（7社）

職業訓練実施機関 ①

営業・販売・事務分野の訓練実施機関に対してヒアリングを実施
(対象機関は6機関)

〔質問〕

訓練実施にあたって工夫、または改善している点。

〔回答〕

- ◇企業が注目しているSNSマーケティングに必要な知識や画像加工・動画編集の技術を身に着けることで、実務経験者にも負けない、戦力アピールができる人材育成をおこなっている。
- ◇操作の動画を記録し、放課後等の時間を使って繰り返し見て操作を覚えられるようにしている。
- ◇短期間・短時間訓練だったため、WordとExcelで学習しなければいけない項目の優先順位を明確にし、その優先順位の高いものから抜粋した短時間カリキュラムを組んだ。
- ◇受講生は多様な年齢、職務経歴であるため、全ての受講者が理解できるよう、日々工夫を繰り返している。

〔検討課題等〕

訓練の理解度向上を図るとともに、企業が注目していることなど企業ニーズを把握し、カリキュラム作成に活かす必要。

職業訓練実施機関 ②

訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの実施状況。

(面談の実施件数、課題、対応に苦慮している点等)

- ◇月に1回または訓練中に3回。
- ◇受講生には常に就職を意識してもらうよう、どう働くのかなど考えてもらうようにしている。
- ◇時間外対応になってしまうため、就職支援の時間増加の検討。時間外対応（経費）が訓練校の負担となっている。
- ◇就職支援の時間は、応募書類作成や面接練習などがあり、キャリアコンを実施する時間を確保することに苦慮している。
- ◇雇用保険の受給期間が長い、家族の扶養に入っている等の理由で、早期に就職する意識が薄い受講生、自分の条件に合う求人にこだわりすぎ活動が進まない受講生がまれにあり、対応に苦慮している。

キャリアコンは就職を意識させるなど有用であるが、就職支援の時間が少なく、時間外対応となり訓練校の負担（経費）が課題。


就職支援の時間をカリキュラムに確保する必要。

就職意欲がない人への対応に苦慮しているため、ハローワークにおける適格なあっせん、訓練中、修了後、早期就職実現に向けた訓練実施施設と連携した支援が必要。

職業訓練実施機関 ③

訓練実施にあたっての
国への要望、改善して
欲しい点。

- ◇テキスト代の上限金額や受講者1人あたりの委託費などの見直しが必要。
- ◇最低委託料の設定。（開校前に辞退者あり）
- ◇求職者支援訓練ならではのカリキュラムの自由度や、短時間・短期間などの多様な訓練を組むことができれば、差別化ができ、受講者へのアピールができると思う。
- ◇ジョブカード講習のような、受講すればキャリアコン可能な制度を作ってほしい。
- ◇訓練終了後、病気やけが等（妊娠・出産）で就職活動ができない受講生がおり対応に困っている。就職率算定の際の数から除外してほしい。



訓練に応じた設備面等での
費用負担、講師の確保、就
職率の算定方法、委託費等
の算定方法等に一定の課題
がある。
公共職業訓練と求職者支援
訓練の差別化が必要。

本省へ要望。

職業訓練実施機関 ④

営業・販売・事務分野
で必要とされているITス
キルはどのようなもの
か。

- ◇基本スキルとしてオフィスソフトを中心とするパソコン操作を軸に、広告宣伝力、インターネットを活用した情報収集力が必要。
- ◇ビジネス文書作成、表計算（集計、グラフの作成等）、プレゼンテーション、Webサイト制作・更新、SEM, SEO対策。
- ◇Officeアプリケーションの総合的な使い方や、PDF変換、インターネット上での手続き、クラウド、ダウンロード、セキュリティなど、幅広い操作技能が必要。
- ◇チラシ作成などを行う際にはPowerPointのみならず、Canva等画像編集・加工のスキルが必要になると思われる。




オフィスソフトだけではなく、Webサイト制作・更新、画像編集など面接等でアピールできるスキルが必要。

職業訓練実施機関 ⑥

就職支援に関するハローワークとの連携をどのように進めて行きたいか。

- ◇訓練開始時期から、求人情報にはアンテナを張って情報収集を早期から取り組んでもらいたいため、各訓練校の就職に向けた取り組みや方針を理解してもらい、二人三脚で取り組めるように話し合いの場を設けてほしい。
- ◇ハローワーク担当者と情報共有を行い、応募書類や面接に不安な受講生に関しては、ハローワークで行われている就職支援セミナーへの参加を促したり、仕事理解や企業研究ができていない受講生には合同企業説明会への参加や会社訪問を促す、年齢が概ね60歳以上の受講生には生涯現役相談窓口の利用、15歳～49歳までの受講生には長崎若者サポートステーションへの利用などを進め、自己理解、仕事理解を深め主体的に就職活動が行えるような支援を行う。
- ◇訓練生ごとに、ハローワークの担当者と弊社担任の間で、情報共有を密に行いたい。
- ◇相談内容の共有を行い、本人に適した職種につけるようなサポートを行いたい。
ハローワークでジョブカードの作成などを行っているのであれば、その情報を共有していきたい。



受講生の就職に向けた効果的な就職支援のため、ハローワークとの連携強化が有効。（就職支援について同じ認識をもって支援を行う。）

職業訓練実施機関 ⑦

訓練実施および就職支援における問題点、課題等。

- ◇受講生集めは引き続き訓練校としての課題である。
- ◇一部の受講生において、これまでの様々な要因により自己効力感が低くなっている。キャリアコンサルティングにより抱えている問題を解決できるよう支援を行い、可能であれば本人の承諾を得て、他の専門機関へリファーし継続的な支援を行っていく必要があると感じているが、現時点では訓練の時間内又は放課後のキャリアコンサルティングでできる支援までにとどまっている。
- ◇パソコン教室という認識で受講される方もいるため、選考時に、就職支援や就職活動のことなどを伝えるようにしているが、まだまだきちんと伝わっていないこともあるのが現状。
- ◇入校時から就職する気がない生徒は就職率にカウントしないようにしていただきたい。
- ◇受講希望者数が少ない。ハローワークに出向く人が現在はかなり少なくなり、未就職者に訓練実施が知られていない。

受講生が減少しているため、ハローワーク来所者を含め広く周知が必要。

就職意欲が低い受講生に対して、訓練校とハローワークが連携しての支援が必要。

適格な受講あっせんの実施。

訓練修了者 ①

今回はアンケート形式で実施

- ・ 訓練内容（日程、期間、カリキュラム内容、教材、就職支援など）について
 - ・ 訓練内容のうち、就職後に役に立ったもの
 - ・ 訓練内容のうち、就職後にあまり活用されなかったもの
 - ・ 就職後に感じた、訓練に含まれていたらよかったスキル・技能等
- 19名に実施

訓練内容について

〔質問〕

- ・ 実施時期
- ・ 実施期間
- ・ カリキュラム内容
- ・ 教材
- ・ 就職支援

①満足、②ほぼ満足、
③普通、④やや不満、
⑤不満 の5段階で評価した。

〔回答〕

- ◇実施時期については、①9名 ②9名 ③1名
- ◇実施期間については、
①12名 ②4名 ③1名 ④2名
- ◇学科については、①11名 ②7名
- ◇実技については、①11名 ②6名 ④1名
- ◇時間割については、
①8名 ②9名 ③1名 ④1名
- ◇教材については、
①7名 ②9名 ③2名 ④1名
- ◇就職支援については、①11名 ②6名 ③2名

〔検討課題等〕

全般的には満足との意見が多い。実施期間に関して「やや不満」がある者があったため、カリキュラム作成時において設定に配慮や受講者に対する丁寧な説明が必要。

訓練修了者 ②


就職に関する質問1

訓練内容のうち、就職先で役に立ったものがありますか。

- ◇Word、Excel、PowerPointなどパソコンスキル（多数回答あり）
- ◇ビジネスマナー（メール）、パソコンの概論、印刷
- ◇簿記、給与計算、電卓、FP基礎、ビジネス法務

訓練内容のうち、就職後にあまり活用されなかった学科・実技はありますか。

- ◇特になし（3名）
- ◇ホームページ作成、PowerPoint（2名）
- ◇コンピュータ概論 ◇Word、Excel
- ◇簿記、給与計算、税法、パソコン会計 など



パソコンスキル（Word、Excel）の習得が就職に役立っており、就職先でも対応できている。ホームページ作成やPowerPointについては、そのスキルを活かせる仕事に従事していない。

訓練修了者 ③


就職に関する質問2

就職後に感じた、含まれていたらよかったスキル・技能はありますか。

- ◇ビジネスマナー（電話でのやりとり、話し方等）
- ◇メールの文面作り
- ◇Excel（応用、関数、ピボットテーブル）
- ◇Officeのアプリ版、Web版の違いなど
- ◇エアレジに関する知識

受講された職業訓練は、全体としてあなたの就職に役立ちましたか。

- ◇大変役に立った 7名
- ◇役に立った 9名
- ◇仕事につながる技能・知識が身についた12名
 - 実践的な内容だった7名
 - 訓練内容が自分の希望とあっていた7名
 - 就職相談・就職支援が充実していた1名
 - 就職のための自己アピールができた7名
 - 職業訓練を仕事の経験と評価された1名
- 結果として就職できた8名
- その他（訓練を受ける期間が就職意欲のモチベーション維持につながった。）1名



職業訓練で習得したスキル・知識については、仕事で役に立っている。
パソコンスキルは基礎も必要だが、実際に実務で使えるような応用も必要。


就職に関する質問3

今回の就職について

①満足、②ほぼ満足、
③普通、④やや不満、
⑤不満 の5段階で評
価した。

◇今回の就職については、

①11名 ②6名 ③2名



職業訓練で習得したスキ
ル・知識については、仕事
で役に立っている。
希望していた事務職につけ
た方が多い。

【ご意見・ご要望】

- スキルUPの大切さを感じました。もっと周知いただき機会を増やして欲しい。
- 3ヶ月で色々な事を勉強しないとイケなかった為、学ぶスピードが早く感じました。もっとゆっくり確実に勉強するには期間を長くして欲しいと思います。
- 受講する前は消極的でしたが、気の合う友人もでき、楽しくスキルを身につけることができました。受けてよかったと思います。
- 社会人としての心掛けを厳しくも優しく教えていただきました。職業訓練を受ける事ができて良かったと感謝しています。

訓練修了者を採用した企業 ①

訓練修了者を採用した企業

- 運輸業 1社 ○医療・福祉 2社 ○情報通信業 1社
○卸売業、小売業 2社 ○飲食サービス業 1社

〔質問〕

採用に当たり、受講者が職業訓練を受講していることや訓練で習得したスキルを考慮したか。

〔採用企業からのご意見〕

- ◇PCスキル（特にエクセル、ワード）を考慮する。他にはアクセスまで使えると尚良。
- ◇取得とした以外のスキルも重視した（職務経験など）。
- ◇考慮した（2件）

訓練により得られたスキル、技能等のうち採用後に役立っているもの。

- ◇パソコンスキル（office）。
- ◇コミュニケーションスキル。

〔検討課題等〕

当分野の職業訓練に関しては、基礎知識及び技能については即戦力としてどの分野の就職先でも役に立っている。

今後企業がデジタル化を進める中では、ホームページ更新や画像処理などをプラスした設定が必要。

訓練修了者を採用した企業 ②

訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル、技能等

- ◇コミュニケーションスキル、ビジネスマナー。
- ◇デザイン、文書作成等（掲示するチラシ、インスタ、HPに活用する為）

訓練修了者の採用について未受講者の採用の場合と比較して期待していること。

- ◇基礎的なパソコンスキル。
- ◇即戦力（一から教えるのと違う。簿記や会計ソフト、仕事が入りやすい）

今回、訓練修了者の採用を決めたポイント。

- ◇パソコンスキル。
- ◇コミュニケーションスキル、人間性。
- ◇マッチング（条件相違がない）部分をポイントにしている。
- ◇即戦力、技能、技術等の指導のしやすさ。

当分野では、事務職への就職を希望する受講生が多いため、パソコンスキルは就職に役に立っている。

どの就職先でもビジネスマナー、コミュニケーションスキルが必要。

訓練修了者を採用した企業 ③

今後、採用の際に職業訓練の受講の有無を考
えるか。

- ◇職種によっては考慮に入れる、判断材料となる。
- ◇PCスキルはあった方が良いので、ある場合は履歴書や面接時に伝えてほしい。
- ◇コミュニケーションスキル、PCスキルは大きく考慮する。

中途採用の際に重視し
ていること。

- ◇履歴書の書きぶり、面接時の印象（明るさや真面目さ）、職歴。
- ◇コミュニケーション能力、協調性、基礎的なパソコンスキル。
- ◇仕事に対する意欲、協調性。

当分野では、事務職への就職を希望する受講生が多いため、パソコンスキルは就職に役に立っている。

企業に対する訓練内容の積極的な周知が必要。

訓練修了者を採用した企業 ④

その他

◇訓練校からの案内で採用に至るケースもあるので、引き続き経理・総務事務関係の訓練を充実してほしい。

◇企業実習がある訓練が増えてほしい。



企業に対する職業訓練の積極的な周知やミスマッチをなくすためにもカリキュラムに企業実習の設定が必要。

ヒアリング結果を踏まえた今後の対応について

ヒアリング結果を踏まえて、今後以下のような取組を行う予定。

○より多くの企業ニーズを把握し、カリキュラム等に反映

- ・職業訓練実施機関も含め、県・機構・ハローワークで得た情報をカリキュラムに活かせるよう連携を図る。
- ・パソコンの基礎全般の知識・技能の習得はもとより、多くの産業で汎用的に対応できるスキルについては、カリキュラムに出来るだけ組み入れる。
- ・カリキュラムについても、受講する側がより理解するような時間割等を作成する。

○ハロートレーニングの効果的な周知

- ・制度の的確な説明やリーフレット等による周知はもとより、労働局におけるホームページ・SNSでの周知を実施し、ハローワークにおけるSNSによる周知について検討する。また、令和5年度において実施した訓練体験イベント（ハロトレフェス）は、一定周知の効果があったと考えており、令和6年度も実施予定であることから令和6年度の結果を踏まえ、今後も効果的なイベント等の実施について検討する。

○効果的な就職支援

- ・企業に対して訓練内容（修了生の仕上がり像など）の周知を行う。また、当分野のスキルを活かせる職種の提案を行い求人確保することにより修了後の就職につなげる。
- ・ハローワーク職員を対象とした訓練施設見学を行うことで訓練コース理解を促進し、受講者の確保、適切な受講あっせん、求人開拓（求人条件変更含む）に活かす。見学の際は訓練施設と意見交換を行うなど、訓練中、修了後の早期就職実現に向けた支援を行うため訓練施設との連携を図る。

令和6年度計画方針に挙げた課題と令和5年度の実施状況

評価・分析

令和7年度の公的職業訓練の実施方針（案）

**応募倍率が低く、
就職率が低い分野**

介護・医療・
福祉分野
(委託訓練)

【委託訓練】
応募倍率が更に低下し63.4%。就職率は横ばい。

**応募倍率が高く、
就職率が低い分野**

IT分野・
デザイン分野

【委託訓練】
・IT分野：応募倍率が低下、就職率は向上。
・デザイン分野：応募倍率が大きく低下。
就職率はやや低下。

【求職者支援訓練】
・IT分野：応募倍率が向上、就職率は低位で横ばい。
・デザイン分野：応募倍率、就職率ともに向上。

応募倍率	求職者訓練は30%であり、応募倍率の上昇に向け、引き続き 改善の余地 がある。【A】
就職率	委託訓練は比較的高水準で推移。求職者訓練は20%と低い。

応募倍率	特に委託訓練におけるデザイン分野について、高応募倍率が 大幅に解消・改善傾向 。
就職率	求職者訓練におけるIT分野について、40%台で低調であり、引き続き 改善の余地 がある。【B】【C】

訓練の計画数と実績に乖離あり。
令和5年度も同様の傾向。

デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在が課題。
企業に対するデジタル分野の人材確保の必要性の周知

- D 令和6年度計画に引き続き、訓練の計画数は、訓練実施機関が対応できる状況であるのか実態を踏まえた計画数の検討や求職者のニーズを反映できる、訓練の開始時期・期間・定員数等の設定が必要。また、効果的な周知広報等、**受講者数増加に向けた取組**が必要。
- E 訓練関連職種に就職した場合の処遇といった観点も踏まえた**求職者の希望に応じた受講あつせんを強化**する。

F **引き続き**、職業訓練のデジタル分野への移行を着実に進めることが必要。デジタル分野について、企業側のニーズに対応できるカリキュラムを認定することが必要。企業に対して訓練内容を周知し、デジタル分野の人材の起用を促すことが必要。

- A 令和6年度計画に引き続き、訓練コースの内容や効果を踏まえた**受講勧奨の強化**が必要。
併せてDの措置も実施。
- B 令和6年度計画に引き続き、求人ニーズの把握、情報共有に努め**カリキュラム等の改善**につなげる。
- C 令和6年度計画に引き続き、就職率向上のため、**受講希望者のニーズに沿った適切な訓練を勧奨**できるよう、ハローワーク訓練窓口職員の知識の向上や、事前説明会・見学会の機会確保を図る。
また、求人部門の職員による職業訓練実施機関との意見交換等による情報に基づき、求人者に対し、求人内容の見直しを行うなど**就職機会の拡大**を図る取組継続が必要。

令和7年度

委託訓練に係る目安数（案）及び求職者支援訓練に係る認定上限値（案）

【R06.10.01現在】

令和7年度 離職者等再就職訓練事業（委託訓練）目安数（案）

令和7年度 目安数	うち セーフティネット分	うち 長期高度人材育成 コース分	うち			(参考) 令和6年度 目安数	令和7年度 目安数のうちデジタル 分野設定目安 数
			うち 介護福祉士	うち 保育士	うち その他		
1,651	1,625	26	23	0	3	1,652	206

令和7年度 求職者支援訓練認定上限値（案）

R7 認定上限値（案）		【参考】 R6 認定上限値	実践コースのうちデジタル 系コース（IT及びWEB デザイン）の目安数
677	—		

教育訓練給付制度の指定講座の状況等

厚生労働省 長崎労働局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

教育訓練給付の概要

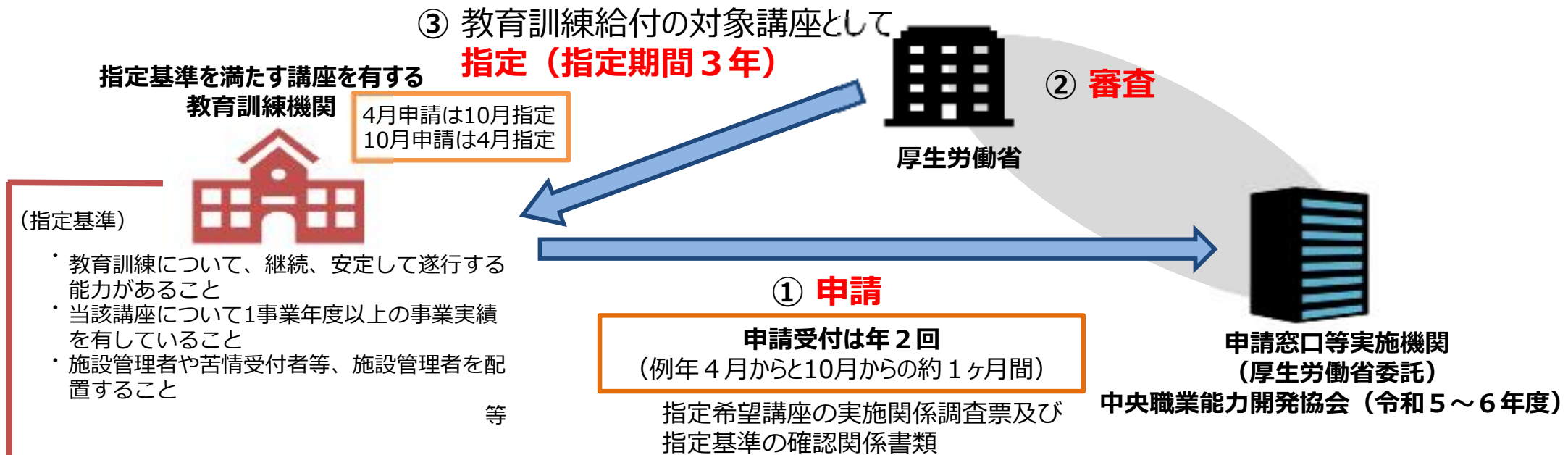
労働者が主体的に、厚生労働大臣が指定する教育訓練を受講し、修了した場合に、その費用の一部を雇用保険により支給。

	専門実践教育訓練給付 ＜特に労働者の中長期的キャリア形成に資する教育訓練を対象＞	特定一般教育訓練給付 ＜特に労働者の速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練を対象＞	一般教育訓練給付 ＜左記以外の雇用の安定・就職の促進に資する教育訓練を対象＞
給付内容	<p><u>受講費用の50%（上限年間40万円）</u> を6か月ごとに支給。</p> <ul style="list-style-type: none"> 追加給付①: 1年以内に資格取得・就職等 ⇒<u>受講費用の20%（上限年間16万円）</u> 追加給付②: 訓練前後で賃金が5%以上上昇(※1) ⇒<u>受講費用の10%（上限年間8万円）</u> 	<p><u>受講費用の40%（上限20万円）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 追加給付: 1年以内に資格取得・就職等(※1) ⇒<u>受講費用の10%（上限5万円）</u> 	<p><u>受講費用の20%（上限10万円）</u></p>
支給要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>在職者又は離職後1年以内</u>（妊娠、出産、育児、疾病、負傷等で教育訓練給付の対象期間が延長された場合は最大20年以内）の者 ○ <u>雇用保険の被保険者期間3年以上</u>（初回の場合、専門実践教育訓練給付は<u>2年以上</u>、特定一般教育訓練給付・一般教育訓練給付は<u>1年以上</u>） 		
講座数	3,011講座	801講座	12,111講座
受給者数	36,324人（初回受給者数）	3,670人	76,257人
講座指定要件	<p><u>次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの</u></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 業務独占資格又は名称独占資格に係る養成施設の課程 ② 専門学校^{文部科学省連携}の職業実践専門課程及びキャリア形成促進プログラム ③ 専門職大学院の課程 ④ 大学等の職業実践力育成プログラム^{文部科学省連携} ⑤ 第四次産業革命スキル習得講座等の課程（ITSSレベル3以上）(※2) ^{経済産業省連携} ⑥ 専門職大学・専門職短期大学・専門職学科の課程 	<p><u>次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの</u></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 業務独占資格、名称独占資格若しくは必置資格に係る養成施設の課程又はこれらの資格の取得を訓練目標とする課程等 ② 一定レベル（ITSSレベル2）の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程 (※2) ③ 短時間の職業実践力育成プログラム及びキャリア形成促進プログラム ^{文部科学省連携} 	<p><u>次のいずれかの類型に該当する教育訓練</u></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 公的職業資格又は修士若しくは博士の学位等の取得を訓練目標とするもの ② ①に準じ、訓練目標が明確であり、 （訓練効果の客観的な測定が可能なもの 民間職業資格の取得を訓練目標とするもの等）

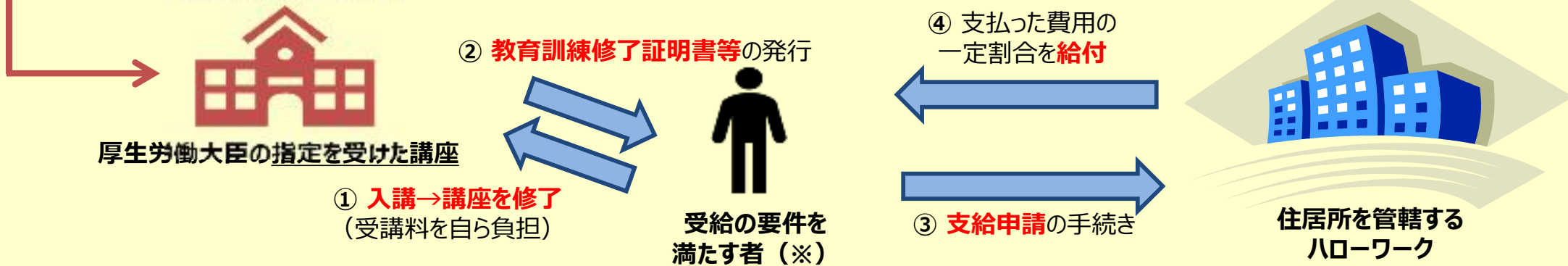
(注) 講座数は2024年10月時点、受給者数は2023年度実績（速報値）。(※1) 2024年10月1日以降に受講開始した者について適用。(※2) 2024年10月1日付け指定から適用。

教育訓練給付の指定申請等の概要

1. 教育訓練給付の対象講座になるまでの流れ



2. 教育訓練給付を受給するまでの流れ



(※) 特定一般教育訓練・専門実践教育訓練については、講座の受講開始1ヶ月前までに、訓練前キャリアコンサルティングを受け、ジョブ・カードを作成し、ハローワークにおいて、受給資格確認を行うことが必要

教育訓練給付の講座指定の対象となる主な資格・試験など



専門実践教育訓練給付
最大で受講費用の80%〔年間上限64万円〕を受講者に支給（※1）



特定一般教育訓練給付
受講費用の50%〔上限25万円〕を受講者に支給（※2）



一般教育訓練給付
受講費用の20%〔上限10万円〕を受講者に支給

※1 2024年9月までに開講する講座は最大で受講費用の70%（年間上限56万円）を支給
※2 2024年9月までに開講する講座は最大で受講費用の40%（上限20万円）を支給

輸送・機械運転関係

大型自動車第一種・第二種免許
中型自動車第一種・第二種免許
大型特殊自動車免許
準中型自動車第一種免許
普通自動車第二種免許
フォークリフト運転技能講習
けん引免許
車両系建設機械運転・玉掛・小型移動式クレーン・高所作業車運転・床上操作式クレーン・不整地運搬車運転技能講習
移動式クレーン運転士免許
クレーン・デリック運転士免許
一等無人航空機操縦士

情報関係

第四次産業革命スキル習得講座
ITSSLレベル3以上の資格取得を目指す講座（シスコ技術者認定資格等）
ITSSLレベル2の資格取得を目指す講座（基本情報技術者試験等）
ITパスポート
Webクリエイター能力認定試験
Illustratorクリエイター能力認定試験
CAD利用技術者試験

専門的サービス関係

キャリアコンサルタント
社会保険労務士試験
ファイナンシャル・プランニング技能検定試験
行政書士、税理士
中小企業診断士試験
通関士、マンション管理士試験
司法書士、弁理士
気象予報士試験
土地家屋調査士
司書・司書補
産業カウンセラー試験
公認内部監査人認定試験

事務関係

登録日本語教員
Microsoft Office Specialist 365 VBAエキスパート
簿記検定試験（日商簿記）
日本語教員、IELTS
日本語教育能力検定試験
実用英語技能検定（英検）
TOEIC、VERSANT、TOEFL iBT
中国語検定試験
HSK漢語水平考試
「ハングル」能力検定
建設業経理検定

医療・社会福祉・保健衛生関係

介護福祉士（介護福祉士実務者研修を含む）
社会福祉士
保育士
看護師、准看護師、助産師
精神保健福祉士、はり師
柔道整復師、歯科衛生士
歯科技工士、理学療法士
作業療法士、言語聴覚士
栄養士、管理栄養士
保健師、美容師、理容師
あん摩マッサージ指圧師
きゅう師、臨床工学技士
視能訓練士
臨床検査技師
主任介護支援専門員研修
介護支援専門員実務研修
介護職員初任者研修
特定行為研修
喀痰吸引等研修
福祉用具専門相談員
登録販売者
衛生管理者免許試験
医療事務技能審査試験
医療事務認定実務者（R）試験
調剤薬局事務検定試験
健康管理士一般指導員資格認定試験
メンタルヘルス・マネジメント検定試験

営業・販売関係

調理師
宅地建物取引士資格試験
インテリアコーディネーター
パーソナルカラー検定
ソムリエ呼称資格認定試験
国内旅行業務取扱管理者試験

技術関係

測量士補、電気工事士
航空運航整備士
自動車整備士
海技士
電気主任技術者試験
建築士
技術士
土木施工管理技術検定
建築施工管理技術検定
管工事施工管理技術検定
電気通信工事担任者試験

製造関係

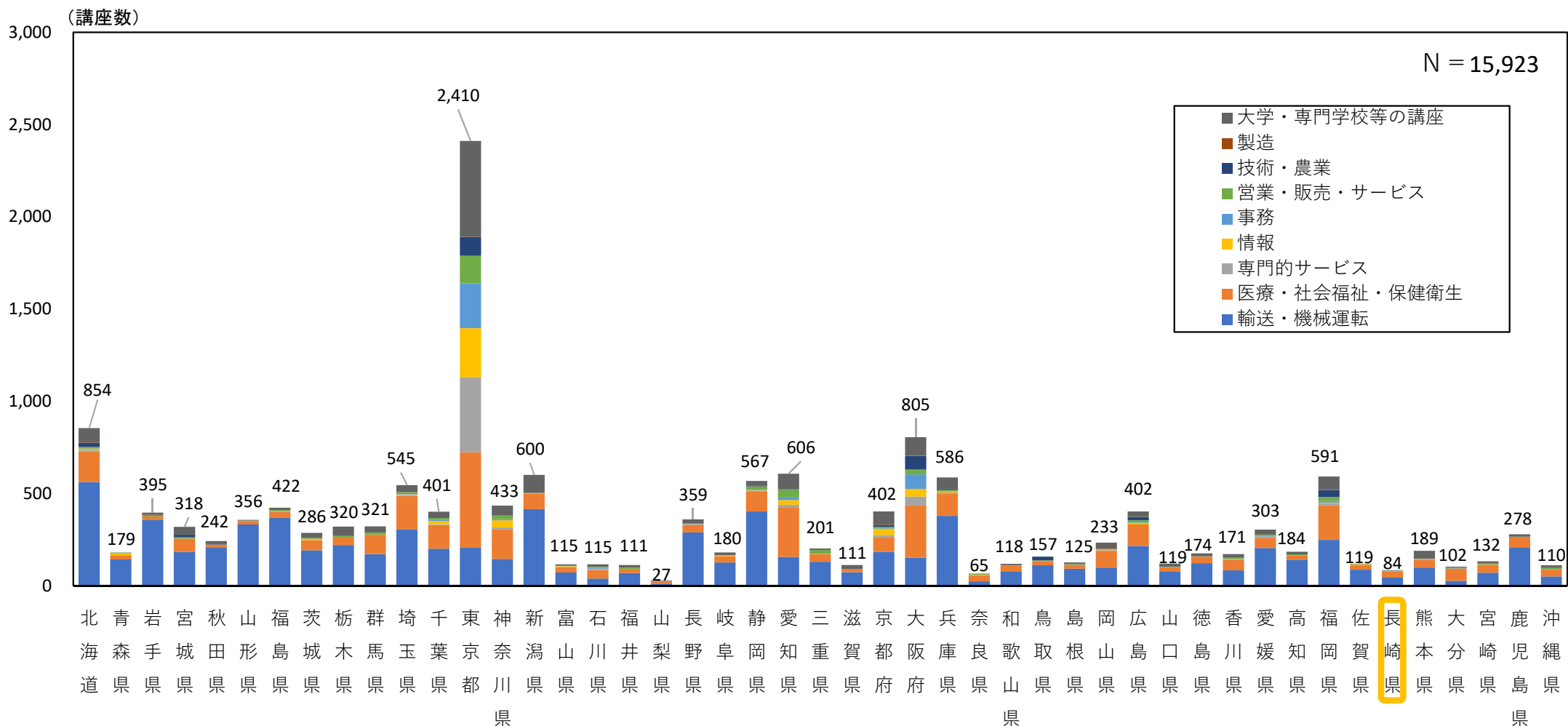
製菓衛生師
パン製造技能検定試験

大学・専門学校等の講座関係

職業実践専門課程（商業実務、文化、工業、衛生、動物、情報、デザイン、自動車整備、土木・建築、スポーツ、旅行、服飾・家政、医療、経理・簿記、電気・電子、ビジネス、社会福祉、農業など）
職業実践力育成プログラム（保健、社会科学、工学・工業など）
キャリア形成促進プログラム（医療、文化教養、商業実務関係）
専門職学位（ビジネス・MOT、教職大学院、法科大学院など）
短時間の職業実践力育成プログラム（人文科学・人文）
短時間のキャリア形成促進プログラム（文化教養関係）
修士・博士履修証明科目等履修生

指定講座の状況（訓練機関の所在地・分野別）（令和6年10月1日時点）

- 地域によって指定講座数にばらつきがみられるが、最も多い東京都が約2,400講座と全体の約15%を占め、続いて北海道、大阪府、愛知県、新潟県の順に多くなっている。長崎県は84講座、全体の0.5%。下から3番目。
- 東京都の指定講座を分野別にみると、特に「専門的サービス関係」「情報関係」「技術関係」では指定講座の約5割が東京都の教育訓練機関により実施されている。長崎県は「輸送・機械運転関係」「医療・社会福祉・保健衛生関係」で県全体の約9割。



※ 訓練機関の所在地別で集計しており、一の訓練機関が同一の講座を複数箇所で開講している場合、開講箇所数に関わらず訓練機関の所在する都道府県に1講座計上している。

資料出所：厚生労働省「教育訓練給付の指定講座に係る行政記録情報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

●●県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別） （令和6年10月1日時点）

		全国				長崎県			
		計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許	2590	—	131	2459	11	—	5	6
	中型自動車第一種免許	1794	—	80	1714	8	—	0	8
	準中型自動車第一種免許	846	—	49	797	6	—	0	6
	大型特殊自動車免許	698	—	25	673	2	—	1	1
	大型自動車第二種免許	643	—	36	607	3	—	0	3
	フォークリフト運転技能講習	303	—	3	300	0	—	0	0
	けん引免許	385	—	14	371	4	—	2	2
	その他	874	—	30	844	9	—	0	9
医療・社会福祉・保健衛生関係	医療事務技能審査試験	6	—	—	6	0	—	—	0
	介護福祉士（実務者研修含む）	1443	291	18	1134	16	6	0	10
	介護支援専門員	193	—	143	50	1	—	1	0
	喀痰吸引等研修修了	63	—	21	42	0	—	0	0
	介護職員初任者研修	287	—	79	208	0	—	0	0
	看護師	302	289	0	13	3	3	0	0
	特定行為研修	333	—	86	247	1	—	1	0
	社会福祉士	165	121	6	38	0	0	0	0
	保育士	121	108	2	11	2	2	0	0
	精神保健福祉士	117	93	0	24	0	0	0	0
	歯科衛生士	125	121	0	4	2	2	0	0
	その他	571	421	10	140	9	8	0	1
	専門的サービス関係	税理士	218	—	0	218	0	—	0
社会保険労務士試験		112	—	1	111	0	—	0	0
行政書士		44	—	0	44	0	—	0	0
その他		183	22	0	161	0	0	0	0

●●県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別） （令和6年10月1日時点）

		全国				長崎県			
		計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
情報関係	Microsoft Office Specialist	80	—	—	80	0	—	—	0
	CAD利用技術者試験	20	—	—	20	0	—	—	0
	Webクリエイター能力認定試験	48	—	—	48	0	—	—	0
	第四次産業革命スキル習得講座	201	201	—	—	0	0	—	—
	その他	143	5	15	123	0	0	0	0
事務関係	TOEIC	148	—	—	148	1	—	—	1
	簿記検定試験（日商簿記）	81	—	—	81	0	—	—	0
	中国語検定試験	32	—	—	32	0	—	—	0
	「ハングル」能力検定	5	—	—	5	0	—	—	0
	実用フランス語技能検定試験	4	—	—	4	0	—	—	0
	日本語教員	53	—	—	53	0	—	—	0
	その他	79	—	—	79	2	—	—	2
営業・販売・サービス関係	宅地建物取引士資格試験	113	—	7	106	0	—	0	0
	その他	369	297	0	72	1	1	0	0
製造関係	計	31	11	0	20	0	0	0	0
技術・農業関係	建築士	60	—	0	60	0	—	0	0
	建築施工管理技術検定	52	—	0	52	0	—	0	0
	土木施工管理技術検定	50	—	0	50	0	—	0	0
	その他	155	20	4	131	0	0	0	0
大学・専門学校等の講座関係	修士・博士	680	—	—	680	3	—	—	3
	キャリア形成促進プログラム	9	8	1	—	0	0	0	—
	職業実践専門課程	668	668	—	—	0	0	—	—
	職業実践力育成プログラム	254	214	40	—	0	0	0	—
	専門職大学院	121	119	—	2	0	0	—	0
	科目等履修生	15	—	—	15	0	—	—	0
	履修証明	34	—	—	34	0	—	—	0
	その他	2	2	0	—	0	0	0	—

都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額について（令和4年度）

- 居住地別の受給者数について、専門実践教育訓練給付初回受給者、特定一般及び一般教育訓練給付受給者の合計は約11万7千人（うち長崎県は763人）となっており、最も多い東京では約1万8千人で全体に占める受給者割合は約15%となっている。
- 都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額（2022年度）

都道府県番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数） （※1）	専門実践（延べ受給者数） （※2）	支給額（千円）	特定一般＋一般	支給額（千円）	都道府県番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数） （※1）	専門実践（延べ受給者数） （※2）	支給額（千円）	特定一般＋一般（受給者数）	支給額（千円）
1	北海道	1,380	3,431	389,441	3,816	273,308	25	滋賀県	318	702	99,725	726	58,234
2	青森県	234	702	73,896	595	61,944	26	京都府	642	1,741	289,030	1,616	286,104
3	岩手県	295	605	55,629	983	41,382	27	大阪府	3,002	8,051	1,208,116	5,905	737,137
4	宮城県	407	1,094	160,285	1,354	112,512	28	兵庫県	1,709	4,403	620,135	3,803	479,161
5	秋田県	178	411	31,559	588	10,950	29	奈良県	378	926	116,608	681	101,747
6	山形県	155	409	43,506	702	27,934	30	和歌山県	174	385	42,780	637	25,239
7	福島県	271	707	84,568	1,118	91,299	31	鳥取県	89	273	36,817	344	33,434
8	茨城県	612	1,677	216,920	1,448	186,410	32	島根県	121	353	43,623	373	45,572
9	栃木県	454	1,196	149,356	1,182	114,921	33	岡山県	408	1,020	120,145	1,223	136,034
10	群馬県	508	1,554	197,209	1,218	152,376	34	広島県	699	1,902	219,840	1,935	184,859
11	埼玉県	2,316	6,205	979,814	5,019	706,295	35	山口県	268	724	73,401	725	41,710
12	千葉県	1,605	4,397	663,289	3,885	355,656	36	徳島県	146	339	38,071	425	29,540
13	東京都	6,349	17,303	3,125,375	11,456	1,573,229	37	香川県	268	916	125,619	559	145,662
14	神奈川県	3,503	8,522	1,297,631	6,501	632,835	38	愛媛県	422	996	110,033	787	107,543
15	新潟県	343	888	128,356	1,672	145,172	39	高知県	121	450	66,650	420	95,393
16	富山県	152	301	32,304	537	10,429	40	福岡県	1,650	4,912	656,617	2,902	621,736
17	石川県	222	554	58,305	461	50,776	41	佐賀県	298	1,148	135,329	350	81,544
18	福井県	166	333	26,327	516	11,916	42	長崎県	314	894	93,452	449	55,109
19	山梨県	126	354	40,548	269	46,775	43	熊本県	418	1,257	146,517	1,060	132,614
20	長野県	380	885	97,055	1,315	73,360	44	大分県	271	830	99,166	564	74,812
21	岐阜県	285	985	123,481	1,032	117,292	45	宮崎県	294	923	105,227	544	63,107
22	静岡県	796	1,894	216,841	2,239	169,667	46	鹿児島県	457	1,328	155,077	720	168,909
23	愛知県	1,848	4,766	717,814	4,988	601,272	47	沖縄県	511	1,743	240,269	564	260,519
24	三重県	343	912	115,924	1,076	104,312		全国計	35,906	96,301	13,829,376	81,282	9,628,770

（※1）（※2）：専門実践教育訓練給付は6月ごとに支給している。「専門実践（初回受給者数）」は2022年度に1回目の支給を受けた者。「専門実践（延べ受給者数）」は2022年度中に支給を受けた延べ人数。

（注）：全国計は決算値であり、各都道府県分は業務統計値であるため、各都道府県の合計は全国計に一致しない。

○総務省において、地域に必要な人材確保（中小企業、農林水産、介護等）のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリングの推進に要する経費に対して地方財政措置を講ずるとともに、地方団体のデジタル化の推進に向け、都道府県等の市町村支援のためのデジタル人材確保等に要する経費に対して地方財政措置を講ずる。

令和 6 年度地域リスクリング推進事業計画

《長崎県》

番号	地方公共団体名	所属名	事業名	事業概要
1	雲仙市	商工労政課	雲仙市商工業活性化推進補助金（魅力ある職場づくり事業）	<p>(1)事業内容 職場定着率又は魅力等を向上させることを目的として実施される資格取得又は研修等の事業。</p> <p>(2)事業費 雲仙市商工業活性化推進補助金全体で3,000万予算措置の内数。</p> <p>(3)補助対象者 市内事業者</p>

地域におけるリスクリングの推進に関する地方財政措置について

令和5年1月25日付け開訓発0125第13号「地域職業能力開発促進協議会を活用した地域におけるリスクリングの推進に関する事業の取扱いについて」参照

概要

【対象事業】地域に必要な人材確保(中小企業、農林水産、介護等)のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリングの推進に資する、

- ① 経営者等の意識改革・理解促進
- ② リスクリングの推進サポート等
- ③ 従業員(在職者)の理解促進・リスクリング支援

※ 地域職業訓練実施計画(職業能力開発促進法第15条第1項の協議会で策定する計画)に位置付けられる地方単独事業を対象(地方単独事業が対象であることから、運営費に国の交付金が交付されている職業能力開発校等が実施する事業を含め、国又は都道府県から補助金等が交付されている事業は対象外となります)

※ 事業の対象者を離職者等とする事業については、本地方財政措置の対象として想定していないこと

【事業期間】令和8年度まで

【地方財政措置】特別交付税措置(措置率0.5)

【対象事業例】

① 経営者等の意識改革・理解促進

経営者向けセミナー開催、産学官のリスクリング協議会の設置・運営、経済団体等のリスクリング支援に関する理解促進等

② リスクリングの推進サポート等

専門家・アドバイザー派遣による企業のリスクリング計画策定支援、相談窓口によるワンストップ支援、地域の支援人材不足解消のためのリスクリング推進人材育成等

③ 従業員(在職者)の理解促進・リスクリング支援

従業員向けセミナー開催、従業員向け短期講座開催、資格試験経費助成等

(参考) 地域職業能力開発促進協議会

国及び都道府県は、地域の関係者・関係機関を参集し、職業能力に関する有用な情報を共有し、地域の実情やニーズに即した公的職業訓練の設定・実施、職業訓練効果の把握・検証、その他の職業能力の開発・向上の促進のための関係機関の取組の協議等を行う都道府県単位の協議会を組織する。

【構成員】

① 都道府県労働局 ② 都道府県 ③ 公共職業能力開発施設を設置する市町村

④ 職業訓練・教育訓練実施機関(専門学校・各種学校、高齢・障害・求職者雇用支援機構、リカレント教育実施大学等 等)

⑤ 労働者団体 ⑥ 事業主団体 ⑦ 職業紹介事業者(団体)又は特定募集情報等提供事業者(団体) ⑧ 学識経験者

⑨ その他協議会が必要と認める者(例: デジタル分野の専門家、地方自治体の生活困窮者自立支援制度主管部局 等)

.....主催

公的職業訓練の広報等について

第2弾!!ハロートレーニングフェス2024について

- 11月30日（土） 11:00～15:30 出島メッセ長崎 2階コンベンションホールにて開催予定
- 参加訓練施設数：16施設(ブース数14)
- 周知・広報：ポスター・チラシの作成、配布、局HPへの特設ページ掲載、LINEリッチメニュー、Instagramによる発信
エフエム長崎オリジナルコーナーでのイベント周知（11月）
かもめビジョン（かもめ広場）での動画掲出（11/18～11/24）

【ポスター・チラシ】



【かもめビジョン】



【局HP】



【Instagram】



公的職業訓練の広報等について

新たな一歩！企業説明会＆スキルアップ体験会について

- 県北会場（10月25日（金）アルカス佐世保）結果
 - * 出展企業：21社 * 出展訓練施設：5施設 * 参加者：22名
- 県央会場（11月21日（木）トランス・コスモスタジアム長崎）
- 県南会場（11月30日（土）出島メッセ長崎）

新たな一歩！
企業説明会＆スキルアップ体験会

長崎労働局では、ミドル世代（35～56歳）のための合同企業説明会を開催いたします。各会場のイベントでは企業との面談に加えて、職業訓練体験コーナー、就労支援コーナーもあるので自分に合った仕事探しのヒントが得られます。ご自身の希望のキャリアに向けてぜひご参加ください！

対象 概ね35～56歳の方・U/Iターンを希望する方・転職をお考えの方など、長崎県内企業への就職を希望している方

参加費無料 履歴書不要 服装自由 経験不問

※職業訓練体験コーナーの詳細については裏面をご覧ください。

合同企業説明会について

会場	開催日時	会場	出展数
県北会場	10/25 (金) 13:00-16:00	アルカスSASEBO	20社
県央会場	11/21 (木) 13:00-16:00	トランスコスモスタジアム長崎	10社
県南会場	11/30 (土) 13:00-16:00	出島メッセ長崎	30社

申込方法：申込フォームからお申込みください。
特設サイト：詳しくは特設サイトをご確認ください。

URL: <https://x.gd/QbHSK> (県北会場) / <https://nagasaki-middle.mhlw.go.jp> (県央会場)

県南会場も同日開催!!
「第2弾!!ハートトレーニングフェス2024」
「NAGASAKIしごとみらい博2024」

主催：厚生労働省 長崎労働局
協賛：長崎労働局 長崎県 長崎県労働政策推進課
協力：長崎県職業能力開発センター 長崎県職業能力開発協会
E-Mail: nagasaki_hyougaki_shien@3140pa.com

職業訓練体験コーナーとは

※前回のイベントの様子は長崎労働局ホームページからご覧いただけます。

体験 職業訓練でどういったことを学ぶのか、実際に触れて体験できます!!
AR溶接/プログラミング・デザイン/介護体験/パソコン操作/フラワーアレンジメント/医療事務体験/マイ著作/缶バッジ作り...等
できる: 実際の訓練を体験してみよう!!

相談 職業相談、求人相談、進路診断も受けられる!!
訓練を受講したい、訓練生を採用したい、自分がどんな職業に向いているのか...
できる: この機会に相談してみよう!!

交流 訓練体験やブース訪問を通して、訓練施設の方と交流できます!!
実際に訓練を実施している訓練施設の方も参加します!!
興味のあるブースで自由に説明を聞いたり、体験することで理解が深まります!!

参加訓練実施施設一覧

県北・県央会場は本イベントにおいて、県南会場は同日開催のハートトレーニングフェスにおいて、ハートトレーニングの体験・相談・交流ができます!!

会場	参加訓練実施施設
県北会場	&AfterSchool
	いさやコンピュータ・カレッジ
	公益財団法人介護福祉安定センター長崎支部
	株式会社建築資料研究社日産学院 長崎校
	こころ医療福祉専門学校
県央会場	長崎県立長崎高等技術専門学校
	長崎県立佐世保高等技術専門学校
	長崎県職業能力開発協会
	長崎医療こども専門学校
	株式会社ニチイ学園
県南会場	PCパソコン教室
	株式会社ふれんど
	ポリテクセンター長崎
	ポリテクセンター佐世保
	メトOITビジネスカレッジ

11/30 (土) 出島メッセ長崎には
FM長崎 Sunrise Station のパーソナリティ 甲斐田さんと芳野さんが参加!!
その様子は、番組内の「work×work! ハロワーク」(毎週金曜日 8:50~)のコーナーで放送予定!!

雇用保険受給中の方は、求職活動実績に含みます!!

- 長崎県地域職業能力開発促進協議会設置要綱
- 公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領
- 令和6年度長崎県地域職業訓練実施計画
- 長崎県の雇用失業情勢（令和6年9月分）について
- 長崎県の雇用失業情勢（令和5年度分）について
- 令和6年度長崎県職業訓練実施計画の策定に向けた方針
- 令和6年度第1回中央職業能力開発促進協議会資料（抜粋）
- ハロトレイベント等チラシ
- 令和6年度版事業主向け人材開発支援策リーフレット・労働者向けリーフレット



長崎県地域職業能力開発促進協議会設置要綱

1 目的

長崎労働局及び長崎県（両者共催）は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第15条の規定に基づき、地域の関係機関が参画し、以下の事項について協議を行う地域職業能力開発促進協議会を設置する。

- ① 職業能力開発促進法第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号）第4条第2項に規定する認定職業訓練（両訓練を合わせて以下「公的職業訓練」という。）を実施するに当たり、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの促進及び訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等
- ② 雇用保険法（昭和49年法第116号）第60号の2第1項に規定する教育訓練給付について、地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大等

2 名称

協議会の名称は、「長崎県地域職業能力開発促進協議会」とする。

3 構成

(1) 長崎県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）は、以下に掲げる者を構成員とする。

① 行政機関

- ・長崎労働局
- ・長崎県産業労働部

② 職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体

- ・(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構長崎支部
- ・(一社)長崎県専修学校各種学校連合会
- ・長崎県職業能力開発協会
- ・(一社)全国産業人能力開発団体連合会の推薦する者

③ 労働者団体

- ・日本労働組合総連合会長崎県連合会

④ 事業主団体

- ・長崎県経営者協会
- ・長崎県中小企業団体中央会
- ・長崎県商工会議所連合会
- ・長崎県商工会連合会

⑤ リカレント教育を実施する大学等

⑥ 職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体

⑦ 学識経験者

⑧ その他関係機関が必要と認める者

(2) 協議会には、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

4 ワーキンググループ

協議会は、協議事項の検討に必要なワーキンググループを設置することができる。

5 会長

(1) 協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。

(2) 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

(3) 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

6 協議会の開催

協議会は、年2回以上の開催とする。

7 協議事項

協議会は、次に掲げる事項について協議する。

(1) 公的職業訓練について、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関すること

(2) 公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関すること。

(3) キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発向上の促進のための取組に関すること。

- (4) 公的職業訓練の実施にあたり年間計画の策定に関すること。
- (5) 地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等に関すること。
- (6) その他必要な事項に関すること。

8 事務局

協議会の事務局は、長崎労働局職業安定部に置く。

9 その他

- (1) 議事については、協議会において申し合わせた場合を除き公開とする。
- (2) 協議会の事務に従事する者又は従事した者は、職業能力開発促進法第15条第3項の規定により、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- (3) この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年11月24日から施行する。

令和5年11月15日改正

令和6年 2月26日改正

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領

1 目的

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（以下「WG」という。）は、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることとする。

2 WGの構成員

「地域職業能力開発促進協議会設置要綱策定要領」の1（3）の構成員のうち、都道府県労働局、都道府県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構とし、必要に応じて、地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）構成員の中から任意の者を追加する。

なお、協議会の構成員として委任した者と同じのものとする必要はなく、構成員の機関・団体の職員等で差し支えないが、協議会の事務に従事する者として、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

3 検証手法

検証手法は、公的職業訓練の訓練修了者、訓練修了者の採用企業及び訓練実施機関に対するヒアリングにより行うものとする。

なお、各種データの統計処理による分析については、訓練カリキュラムの改善に資する場合に限り各協議会で実施することも可能であるが、都道府県労働局職員以外の者が直接関わって分析を実施する場合は、①分析するデータの種類・範囲、②分析手法、③分析の実施者等を明らかな上で、事前に、本省に協議すること。

4 WGの具体的な進め方

（1）検証対象コースの選定

ア 予め協議会にて検証対象となる訓練分野を選定しておき、WGでは当該訓練分野の中で訓練修了者が比較的多い訓練コースを3コース（ただし、異なる訓練実施機関が実施するものとする。）以上選定する。

イ 検証対象は、アで選定したコースの訓練実施機関と、各訓練コースにつき訓練修了者1人以上、当該訓練修了者を採用した採用企業1社以上とする。具体的には、3コースを選定すると、訓練実施機関3者、訓練修了者3人以上及び採用企業3社以上が対象となる。

なお、ヒアリングの対象とする訓練修了者の選定にあたっては、同一の

性別又は年齢層に偏らないよう配慮すること。

その他、就職氷河期世代、就職困難者、ひとり親等といった様々な事情を抱える方々について検証することも有意義であることから、訓練修了者のうちの一人は、例えば離職期間が長い、離転職を繰り返している等の履歴のある者をできる限り選定することが望ましい。

(2) ヒアリングの内容等

ア ヒアリングは直接又はweb会議のいずれでも差し支えない。

イ ヒアリング内容は以下の項目を必須とし、協議会独自に質問項目を追加しても差し支えない。

① 訓練実施機関へのヒアリング

- ・ 訓練実施にあたって工夫している点
- ・ 訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況
- ・ 訓練実施にあたっての国への要望、改善して欲しい点

② 訓練修了者へのヒアリング

※訓練機関の接遇など、受講中の満足度ではないことに留意。

- ・ 訓練内容のうち、就職後に役に立ったもの
- ・ 訓練内容のうち、就職後にあまり活用されなかったもの
- ・ 就職後に感じた、訓練で学んでおくべきであったスキル、技能等

③ 訓練修了者を採用した企業へのヒアリング

- ・ 訓練により得られたスキル、技能等のうち、採用後に役に立っているもの
- ・ 訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル、技能等
- ・ 訓練修了者の採用について、未受講者（未経験者）の採用の場合と比較して期待していること（同程度の経験等を有する者同士を比較。採用事例がない場合は想定）

(3) ヒアリングを踏まえた効果検証等

(2)のヒアリングを踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体において、訓練効果が期待できる内容及び訓練効果を上げるために改善すべき内容について整理する。

(4) 効果検証結果を踏まえた検討

(3)の効果検証結果を踏まえ、訓練カリキュラム等の改善促進策（案）等を検討し、協議会への報告事項を整理する。

【訓練カリキュラムの改善促進策（例）】

○ 委託訓練について、

- ・ 説明会資料又は委託要綱等の内容に追加
- ・ 公募条件又は入札の加点要素として付加

- 汎用性の高い訓練（就職支援）内容について、
 - ・ 求職者支援訓練において、訓練実施期間中に独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が行う実施状況の確認の際に周知
 - ・ 申請・認定事務の際に周知
 - ・ 求職者支援訓練の実施機関開拓の際に周知

(5) 協議会への報告

WGの効果検証結果及び訓練カリキュラムの改善促進策（案）等については協議会に報告する。

令和6年度長崎県地域職業訓練実施計画

令和6年4月

1 計画担当機関

長崎労働局・長崎県（以下「局」・「県」という。）

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構長崎支部（以下「機構」という。）

2 総説

(1) 計画のねらい

この計画は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に基づき公共職業能力開発施設で行われる職業訓練（以下「公共職業訓練」という。）や、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号）（以下「支援法」という。）第2条に規定する特定求職者（以下「特定求職者」という。）に対する支援法第4条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）について、国と県が一体となって特定求職者を含む求職者に対する職業訓練受講の機会を十分に確保し、もって安定的な就職を実現するための重要な事項を定めたものである。

(2) 計画期間

計画期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

(3) 計画の立案

この計画は、1の計画担当機関をはじめ、県内の有識者、経済団体・労働団体、教育機関等を構成委員とした、長崎労働局及び長崎県共催の長崎県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）において立案する。

(4) 計画の改定

この計画は、職業訓練の実施状況等を踏まえて改定する。

3 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

(1) 地域における人材ニーズ、労働市場の動向について

ハローワークにおいて、職業訓練に関する相談を行った求職者に行ったアンケートによると、希望する訓練分野は、多いものから①営業・販売・事務（OA経理事務科など）、②IT（WEBアプリ開発、プログラマー育成など）、③医療事務、④介護福祉、⑤デザイン（WEBデザイナー科など）、⑥電気・設備系、⑦建設系、⑧製造系、⑨理容・美容、⑩その他であった。

事務系、デジタル分野（IT、デザイン）の希望者が多く、ものづくり分野の希望者は少ない状況にある。

雇用動向に関しては、令和5年の有効求人倍率が1.22倍、前年と比べて0.04ポイント上昇した。求人の持ち直しの動きが続いている一方で、新規求職者については、2.2万人台で推移しており、訓練受講者の確保が難しい状況が続いている。

(2) 職業訓練の実施状況について

《受講者の状況》

① 公共職業訓練（離職者訓練）〔12月末現在/前年同月末〕	R5年度	R4年度
長崎県（長崎高等技術専門校施設内訓練）	4人	3人
長崎県（長崎・佐世保高等技術専門校委託訓練）	829人	940人
機構（長崎・佐世保職業能力開発促進センター施設内訓練）	399人	380人

② 公共職業訓練（在職者訓練）〔12月末現在/前年同月末〕	R5年度	R4年度
長崎県（長崎・佐世保高等技術専門校委託訓練）	71人	92人
機構（長崎・佐世保職業能力開発促進センター施設内訓練）	432人	468人

③ 公共職業訓練（学卒者訓練）〔12月末現在/前年同月末〕	R5年度	R4年度
長崎県（長崎・佐世保高等技術専門校委託訓練）	275人	303人

④ 障害者等に対する公共職業訓練 〔12月末現在/前年同月末〕	R5年度	R4年度
長崎県（委託訓練）	29人	20人
長崎県（特別委託訓練）	16人	10人

⑤ 求職者支援訓練〔12月末現在/前年同月末〕	R5年度	R4年度
長崎労働局・機構（基礎コース）	129人	77人
長崎労働局・機構（実践コース）	188人	118人

《就職率の状況》

① 公共職業訓練（離職者訓練） 〔ア・イ：9月修了者まで、ウ：7月修了者まで/前年同月まで〕	R5年度	R4年度
ア長崎県（長崎高等技術専門校施設内訓練）	100%	100%
イ長崎県（長崎・佐世保高等技術専門校委託訓練）	77.2%	78.0%
ウ機構（長崎・佐世保職業能力開発促進センター施設内訓練）	92.3%	87.1%

② 公共職業訓練（学卒者訓練）〔12月末現在/前年同月末〕	R5年度	R4年度
長崎県（長崎・佐世保高等技術専門校委託訓練）	84.2%	83.3%

③ 障害者等に対する公共職業訓練 〔9月修了者まで/前年同月末〕	R5年度	R4年度
長崎県（委託訓練）	25.0%	0.0%
長崎県（特別委託訓練）	-%	-%

④ 求職者支援訓練 〔12月末現在/前年同月末〕	R5年度	R4年度
長崎労働局・機構（基礎コース）	64.7%	60.0%
長崎労働局・機構（実践コース）	73.6%	52.1%

4 計画期間中の公的職業訓練の実施方針

新型コロナウイルス感染症の5類以降後も続く経済回復に対応した人手不足の克服、継続的な賃上げ、多様な働き方の実現による持続的な成長の分配と好循環を実現するため、個人による自律的・主体的なキャリア形成が重要である。

また、計画担当機関には、個人がその目指すキャリアに応じた能力を開発することができる環境整備が求められている。

加えて、実施方針を定めるに当たり持つべき視点として、公的職業訓練の受講が、成長分野への円滑な労働移動に資すること、「構造的な賃上げ」につながることをあげられる。

その上で、地元企業の動向や人材ニーズを受けて、地域経済を支えるものづくり分野や成長が見込まれる分野等における人材育成に重点を置いてコースを計画する。

特に、デジタル関係については、分野横断的にその人材育成が求められていることから、積極的にコースを計画し、その受講勧奨を行い、受講につなげることをとする。

そして、訓練開始前から訓練終了後までのきめ細かな個別・伴走型支援により、キャリアアップ・再就職の実現を図る。

5 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等 ※下表中の（ ）は前年度

(1) 公共職業訓練（離職者訓練：施設内）実施計画

県は、ものづくりを中心とした職業訓練を設定し、新たな職業に必要な基礎知識と技能を付与し、再就職を促進するための訓練を実施する。

また、機構は、地域の事業主等の人材ニーズに基づき、ものづくり分野において、民間教育訓練機関では実施が難しいコースを設定し、基本となる技能を習得する訓練や職場実習を組み合わせた訓練を実施する。

機関（施設）	訓練科名	定員	訓練期間【開始月】	目標 就職率
長崎県 長崎高等技術専門校	配管科 [配管設備科]	10 (10)	6ヶ月 【4月】	82.5% (80%)
機構				
長崎職業能力開発 促進センター	機械CAD科	45 (45)	6ヶ月 【4・7・1月】	
	機械CAD科 (短期デュアルコース)	12 (12)	6ヶ月 【10月】	
	板金・溶接科	36 (36)	6ヶ月 【4・10・1月】	
	板金・溶接科 (短期デュアルコース)	12 (12)	6ヶ月 【7月】	
	設備管理科	80 (96)	6ヶ月 【4・7・10・1月】	
	住宅リフォーム技術科	60 (60)	6ヶ月 【4・7・10・1月】	
	電気設備技術科	60 (60)	6ヶ月 【4・7・10・1月】	
	橋渡し訓練 (集合型：各科共通)	30 (30)	1ヶ月 【6・9・12月】	
佐世保訓練センター	CAD・生産サポート科	60 (60)	6ヶ月 【4・7・10・1月】	
	テクニカルネットワーク科 (短期デュアルコース)	24 (24)	6ヶ月 【7・1月】	
	テクニカルネットワーク科 [溶接施工科]	24 (30)	6ヶ月 【4・10月】	
	住環境計画科 [住環境コーディネート科]	60 (60)	6ヶ月 【4・7・10・1月】	
	電気設備技術科	60 (60)	6ヶ月 【4・7・10・1月】	
	橋渡し訓練 (集合型：各科共通)	24 (24)	1ヶ月 【6・9・12月】	
合計	43コース (41コース)	597 (619)		

(2) 公共職業訓練（離職者訓練：委託）実施計画

県は、雇用拡大が期待される職種において、若年者、女性等に配慮した多様な訓練コースの設定に努めるとともに、県内の各地域の民間教育訓練機関等に委託して訓練を実施することで、通所の利便性を向上させ、訓練の受講機会の確保を図る。

機関（施設）	訓練分野等	コース数	定員	目標 就職率
長崎県				
長崎高等技術専門学校	建設	0 (0)	0 (0)	80% (80%)
	事務	40 (46)	730 (738)	
	情報	12 (16)	161 (235)	
	介護	13 (12)	184 (166)	
	サービス	2 (2)	40 (40)	
	委託訓練活用型デュアルシステム	0 (2)	0 (0)	
佐世保高等技術専門学校	建設	0 (0)	0 (0)	
	事務	25 (24)	375 (360)	
	情報	4 (2)	60 (30)	
	介護	6 (5)	80 (68)	
	サービス	0 (0)	0 (0)	
	委託訓練活用型デュアルシステム	2 (2)	30 (30)	
合計		104 (109)	1,660 (1,667)	

(3) 公共職業訓練（在職者訓練）実施計画

県及び機構は、企業と在職者ニーズを踏まえたレディメイド型コースや地域の中小企業のニーズに応じたオーダーメイド型コースを実施する。

また、事業主による、その雇用する労働者に対する教育訓練のため、施設・設備の使用や職業訓練指導員の派遣などの支援を行い、高度で多様な人材育成の機会を提供する。

機関（施設）	訓練科名（分野）	計画コース数 （種類）	定員
長崎県 ・長崎高等技術専門学校 ・佐世保高等技術専門学校	・溶接科・機械技術科 ・機械加工科・電気工学科 ・自動車整備科・木造建築科 ・金属塗装科・商業デザイン科 ・OA事務科	14 (16)	96 (113)
機構 ・長崎職業能力開発 促進センター ・佐世保訓練センター	「設計・開発」、「加工・組立」 「工事・施工」、「検査」 「保全・管理」、「教育・安全」	84 (101)	860 (761)
合計		98 (117)	956 (874)

(4) 公共職業訓練（学卒者訓練）実施計画

新規高等学校卒業生等を対象に、ものづくりの現場の戦力となる技能者の育成を図るため、職業に必要な技能及びこれに関する知識を習得させることを目的とした長期間の訓練を実施する。

機関 (施設)	訓練科名	定員	
		1年課程	2年課程
長崎県			
長崎高等技術専門学校	溶接科 [溶接技術科]	30 (30)	
	機械技術科 [機械加工・制御科]	20 (20)	20 (20)
	電気工事科 [電気システム科]	20 (20)	20 (20)
	自動車整備科	20 (20)	20 (20)
	木造建築科 [建築設計施工科]	20 (20)	20 (20)
	商業デザイン科	20 (20)	
	OA事務科 [観光・オフィスビジネス科]	20 (20)	
佐世保高等技術専門学校	溶接科 [溶接技術科]	20 (20)	
	機械加工科 [機械技術科]	20 (20)	
	電気工事科 [電気システム科]	20 (20)	20 (20)
	自動車整備科	20 (20)	20 (20)
	木造建築科 [建築設計施工科]	20 (20)	
	金属塗装科 [自動車塗装科]	20 (20)	
	OA事務科 [オフィスビジネス科]	20 (20)	
	合計	14科 (14科)	290 (290)

(5) 障害者等に対する公共職業訓練実施計画

障害のある人が身近な地域で多様な職業訓練を受けられるよう、障害者の雇用促進に効果的な訓練を実施する。

機関 (施設)	訓練コース(訓練科)名	訓練 期間	定員	目標 就職率
長崎県				55% (55%)
・長崎高等技術専門学校 ・佐世保高等技術専門学校	知識・技能習得訓練コース (集合訓練)	3ヶ月	40 (34)	
	実践能力習得訓練コース	3ヶ月	18 (8)	
	eラーニングコース	3ヶ月	5 (5)	
・長崎高等技術専門学校	麵製造科	1年	0 (5)	
	麵製造科(Ⅱ)	1年	0 (6)	
	ホ°ステック科	1年	0 (6)	
合計			63 (64)	

(6) 求職者支援訓練

①実施方針

ア 令和6年度は、非正規労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、必要な訓練機会を提供するため、訓練認定の規模について、622人を上限とし、上半期をその55.1%、下半期を44.9%とする。

イ 各地域に係る配分は、訓練の定員数・応募者数等の実績を勘案し、地理的条件や地域内における重複による不認定の解消を考慮した設定とする。

ウ 認定単位期間は四半期単位とする。なお、機構と協議の上で1か月単位の認定とすることも可能とし、認定申請受付期間等については、機構のHPで周知する。

②訓練計画 ()内は前年度

機関 (施設)	定員 コース	地域 共通	県南 地域	県北 地域	県央 地域	離島 地域	合計	規模率 (%)	目標 就職率
長崎労働局 (機構)									
	基礎コース	45 (60)	45 (55)	30 (45)	45 (50)	30 (45)	195 (255)	31% (38%)	58% (58%)
	実践コース	427 (420)					427 (420)	69% (62%)	63% (63%)
	デジタル分野	120 (105)					120 (105)		
	IT分野	60 (60)					60 (60)		
	デザイン 分野	60 (45)					60 (45)		
	営業・販売・ 事務分野	165 (150)					165 (150)		
	医療事務分野	30 (30)					30 (30)		
	介護分野	30 (30)					30 (30)		
	建設関連分野	15 (30)					15 (30)		
	その他	67 (75)					67 (75)		
	合計	472 (480)	45 (55)	30 (45)	45 (50)	30 (45)	622 (675)		

※地域：(県南) 長崎市・西海市・西彼杵郡

(県北) 佐世保市・平戸市・松浦市・北松浦郡

(県央) 諫早市・雲仙市・大村市・島原市・南島原市・東彼杵郡

(離島) 五島市・対馬市・壱岐市・南松浦郡

(*) デジタル系は、「IT分野」と「デザイン分野のうち Web デザイン系コース」という。

- 「基礎コース」の上限値 30%、「実践コース」の上限値 30%までを新規参入となる訓練を認定するが、認定単位期間において新規参入枠が上限値に達しなかった場合には、その分を申請単位期間内で新規参入枠以外の設定数（以下、「実績枠」という。）として利用できる。また、認定単位期間において各コースの上限値を超える新規枠の申請があり、実績枠に余剰が発生した場合には、その分を新規枠へ振り替えることも可能とする。

（7）職業訓練の効果的な実施のための取組

離職者向け訓練のうちデジタル分野については、令和5年度の訓練効果の検証結果を踏まえ、以下の点について取り組むこととして、そのフォローを行う。

- ① 企業が求めるニーズを積極的に把握するとともに、収集した情報について広く共有し、カリキュラム等の改善につなげる。
- ② 受講者による各種資格（検定）の取得は、本人のモチベーションの向上のみならず、職業訓練機関にとっても、委託費の上乗せにつながることから、その促進に関係者が一体となって取り組む。
- ③ ハローワーク職員による職業訓練実施機関との意見交換等を行うことで、求人者に対しては、求人内容の見直しを含めた訓練修了生とのマッチングにつながる求人充足支援を行い、求職者に対しては、職業相談等を通じて、具体的な訓練内容の説明を行い受講生の確保及び受講修了後の就職支援を行う。

6 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

（1）地域リスキリング推進事業の実施

産業構造や社会環境が大きく変化する中、デジタル・グリーン等成長分野や人手不足分野におけるリスキリングの必要性が高まっていることから、県及び市町において地域に必要な人材確保（中小企業、農林水産、介護等）のため、デジタル・グリーン等成長分野や人手不足分野におけるリスキリングの推進（以下、「地域リスキリング推進事業」という。）を実施する。

実施にあたっては、局をはじめ関係機関と連携しながら、以下の地域リスキリング推進事業に幅広く取り組むこととする。

- ① 経営者等の意識改革・理解促進
- ② リスキリングの推進サポート等
- ③ 従業員の理解促進・リスキリング支援

なお、令和6年度に実施する地域リスキリング推進事業については、実施地方公共団体名・事業名・事業概要等を記載した一覧を令和6年度に開催される長崎県地域職業能力開発促進協議会に報告する。

（2）職業訓練の情報発信の拡充

局において、ホームページ、Instagram、LINEにより職業訓練情報を発

信しているが、引続き実施するものとして、見やすく・わかりやすい内容となるように工夫しながら拡充を図る。

また、令和5年度には、ラジオ媒体を使用しての広報及び「ハロートレーニングフェス2024」と題したイベントを開催した。その検証を行い、今後も効果的なイベント等の開催を検討する。

(3) 職業訓練の受講生確保及び訓練修了者の就職先の確保

訓練実施施設へのハローワーク職員の見学を行い、環境・設備・受講風景等を把握し、相談段階で詳しく求職者へ情報を伝えることで受講生の確保を図る。

また、求人者に対しては、訓練内容の周知を行い、訓練修了者の習得技能・スキルを活かせる職種等の提案を行うことで求人者の確保を行い訓練修了者の就職先の確保を図る。

ハロートレーニング（離職者向け）の6年度計画

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

長崎県

		全体計画数	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者支 援機構）	求職者支援訓練
			施設内	委託		
分野		定員	定員	定員	定員	定員
公共職業訓練（離職者向け） 十求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	281		221		60
	営業・販売・事務分野	1,210		1,045		165
	医療事務分野	140		110		30
	介護・医療・福祉分野	294		264		30
	農業分野	0				
	旅行・観光分野	20		20		
	デザイン分野	60				60
	製造分野	213			213	
	建設関連分野	145	10		120	15
	理容・美容関連分野	0				
	その他分野	321			254	67
求職者支援訓練（基礎コース）		195	0	0	0	195
合計		2,879	10	1,660	587	622
（参考） デジタル分野		341	0	221	0	120

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

令和6年10月29日(火)

長崎労働局職業安定部

職業安定課長 松尾 伸二

地方労働市場情報官 福見 千隆

電話 095-801-0040

長崎県の雇用失業情勢（令和6年9月分）について

- 1 令和6年9月の有効求人倍率（受理地別）は1.18倍で、前月から0.01ポイント低下（↓）
- 2 令和6年9月の新規求人倍率（受理地別）は1.74倍で、前月から0.31ポイント低下（↓）
- 3 現下の雇用失業情勢は、求人が求職を上回る中で、求人の持ち直しの動きが続いているが、物価上昇等が今後の雇用に与える影響を注視する必要がある。（→）

1 有効求人倍率は、4か月連続1.1倍台

令和6年9月の有効求人倍率（季節調整値）は1.18倍となり、前月比0.01ポイント下回った。

① 月間有効求人数（季節調整値）は26,308人で、前月比0.9%増加。

② 月間有効求職者数（同）は22,312人で、前月比1.9%増加。

2 新規求人倍率は、49か月連続1.5倍以上

令和6年9月の新規求人倍率（季節調整値）は1.74倍となり、前月から0.31ポイント下回った。

① 新規求人数（季節調整値）は9,323人で、前月比0.6%減少。

② 新規求職者数（同）は5,349人で、前月比17.1%増加。

3 新規求人数（原数値）は、前年同月比2か月連続の減少

① 新規求人数（原数値）は8,998人で、前年同月比8.8%減少。

② 雇用形態別では、フルタイム求人が3.7%減少、パートタイム求人が16.6%減少。

主な産業	新規求人数	前年同月比	ポイント
建設業	867人	▲7.1%	2か月振りの減少
製造業	834人	▲1.4%	2か月連続の減少
運輸業・郵便業	502人	33.5%	2か月連続の増加
卸売業・小売業	1,065人	▲20.6%	2か月連続の減少
宿泊業・飲食サービス業	478人	▲15.4%	5か月連続の減少
生活関連サービス業・娯楽業	294人	▲7.0%	2か月連続の減少
医療・福祉	2,938人	▲8.0%	2か月連続の減少
その他のサービス業 (労働者派遣業、警備業等)	949人	▲23.8%	8か月連続の減少

4 新規求職者数（原数値）は、前年同月比2か月振りの増加

新規求職者数（原数値）は5,029人で、前年同月比1.3%増加。

① 雇用形態別では、フルタイム求職者（同）が1.9%減少、パート求職者（同）は5.9%増加。

② 男女別（同）では、男性が1.0%減少、女性が2.9%増加。

③ 新規常用求職者の求職時の状況（同）では、離職者が4.0%増加、在職者が6.4%減少、無業者が7.7%増加。

5 正社員の有効求人倍率（原数値）は1.09倍となり、前年同月比0.04ポイント上回った。

6 安定所別有効求人倍率（原数値）は、佐世保所の1.43倍が最も高く、壱岐所の0.87倍が最も低い。

新規求人の動向（令和6年9月分）

【新規求人（原数値）が前年同月比で増加している主な産業と要因】

運輸業・郵便業（33.5%増）は、2か月連続の増加

要因：長 崎管轄の道路旅客運送業からの求人が増加
佐世保管轄の道路旅客運送業からの求人が増加
大 村管轄の道路旅客運送業・道路貨物運送業からの求人が増加

【新規求人（原数値）が前年同月比で減少している主な産業と要因】

建設業（7.1%減）は、2か月振りの減少

要因：長 崎管轄の建設業からの求人が減少
諫 早管轄の建設業からの求人が減少
五 島管轄の建設業からの求人が減少

製造業（1.4%減）は、2か月連続の減少

要因：西 海管轄の輸送用機械器具製造業からの求人が減少
大 村管轄の食料品、金属製品製造業からの求人が減少
江 迎管轄の繊維、はん用機械器具製造業からの求人が減少

卸売業・小売業（20.6%減）は、2か月連続の減少

要因：長 崎管轄の卸売・小売業からの求人が減少
佐世保管轄の卸売・小売業からの求人が減少
諫 早管轄の小売業からの求人が減少
江 迎管轄の卸売・小売業からの求人が減少

宿泊業・飲食サービス業（15.4%減）は、5か月連続の減少

要因：長 崎管轄の宿泊業、飲食サービス業からの求人が減少
佐世保管轄の飲食サービス業からの求人が減少
諫 早管轄の飲食サービス業からの求人が減少

生活関連サービス業・娯楽業（7.0%減）は、2か月連続の減少

要因：長 崎管轄の生活関連サービス業・娯楽業からの求人が減少
佐世保管轄の生活関連サービス業・娯楽業からの求人が減少

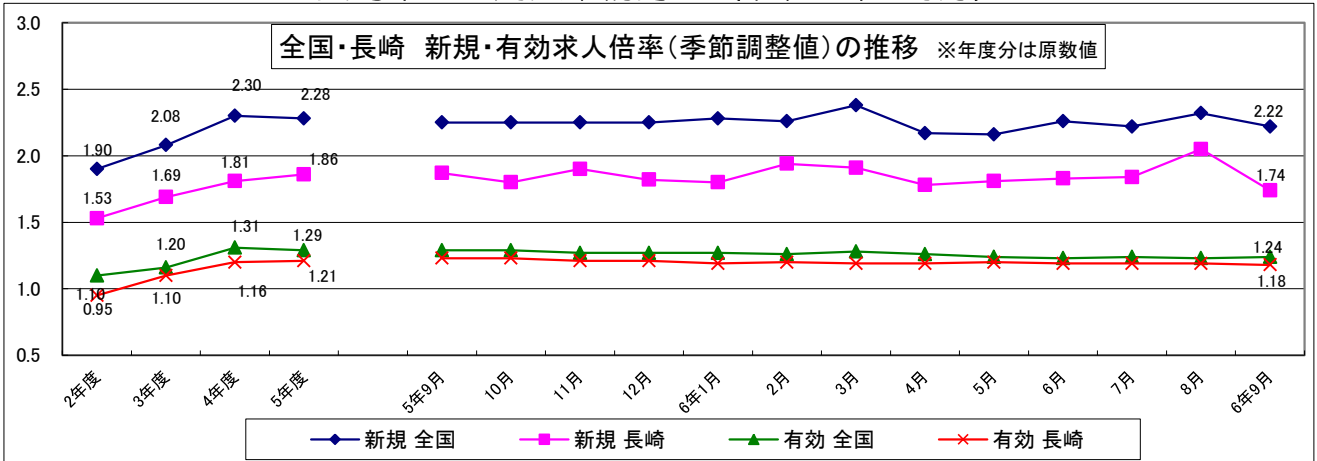
医療・福祉（8.0%減）は、2か月連続の減少

要因：佐世保管轄の社会福祉・介護事業からの求人が減少
諫 早管轄の社会福祉・介護事業からの求人が減少
大 村管轄の医療業、社会福祉・介護事業からの求人が減少
島 原管轄の医療業、社会福祉・介護事業からの求人が減少

その他のサービス業（労働者派遣業、警備業等）（23.8%減）は、8か月連続の減少

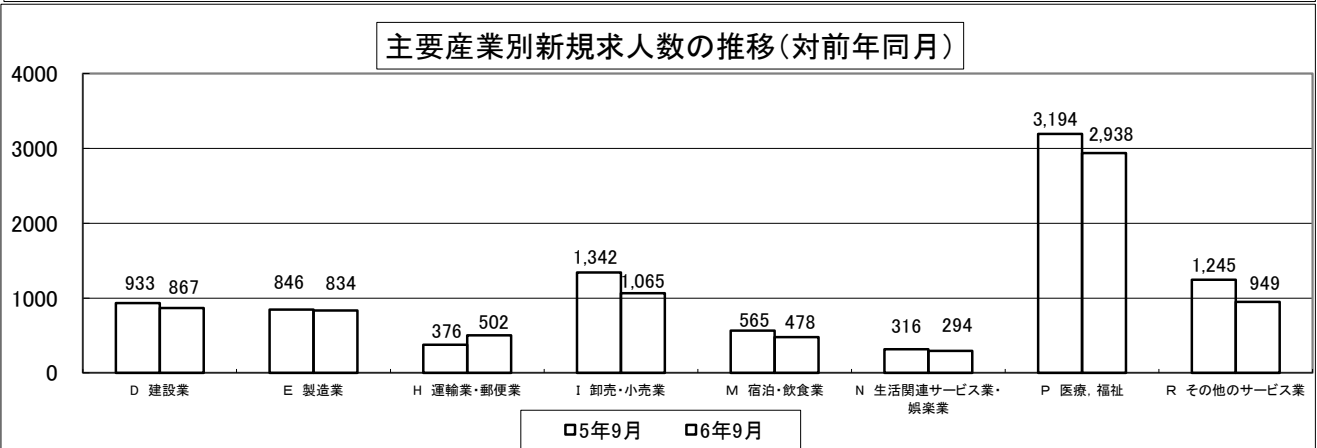
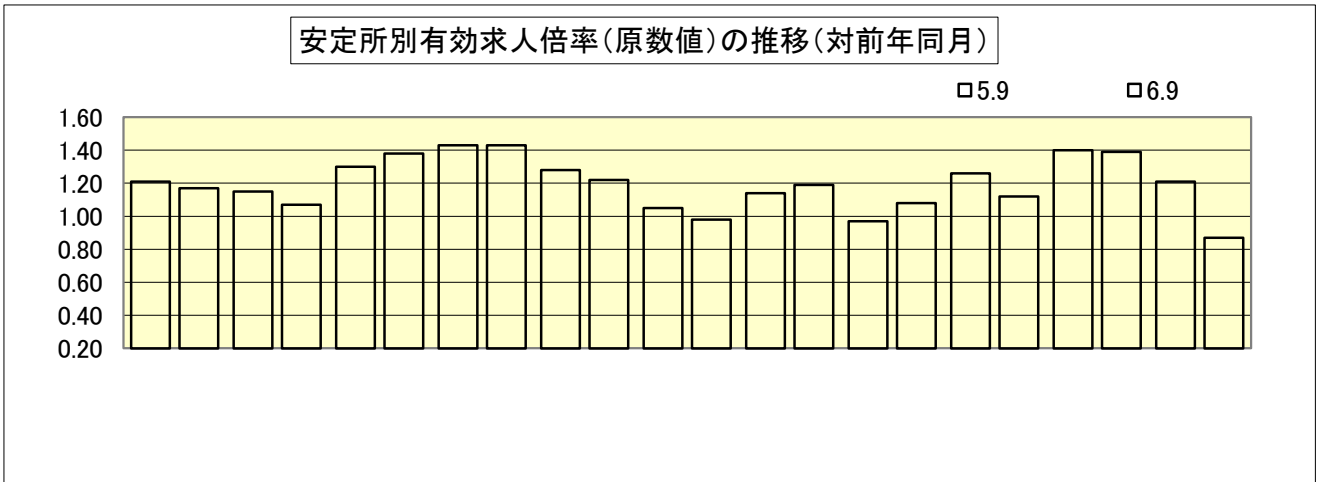
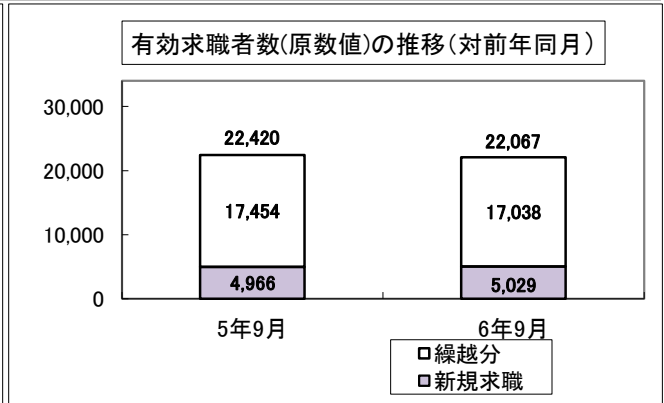
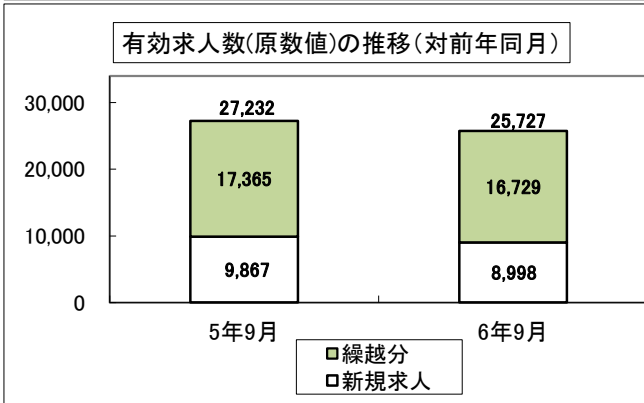
要因：長 崎管轄のその他の事業サービス業からの求人が減少
諫 早管轄の労働者派遣業からの求人が減少
対 馬管轄のその他の事業サービス業からの求人が減少

長崎県の雇用失業情勢 (令和6年9月分)



求人倍率		5年9月	10月	11月	12月	6年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	6年9月
新規	全国	2.25	2.25	2.25	2.25	2.28	2.26	2.38	2.17	2.16	2.26	2.22	2.32	2.22
	長崎	1.87	1.80	1.90	1.82	1.80	1.94	1.91	1.78	1.81	1.83	1.84	2.05	1.74
有効	全国	1.29	1.29	1.27	1.27	1.27	1.26	1.28	1.26	1.24	1.23	1.24	1.23	1.24
	長崎	1.23	1.23	1.21	1.21	1.19	1.20	1.19	1.19	1.20	1.19	1.19	1.19	1.18

※ 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和5年12月以前の数値は新季節指数により改定されている。



労働市場の動向 令和6年9月分

長崎労働局職業安定部職業安定課

本月の有効求人倍率（季節調整値）は1.18倍で、4ヶ月連続で1.1倍台となった。

項目	年 月	6年	6年	5年	前年同月比 *前月比	参考事項
		9月	8月	9月		
全 数	1 月間有効求職者数 (人)	22,067	21,554	22,420	▲1.6	5ヶ月連続で前年比 減
	季節調整値	22,312	21,898	22,585	* 1.9	
	2 新規求職申込件数 (人)	5,029	4,059	4,966	1.3	2ヶ月振りに前年比 増
	季節調整値	5,349	4,566	5,118	* 17.1	
	3 月間有効求人数 (人)	25,727	25,160	27,232	▲5.5	11ヶ月連続で前年比 減
	季節調整値	26,308	26,078	27,701	* 0.9	
	4 新規求人数 (人)	8,998	8,740	9,867	▲8.8	2ヶ月連続で前年比 減
	季節調整値	9,323	9,382	9,593	* ▲0.6	
	5 紹介件数 (件)	4,643	3,573	4,866	▲4.6	2ヶ月連続で前年比 減
	6 就職件数 (件)	1,767	1,359	1,804	▲2.1	2ヶ月連続で前年比 減
	7 充足数 (件)	1,621	1,282	1,705	▲4.9	2ヶ月連続で前年比 減
8 有効求人倍率 (3/1) (倍)	1.17	1.17	1.21	▲0.04		
季節調整値	1.18	1.19	1.23	* ▲0.01		
9 新規求人倍率 (4/2) (倍)	1.79	2.15	1.99	▲0.20		
季節調整値	1.74	2.05	1.87	* ▲0.31		
10 就職率 (6/2×100) (%)	35.1	33.5	36.3	▲1.2		
11 充足率 (7/4×100) (%)	18.0	14.7	17.3	0.7		
パ ー ト を 除 く 全 数	1 月間有効求職者数 (人)	12,607	12,387	13,131	▲4.0	
	2 新規求職申込件数 (人)	2,899	2,460	2,954	▲1.9	
	3 月間有効求人数 (人)	16,884	16,627	17,099	▲1.3	
	4 新規求人数 (人)	5,736	5,842	5,954	▲3.7	
	5 紹介件数 (件)	2,709	2,227	2,905	▲6.7	
	6 就職件数 (件)	1,009	759	1,018	▲0.9	
	7 充足数 (件)	932	721	946	▲1.5	
	8 有効求人倍率 (3/1) (倍)	1.34	1.34	1.30	0.04	
	9 新規求人倍率 (4/2) (倍)	1.98	2.37	2.02	▲0.04	
	10 就職率 (6/2×100) (%)	34.8	30.9	34.5	0.3	
パ ー ト タ イ ム 全 数	1 月間有効求職者数 (人)	9,460	9,167	9,289	1.8	
	2 新規求職申込件数 (人)	2,130	1,599	2,012	5.9	
	3 月間有効求人数 (人)	8,843	8,533	10,133	▲12.7	
	4 新規求人数 (人)	3,262	2,898	3,913	▲16.6	
	5 紹介件数 (件)	1,934	1,346	1,961	▲1.4	
	6 就職件数 (件)	758	600	786	▲3.6	
	7 充足数 (件)	689	561	759	▲9.2	
	8 有効求人倍率 (3/1) (倍)	0.93	0.93	1.09	▲0.16	
	9 新規求人倍率 (4/2) (倍)	1.53	1.81	1.94	▲0.41	
	10 就職率 (6/2×100) (%)	35.6	37.5	39.1	▲3.5	

※ 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和5年12月以前の数値は新季節指数により改定されている。

※ ▲はマイナス。

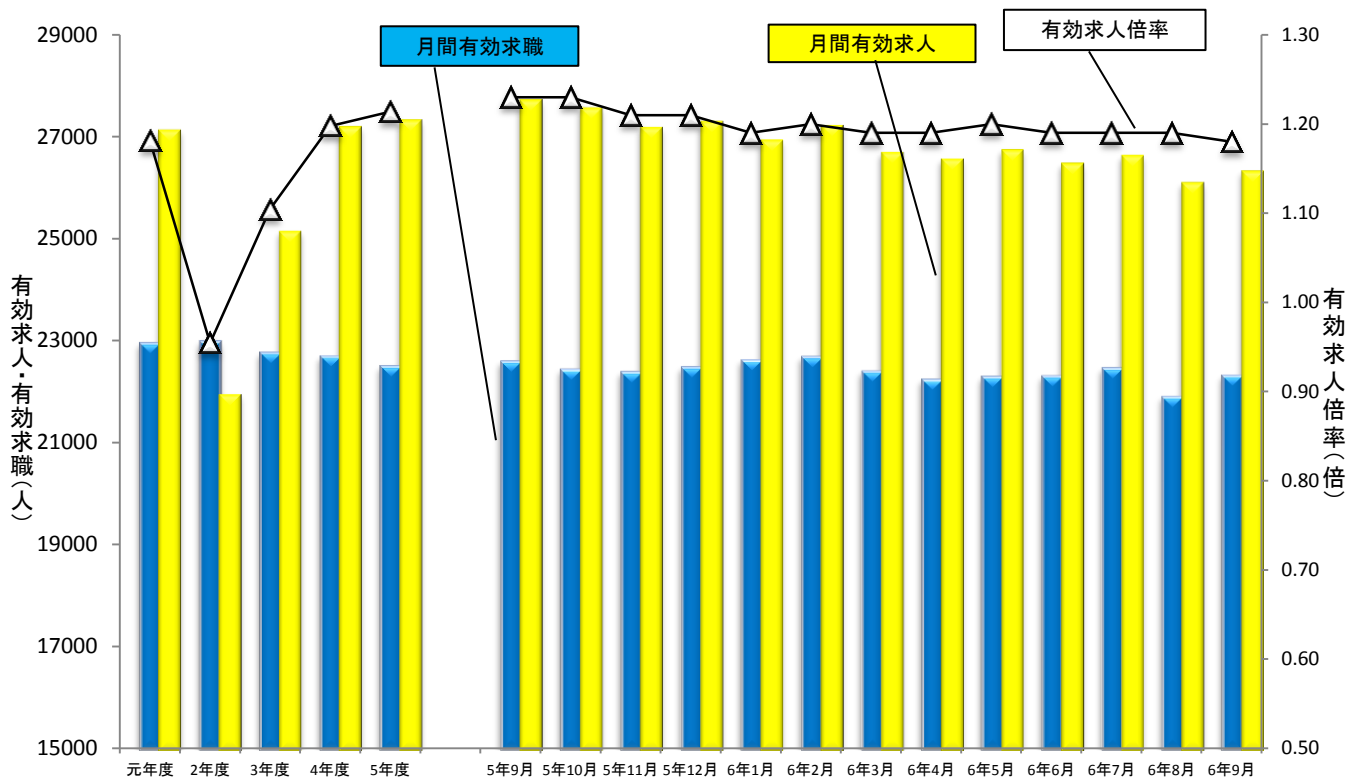
パートを含む常用

項目		年月	6年	6年	5年	前年同月比	参考事項
			9月	8月	9月		
求職時の状況	離職者 (人)		3,084	2,513	2,964	4.0	
	うち事業主都合 (人)		579	476	553	4.7	
	うち自己都合 (人)		2,325	1,935	2,254	3.1	
	在職者 (人)		1,386	1,149	1,481	▲6.4	
	無業者 (人)		529	380	491	7.7	
⑤ 受給者	1 月間有効求職者数 (人)		8,426	8,449	8,720	▲3.4	4ヶ月連続で前年比 減
	2 新規求職申込件数 (人)		1,103	952	1,046	5.4	
	3 紹介件数 (件)		1,123	1,022	1,200	▲6.4	
	4 就職件数 (件)		545	461	555	▲1.8	
	5 就職率 (4/2×100) (%)		49.4	48.4	53.1	▲3.7	
55歳以上常用	1 月間有効求職者数 (人)		8,394	8,147	8,150	3.0	
	2 新規求職申込件数 (人)		1,933	1,507	1,761	9.8	
	3 月間有効求人人数 (人)		4,637	4,509	4,778	▲3.0	
	4 紹介件数 (件)		1,635	1,162	1,451	12.7	
	5 就職件数 (件)		560	415	508	10.2	
	6 有効求人倍率 (3/1) (倍)		0.55	0.55	0.59	▲0.04	
	7 就職率 (5/2×100) (%)		29.0	27.5	28.8	0.2	
34歳以下常用	1 月間有効求職者数 (人)		5,376	5,338	5,851	▲8.1	
	2 新規求職申込件数 (人)		1,208	1,038	1,280	▲5.6	
	3 月間有効求人人数 (人)		10,133	9,907	10,669	▲5.0	
	4 就職件数 (件)		388	332	441	▲12.0	
	5 有効求人倍率 (3/1) (倍)		1.88	1.86	1.82	0.06	
	6 就職率 (4/2×100) (%)		32.1	32.0	34.5	▲2.4	
雇用保険	適用事業所数 (件)		24,728	24,893	24,880	▲0.6	
	被保険者数 (人)		356,268	357,575	359,285	▲0.8	55ヶ月連続で前年比 減
	資格取得件数 (件)		3,414	3,181	4,091	▲16.5	
	資格喪失件数 (件)		4,383	4,061	4,346	0.9	
	うち事業主都合 (件)		235	177	224	4.9	
	受給資格決定件数 (件)		1,340	1,146	1,365	▲1.8	
	受給者実人員 (人)		5,550	5,650	5,751	▲3.5	

全国の状況

項目		年月	6年	6年	5年	前年同月比	参考事項
			9月	8月	9月	*前月比	
全数	7 有効求人倍率 (倍)		1.24	1.23	1.29	▲0.05	
	季節調整値		1.24	1.23	1.29	* 0.01	
	8 新規求人倍率 (倍)		2.31	2.50	2.39	▲0.08	
	季節調整値		2.22	2.32	2.25	* ▲0.10	

1 求人、求職及び有効求人倍率の推移



(注) 1. 月別の数値は季節調整値である。

2. 季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和5年12月以前の数値は、新季節指数により改定されている。

2 一般職業紹介状況(季節調整値)

(新規学卒者を除く)

年月	月間有効求職者数		月間有効求人数		有効求人倍率		新規求職者数		新規求人数		新規求人倍率		
	季節調整値	対前月比	季節調整値	対前月比	季節調整値	対前月増減差	季節調整値	対前月比	季節調整値	対前月比	季節調整値	対前月増減差	
令和5年	9月	22,585	0.3	27,701	0.4	1.23	0.00	5,118	▲ 1.8	9,593	▲ 7.8	1.87	▲ 0.13
	10月	22,430	▲ 0.7	27,543	▲ 0.6	1.23	0.00	5,109	▲ 0.2	9,175	▲ 4.4	1.80	▲ 0.07
	11月	22,380	▲ 0.2	27,161	▲ 1.4	1.21	▲ 0.02	5,035	▲ 1.4	9,573	4.3	1.90	0.10
	12月	22,473	0.4	27,278	0.4	1.21	0.00	5,327	5.8	9,721	1.5	1.82	▲ 0.08
令和6年	1月	22,612	0.6	26,913	▲ 1.3	1.19	▲ 0.02	5,033	▲ 5.5	9,046	▲ 6.9	1.80	▲ 0.02
	2月	22,678	0.3	27,198	1.1	1.20	0.01	5,142	2.2	9,966	10.2	1.94	0.14
	3月	22,392	▲ 1.3	26,674	▲ 1.9	1.19	▲ 0.01	5,144	0.0	9,804	▲ 1.6	1.91	▲ 0.03
	4月	22,231	▲ 0.7	26,542	▲ 0.5	1.19	0.00	5,179	0.7	9,210	▲ 6.1	1.78	▲ 0.13
	5月	22,283	0.2	26,722	0.7	1.20	0.01	5,251	1.4	9,483	3.0	1.81	0.03
	6月	22,297	0.1	26,456	▲ 1.0	1.19	▲ 0.01	4,852	▲ 7.6	8,863	▲ 6.5	1.83	0.02
	7月	22,455	0.7	26,611	0.6	1.19	0.00	5,089	4.9	9,343	5.4	1.84	0.01
	8月	21,898	▲ 2.5	26,078	▲ 2.0	1.19	0.00	4,566	▲ 10.3	9,382	0.4	2.05	0.21
	9月	22,312	1.9	26,308	0.9	1.18	▲ 0.01	5,349	17.1	9,323	▲ 0.6	1.74	▲ 0.31

(注) 1. 季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和5年12月以前の数値は、新季節指数により改定されている。

2. ▲は減少である。

3 産業別一般新規求人状況

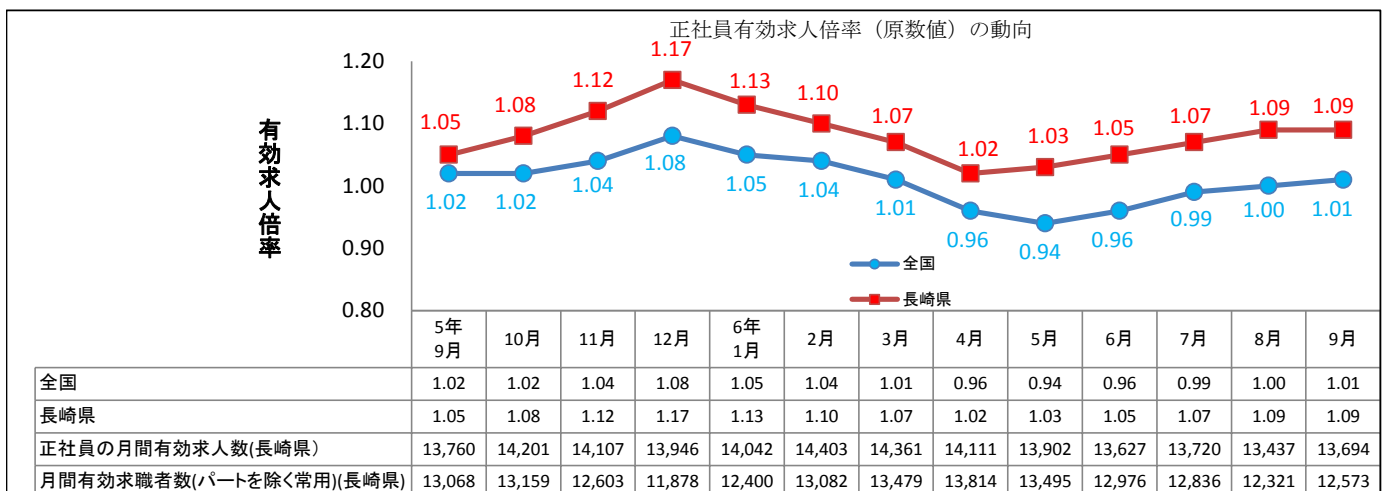
(新規学卒者を除く)

産 業	令和6年9月	令和6年8月	令和5年9月	対前月差 (対前月比)	対前年同月差 (対前年同月比)
合 計	8,998	8,740	9,867	258 (3.0)	▲ 869 (▲ 8.8)
A, B農, 林, 漁業(01~04)	101	92	156	9 (9.8)	▲ 55 (▲ 35.3)
C鉱業, 採石業, 砂利採取業(05)	9	8	14	1 (12.5)	▲ 5 (▲ 35.7)
D建設業(06~08)	867	845	933	22 (2.6)	▲ 66 (▲ 7.1)
E製造業(09~32)	834	733	846	101 (13.8)	▲ 12 (▲ 1.4)
09食料品製造業	210	188	284	22 (11.7)	▲ 74 (▲ 26.1)
11繊維工業	18	20	43	▲ 2 (▲ 10.0)	▲ 25 (▲ 58.1)
21窯業・土石製品製造業	62	28	49	34 (121.4)	13 (26.5)
24金属製品製造業	76	81	69	▲ 5 (▲ 6.2)	7 (10.1)
25はん用機械器具製造業	52	73	58	▲ 21 (▲ 28.8)	▲ 6 (▲ 10.3)
28電子部品・デバイス・電子回路製造業	82	22	38	60 (272.7)	44 (115.8)
29電気機械器具製造業	9	18	28	▲ 9 (▲ 50.0)	▲ 19 (▲ 67.9)
30情報通信機械器具製造業	12	5	3	7 (140.0)	9 (300.0)
28,30ハードウェア製造関係	94	27	41	67 (248.1)	53 (129.3)
31輸送用機械器具製造業	232	218	193	14 (6.4)	39 (20.2)
F電気・ガス・熱供給・水道業 (33~36)	8	8	4	0 (0.0)	4 (100.0)
G情報通信業(37~41)	250	191	234	59 (30.9)	16 (6.8)
H運輸業, 郵便業(42~49)	502	548	376	▲ 46 (▲ 8.4)	126 (33.5)
I卸売業, 小売業(50~61)	1,065	973	1,342	92 (9.5)	▲ 277 (▲ 20.6)
J金融業, 保険業(62~67)	29	22	61	7 (31.8)	▲ 32 (▲ 52.5)
K不動産業, 物品賃貸業(68~70)	125	118	128	7 (5.9)	▲ 3 (▲ 2.3)
L学術研究, 専門・技術サービス業(71~74)	169	265	130	▲ 96 (▲ 36.2)	39 (30.0)
M宿泊業, 飲食サービス業(75~77)	478	582	565	▲ 104 (▲ 17.9)	▲ 87 (▲ 15.4)
N生活関連サービス業, 娯楽業(78~80)	294	269	316	25 (9.3)	▲ 22 (▲ 7.0)
O教育, 学習支援業(81, 82)	156	115	148	41 (35.7)	8 (5.4)
P医療, 福祉(83~85)	2,938	2,950	3,194	▲ 12 (▲ 0.4)	▲ 256 (▲ 8.0)
Q複合サービス事業(86, 87)	91	78	76	13 (16.7)	15 (19.7)
Rサービス業(他に分類されないもの)(88~96)	949	863	1,245	86 (10.0)	▲ 296 (▲ 23.8)
S, T公務(他に分類されるものを除く)・その他(97,98,99)	133	80	99	53 (66.3)	34 (34.3)

令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したもの

*H運輸業, 郵便業, I卸売業, 小売業, Rサービス業(他に分類されないもの)の令和6年4月以降の対前年同月比については、産業分類改定による影響がある

4 正社員の有効求人倍率



(注) 正社員の有効求人倍率は正社員の月間有効求人数をパートタイムを除く常用の月間有効求職者数で除して算出しているが、パートタイムを除く常用の月間有効求職者数には派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

〔参考1〕

全国・長崎県・安定所別有効求人倍率

(学卒を除きパートを含む)

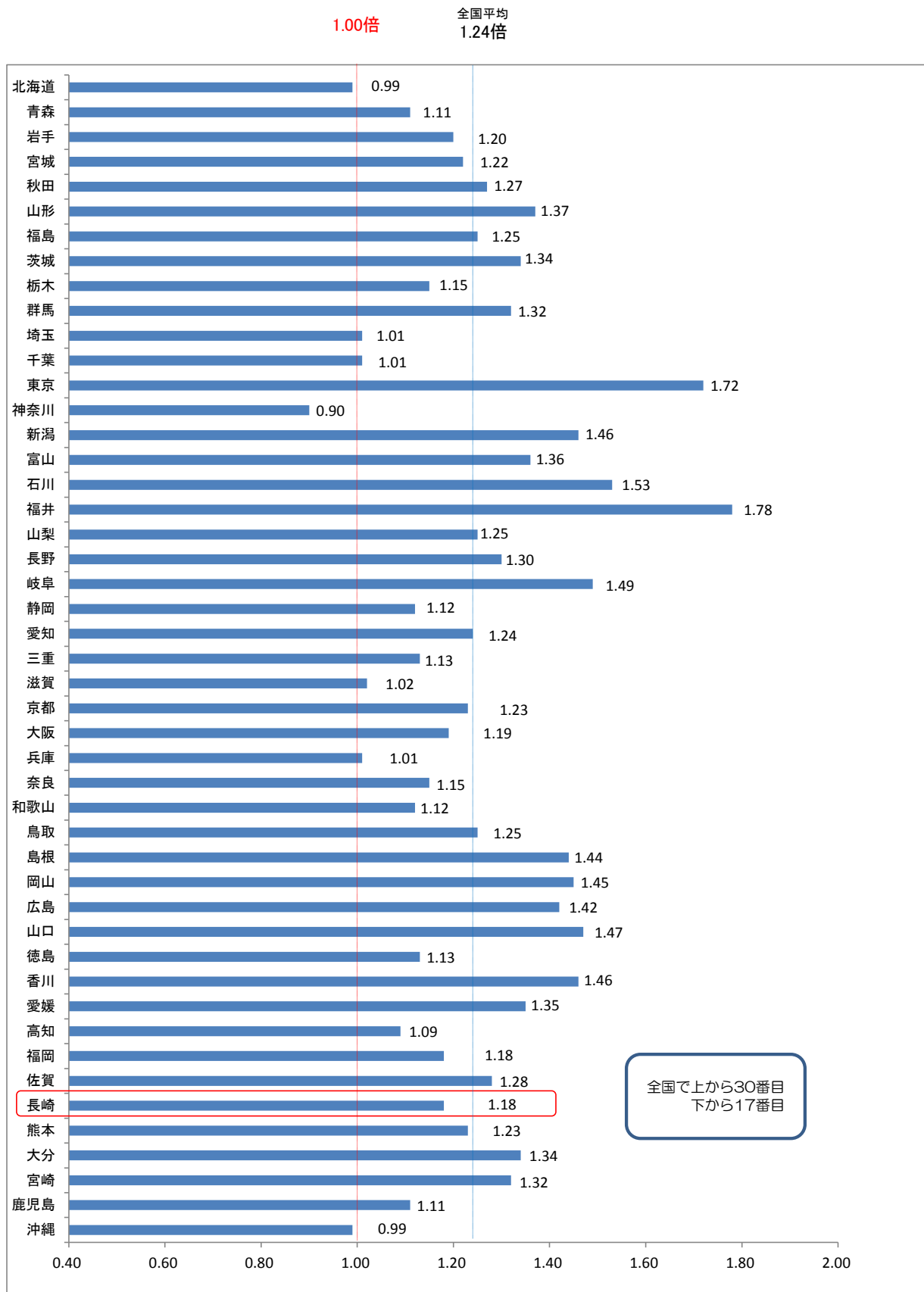
年度等	季節調整値		原 数 値												
	全国	長崎県	全国	長崎県	長 崎	西 海	佐世保	諫 早	大 村	島 原	江 迎	五 島	対 馬	壱 岐	
20 年度			0.77	0.53	0.66	0.34	0.54	0.51	0.41	0.44	0.32	0.35	0.23	0.37	
21 年度			0.45	0.41	0.45	0.27	0.38	0.45	0.34	0.44	0.26	0.40	0.27	0.39	
22 年度			0.56	0.49	0.53	0.33	0.47	0.58	0.42	0.50	0.31	0.42	0.35	0.48	
23 年度			0.68	0.60	0.61	0.44	0.62	0.75	0.53	0.61	0.43	0.47	0.40	0.51	
24 年度			0.82	0.65	0.66	0.54	0.70	0.77	0.58	0.73	0.40	0.56	0.38	0.49	
25 年度			0.97	0.75	0.74	0.62	0.86	0.83	0.59	0.78	0.58	0.66	0.66	0.60	
26 年度			1.11	0.87	0.87	0.85	0.94	0.92	0.75	0.86	0.70	0.83	0.83	0.64	
27 年度			1.23	1.01	0.97	1.01	1.17	1.16	0.88	0.93	0.79	0.83	0.94	0.79	
28 年度			1.39	1.14	1.02	1.24	1.49	1.36	0.95	1.01	0.99	0.97	0.99	0.97	
29 年度			1.54	1.20	1.03	1.17	1.48	1.54	1.05	1.11	1.13	1.06	1.27	1.14	
30 年度			1.62	1.25	1.06	1.33	1.53	1.52	1.15	1.30	1.04	1.41	1.14	1.23	
元 年度			1.55	1.18	0.98	1.30	1.54	1.35	1.15	1.20	0.94	1.43	1.09	0.98	
2 年度			1.10	0.95	0.81	0.95	1.25	1.02	1.02	0.93	0.82	0.93	0.85	0.82	
3 年度			1.16	1.10	0.94	1.14	1.31	1.29	1.13	1.21	0.97	1.22	1.01	1.07	
4 年度			1.31	1.20	1.04	1.39	1.37	1.39	1.14	1.29	1.21	1.31	1.28	1.06	
5 年度			1.29	1.21	1.12	1.39	1.46	1.27	1.08	1.21	1.11	1.21	1.33	1.13	
4年 9月	1.32	r 1.18	1.32	1.16	1.03	1.23	1.30	1.36	1.07	1.25	1.09	1.32	1.25	1.11	
10月	r 1.33	r 1.20	1.35	1.20	1.06	1.22	1.33	1.40	1.16	1.27	1.19	1.34	1.29	1.10	
11月	1.35	r 1.22	1.39	1.26	1.14	1.53	1.36	1.47	1.17	1.30	1.19	1.33	1.38	1.16	
12月	r 1.35	r 1.23	1.45	1.33	1.19	1.75	1.49	1.56	1.24	1.33	1.39	1.31	1.27	1.08	
5年 1月	1.35	1.25	1.44	1.34	1.16	1.81	1.53	1.54	1.26	1.52	1.52	1.34	1.60	0.99	
2月	1.34	1.23	1.41	1.32	1.14	1.66	1.51	1.51	1.22	1.42	1.61	1.38	1.48	0.92	
3月	1.32	1.23	1.36	1.26	1.10	1.63	1.50	1.41	1.13	1.33	1.50	1.35	1.21	1.01	
4月	1.32	1.23	1.24	1.17	1.02	1.43	1.45	1.29	1.01	1.17	1.22	1.20	1.14	0.98	
5月	r 1.32	1.24	1.21	1.14	0.99	1.29	1.41	1.25	1.02	1.21	1.09	1.17	1.28	1.03	
6月	r 1.31	1.22	1.23	1.14	1.00	1.25	1.43	1.24	1.06	1.12	1.07	1.16	1.35	1.13	
7月	r 1.30	1.19	1.26	1.15	1.04	1.34	1.41	1.18	1.09	1.08	1.08	1.22	1.33	1.14	
8月	r 1.30	r 1.23	1.28	1.20	1.13	1.35	1.42	1.24	1.10	1.10	1.05	1.10	1.42	1.24	
9月	1.29	r 1.23	1.29	1.21	1.15	1.30	1.43	1.28	1.05	1.14	0.97	1.26	1.40	1.21	
10月	r 1.29	1.23	1.31	1.23	1.15	1.39	1.39	1.32	1.12	1.20	1.09	1.21	1.41	1.07	
11月	r 1.27	r 1.21	1.32	1.25	1.18	1.44	1.44	1.28	1.10	1.28	1.12	1.31	1.48	1.04	
12月	1.27	r 1.21	1.37	1.31	1.25	1.53	1.53	1.31	1.13	1.36	1.20	1.28	1.43	1.20	
6年 1月	1.27	1.19	1.35	1.28	1.20	1.46	1.55	1.30	1.12	1.30	1.14	1.25	1.34	1.19	
2月	1.26	1.20	1.34	1.28	1.19	1.52	1.58	1.30	1.08	1.36	1.19	1.24	1.25	1.25	
3月	1.28	1.19	1.30	1.23	1.13	1.49	1.54	1.22	1.07	1.27	1.14	1.15	1.24	1.12	
4月	1.26	1.19	1.18	1.12	1.03	1.15	1.38	1.14	0.98	1.17	1.04	1.07	1.24	1.01	
5月	1.24	1.20	1.14	1.12	1.03	1.22	1.38	1.14	0.98	1.11	1.01	1.02	1.28	0.95	
6月	1.23	1.19	1.16	1.11	1.01	1.15	1.41	1.12	0.98	1.17	1.01	1.02	1.33	0.93	
7月	1.24	1.19	1.20	1.14	1.06	1.25	1.36	1.18	1.05	1.12	1.02	1.06	1.28	1.00	
8月	1.23	1.19	1.23	1.17	1.07	1.26	1.44	1.20	1.05	1.19	1.09	1.07	1.29	0.97	
6年 9月	1.24	1.18	1.24	1.17	1.07	1.38	1.43	1.22	0.98	1.19	1.08	1.12	1.39	0.87	
対前年同月差 * 対前月差	* 0.01	* ▲ 0.01	▲ 0.05	▲ 0.04	▲ 0.08	0.08	0.00	▲ 0.06	▲ 0.07	0.05	0.11	▲ 0.14	▲ 0.01	▲ 0.34	

(注) 季節調整値・・・1年を周期として繰り返される季節的要因による変動の影響を取り除いた数値をいう。6年1月改定。rは改定値

(注) 令和3年9月以降の本資料の数値には、ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数等が含まれている。

[参考2]

都道府県別有効求人倍率：季節調整値
(新規学卒者を除きパートタイムを含む)
令和6年9月 全国平均1.24倍 [原数値1.24倍]



(資料出所)厚生労働省「職業安定業務統計」

〔参考3〕

一般求職者(原数値)の内訳

		6年9月	6年8月	5年9月	対前年同月 増減率 (%、ポイント)
新規求職者 ※	計	5,029	4,059	4,966	1.3
	男	2,003	1,706	2,024	-1.0
	女	3,026	2,349	2,942	2.9
有効求職者 ※	計	22,067	21,554	22,420	-1.6
	男	9,286	9,112	9,528	-2.5
	女	12,765	12,425	12,873	-0.8

年齢別常用求人・求職(原数値)の状況

			6年9月	6年8月	5年9月	対前年同月 増減率 (%、ポイント)
新規求人			8,474	8,244	9,203	-7.9
新規求職者 ※	年齢計	計	4,999	4,042	4,936	1.3
		男	1,989	1,701	2,011	-1.1
		女	3,010	2,338	2,925	2.9
	24歳以下	計	418	367	424	-1.4
		男	180	153	179	0.6
		女	238	214	245	-2.9
	25～34歳	計	790	671	856	-7.7
		男	261	236	300	-13.0
		女	529	433	556	-4.9
	35～44歳	計	892	707	905	-1.4
		男	295	234	284	3.9
		女	597	473	621	-3.9
	45～54歳	計	966	790	990	-2.4
		男	336	274	333	0.9
		女	630	516	657	-4.1
	55～64歳	計	1,022	826	957	6.8
		男	421	416	456	-7.7
		女	601	409	501	20.0
	65歳以上	計	911	681	804	13.3
		男	496	388	459	8.1
女		415	293	345	20.3	
新規求人倍率(受理地別)			1.70	2.04	1.86	-0.16
有効求人			24,378	23,817	25,449	-4.2
有効求職者 ※	年齢計	計	21,954	21,407	22,291	-1.5
		男	9,242	9,043	9,471	-2.4
		女	12,697	12,348	12,801	-0.8
	24歳以下	計	1,686	1,660	1,854	-9.1
		男	745	729	802	-7.1
		女	939	929	1,051	-10.7
	25～34歳	計	3,690	3,678	3,997	-7.7
		男	1,331	1,328	1,488	-10.6
		女	2,356	2,347	2,503	-5.9
	35～44歳	計	3,842	3,728	3,925	-2.1
		男	1,374	1,317	1,398	-1.7
		女	2,466	2,409	2,525	-2.3
	45～54歳	計	4,342	4,194	4,365	-0.5
		男	1,584	1,558	1,646	-3.8
		女	2,754	2,631	2,716	1.4
	55～64歳	計	5,217	5,095	5,178	0.8
		男	2,381	2,349	2,383	-0.1
		女	2,833	2,743	2,792	1.5
	65歳以上	計	3,177	3,052	2,972	6.9
		男	1,827	1,762	1,754	4.2
女		1,349	1,289	1,214	11.1	
有効求人倍率(受理地別)			1.11	1.11	1.14	-0.03

(注) 新規学卒を除きパートタイムを含む

※ 求職申込時に性別登録がなかった者を含むため、男女計と一致しない

職業別ミスマッチの状況（パートを含む常用） 令和6年度

資料：長崎労働局職業安定課

令和6年9月末現在（過去1年累計）

1. 求人は多いが求職者が少ない職業

職業	新規求人	新規求職	求人倍率	充足数	充足率
【資格を必要とする職業】					
医師、薬剤師等	652	134	4.87	26	4.0%
看護師、保健師、助産師等	7,435	3,153	2.36	1,305	17.6%
医療技術者	3,083	808	3.82	337	10.9%
建築・土木技術者	2,939	310	9.48	123	4.2%
【販売・接客の職業】					
商品販売	4,788	2,396	2.00	644	13.5%
営業	2,629	819	3.21	238	9.1%
生活衛生サービス（理・美容師、エステティシャン等）	1,482	316	4.69	164	11.1%
飲食物調理	6,030	2,323	2.60	1,133	18.8%
接客・給仕	4,826	1,230	3.92	594	12.3%
【保安の職業】					
保安	2,832	436	6.50	326	11.5%
【生産工程・労務の職業】					
製品製造・加工処理（金属製品）	2,728	632	4.32	278	10.2%
製品製造・加工処理（金属除く）	3,459	1,227	2.82	853	24.7%
生産関連・生産類似	839	357	2.35	82	9.8%
建設躯体工事	824	96	8.58	38	4.6%
建設（建設躯体工事を除く）	1,615	379	4.26	128	7.9%
電気工事	893	244	3.66	83	9.3%
【輸送・機械運転の職業】					
自動車運転	4,263	1,646	2.59	768	18.0%
【介護サービス等の職業】					
介護サービス	9,780	2,825	3.46	1,597	16.3%

2. 求職者が多くて求人が少ない職業

【事務の職業】					
一般事務	8,745	12,557	0.70	3,445	39.4%
【その他の運搬・清掃・包装等の職業】					
その他の運搬等	1,872	3,024	0.62	526	28.1%

（資料出所）厚生労働省「職業安定業務統計」注：職業は平成21年12月改定「日本標準職業分類」に基づく区分

○ 令和6年度 職業別新規求人求職状況(求人倍率順)

令和6年9月末現在(過去1年累計)

	職業	求人倍率	新規求人	新規求職	就職件数	充足数	就職率	充足率
1	建築・土木技術者	9.48	2,939	310	126	123	40.6%	4.2%
2	建設躯体工事	8.58	824	96	40	38	41.7%	4.6%
3	その他の保安職業従事者	6.50	2,832	436	366	326	83.9%	11.5%
4	土木作業従事者	6.30	2,537	403	201	198	49.9%	7.8%
5	機械整備・修理従事者	5.25	1,721	328	172	150	52.4%	8.7%
6	医師、薬剤師等	4.87	652	134	24	26	17.9%	4.0%
7	生活衛生サービス	4.69	1,482	316	165	164	52.2%	11.1%
8	製品製造・加工処理(金属製品)	4.32	2,728	632	281	278	44.5%	10.2%
9	建設(建設躯体工事を除く)	4.26	1,615	379	133	128	35.1%	7.9%
10	接客・給仕	3.92	4,826	1,230	670	594	54.5%	12.3%
11	保健医療サービス	3.92	2,077	530	415	425	78.3%	20.5%
12	医療技術者	3.82	3,083	808	347	337	42.9%	10.9%
13	生産関連事務	3.69	538	146	109	110	74.7%	20.4%
14	電気工事	3.66	893	244	90	83	36.9%	9.3%
15	介護サービス	3.46	9,780	2,825	1,591	1,597	56.3%	16.3%
16	営業	3.21	2,629	819	269	238	32.8%	9.1%
17	林業	3.18	181	57	31	30	54.4%	16.6%
18	社会福祉の専門職業従事者	3.13	6,262	1,999	1,096	1,101	54.8%	17.6%
19	販売類似	2.87	347	121	57	55	47.1%	15.9%
20	製品製造・加工処理(金属製品を除く)	2.82	3,459	1,227	864	853	70.4%	24.7%
21	飲食物調理	2.60	6,030	2,323	1,199	1,133	51.6%	18.8%
22	自動車運転	2.59	4,263	1,646	840	768	51.0%	18.0%
23	その他の保健医療従事者	2.52	1,180	469	155	153	33.0%	13.0%
24	営業・販売事務	2.39	768	321	189	168	58.9%	21.9%
25	看護師、保健師、助産師等	2.36	7,435	3,153	1,288	1,305	40.8%	17.6%
26	生産関連・生産類似	2.35	839	357	82	82	23.0%	9.8%
27	製造技術者(開発)	2.16	341	158	47	35	29.7%	10.3%
28	その他のサービス	2.13	1,642	772	379	389	49.1%	23.7%
29	定置・建設機械運転	2.12	888	418	156	136	37.3%	15.3%
30	教員	2.11	575	273	96	101	35.2%	17.6%
31	漁業	2.10	237	113	53	56	46.9%	23.6%
32	包装	2.09	739	353	181	178	51.3%	24.1%
33	商品販売	2.00	4,788	2,396	732	644	30.6%	13.5%
34	機械組立従事者	1.85	860	466	94	74	20.2%	8.6%
35	農業	1.71	760	445	250	258	56.2%	33.9%
36	清掃	1.57	3,181	2,025	1,118	1,058	55.2%	33.3%
37	機械検査従事者	1.44	36	25	24	17	96.0%	47.2%
38	運搬	1.31	2,477	1,889	681	653	36.1%	26.4%
39	製造技術者(開発を除く)	1.28	559	436	51	43	11.7%	7.7%
40	会計事務	1.26	1,076	851	327	327	38.4%	30.4%
41	情報処理・情報通信技術者	1.24	511	412	51	36	12.4%	7.0%
42	その他の専門的職業	1.12	614	547	190	178	34.7%	29.0%
43	その他の輸送従事者	0.99	152	153	22	17	14.4%	11.2%
44	事務用機器操作員	0.73	296	404	123	120	30.4%	40.5%
45	一般事務	0.70	8,745	12,557	3,488	3,445	27.8%	39.4%
46	美術家、デザイナー等	0.62	261	418	56	48	13.4%	18.4%
47	その他の運搬等従事者	0.62	1,872	3,024	584	526	19.3%	28.1%
48	居住施設・ビル等管理人	0.59	242	410	133	121	32.4%	50.0%

(資料出所)厚生労働省「職業安定業務統計」注:職業は平成21年12月改定「日本標準職業分類」に基づく区分

令和6年4月30日（火）
午前8：30 解禁

長崎労働局職業安定部
職業安定課長 松尾 伸二
地方労働市場情報官 福見 千隆
電話 095-801-0040

長崎県の雇用失業情勢（令和5年度分）について

- 令和5年度平均の有効求人倍率は1.21倍で、前年度と比べて0.01ポイント上昇(↑)
○令和5年度平均の新規求人倍率は1.86倍で、前年度と比べて0.05ポイント上昇(↑)

1 有効求人倍率は、前年度比3年連続の上昇

令和5年度平均の有効求人倍率は1.21倍となり、前年度を0.01ポイント上回った。
○年間有効求人数は327,650人で、前年度比0.5%増加し、月平均27,304人。
○年間有効求職者数は269,926人で、前年度比0.8%減少し、月平均22,494人。

2 新規求人倍率は、前年度比3年連続の上昇

令和5年度平均の新規求人倍率は1.86倍となり、前年度を0.05ポイント上回った。

3 新規求人数は、前年度比で3年振りの減少

年間新規求人数は115,272人で、前年度比0.4%減少し、月平均9,606人。
主な産業別については、下表のとおり

主な産業	新規求人数	前年度比
建設業	10,857人	▲1.9%
製造業	10,190人	▲0.6%
運輸業・郵便業	5,321人	▲4.0%
卸売業・小売業	14,469人	1.4%
宿泊業・飲食サービス業	6,764人	▲8.3%
生活関連サービス業・娯楽業	3,882人	▲1.0%
医療・福祉	38,276人	4.4%
その他のサービス業(労働者派遣業、警備業等)	12,169人	▲1.0%

4 新規求職者数は、前年度比で2年連続の減少

令和5年度の新規求職者数は、61,816人で、前年度比3.1%減少し、月平均5,151人。

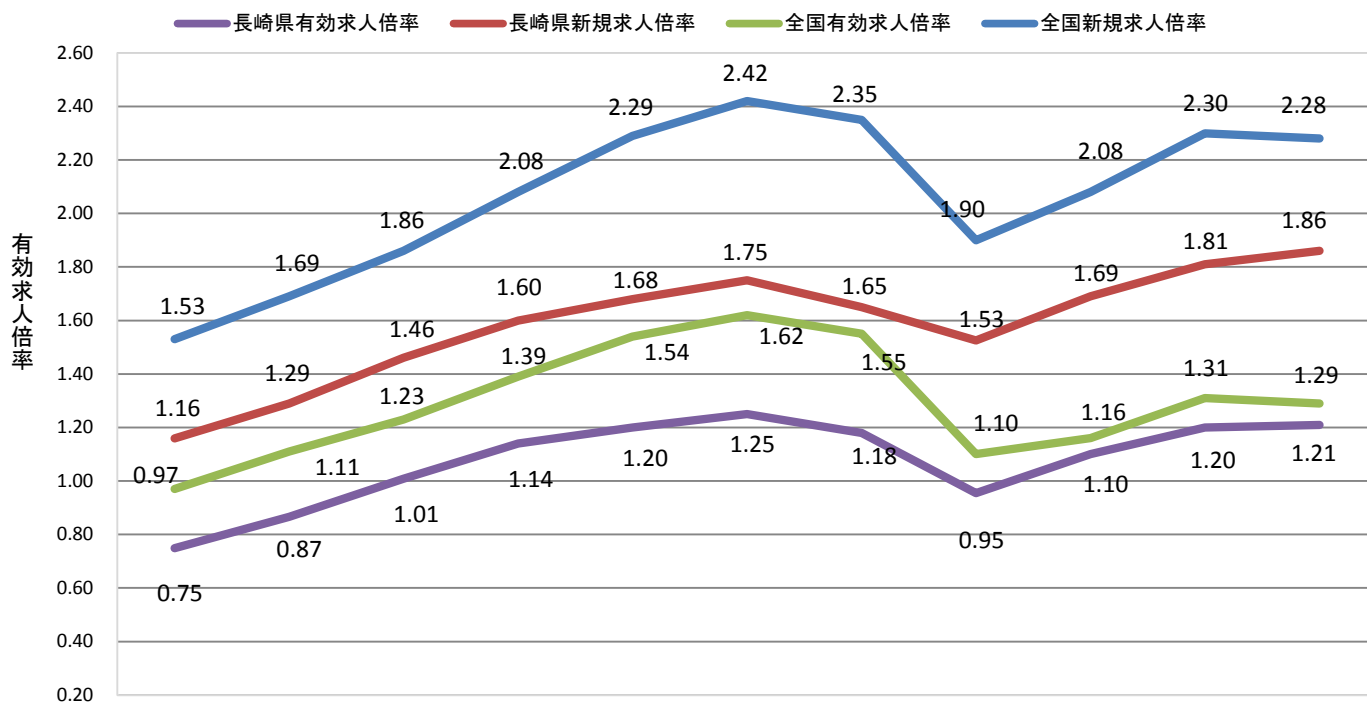
年度別 有効求人倍率及び新規求人倍率の推移（原数値）

西暦	和暦	有効求人倍率		新規求人倍率	
		全国	長崎労働局	全国	長崎労働局
1963	S38	0.73	0.31	1.04	0.56
1964	39	0.79	0.41	1.08	0.58
1965	40	0.61	0.35	0.86	0.55
1966	41	0.81	0.39	1.12	0.68
1967	42	1.05	0.51	1.36	0.83
1968	43	1.14	0.53	1.38	0.82
1969	44	1.37	0.59	1.62	0.91
1970	45	1.35	0.64	1.52	0.92
1971	46	1.06	0.64	1.27	0.94
1972	47	1.30	0.74	1.70	1.23
1973	48	1.74	1.09	2.07	1.57
1974	49	0.98	0.76	1.18	1.12
1975	50	0.59	0.39	0.98	0.80
1976	51	0.64	0.44	0.97	0.87
1977	52	0.54	0.46	0.83	0.83
1978	53	0.59	0.39	0.96	0.84
1979	54	0.74	0.55	1.13	1.14
1980	55	0.73	0.57	1.02	1.01
1981	56	0.67	0.54	0.93	0.97
1982	57	0.60	0.49	0.87	0.92
1983	58	0.61	0.47	0.92	0.91
1984	59	0.66	0.43	0.97	0.83
1985	60	0.67	0.43	0.95	0.80
1986	61	0.62	0.43	0.91	0.81
1987	62	0.76	0.56	1.20	1.07
1988	63	1.08	0.77	1.63	1.27
1989	H1	1.30	0.95	1.93	1.43
1990	2	1.43	1.15	2.11	1.69
1991	3	1.34	1.21	1.95	1.74
1992	4	1.00	1.06	1.49	1.54
1993	5	0.71	0.74	1.13	1.17
1994	6	0.64	0.63	1.07	1.06
1995	7	0.64	0.62	1.09	1.04
1996	8	0.72	0.69	1.22	1.11
1997	9	0.69	0.59	1.13	0.97
1998	10	0.50	0.41	0.89	0.75
1999	11	0.49	0.38	0.90	0.71
2000	12	0.62	0.43	1.08	0.78
2001	13	0.56	0.42	0.96	0.75
2002	14	0.56	0.43	0.96	0.78
2003	15	0.69	0.50	1.12	0.86
2004	16	0.86	0.53	1.35	0.90
2005	17	0.98	0.58	1.49	0.95
2006	18	1.06	0.60	1.56	0.96
2007	19	1.02	0.61	1.47	0.93
2008	20	0.77	0.53	1.08	0.83
2009	21	0.45	0.41	0.79	0.70
2010	22	0.56	0.49	0.93	0.81
2011	23	0.68	0.60	1.11	0.98
2012	24	0.82	0.65	1.32	1.07
2013	25	0.97	0.75	1.53	1.16
2014	26	1.11	0.87	1.69	1.29
2015	27	1.23	1.01	1.86	1.46
2016	28	1.39	1.14	2.08	1.60
2017	29	1.54	1.20	2.29	1.68
2018	30	1.62	1.25	2.42	1.75
2019	R1	1.55	1.18	2.35	1.65
2020	2	1.10	0.95	1.90	1.53
2021	3	1.16	1.10	2.08	1.69
2022	4	1.31	1.20	2.30	1.81
2023	5	1.29	1.21	2.28	1.86

長崎県の雇用失業情勢（令和5年度分）

全国・長崎 新規・有効求人倍率の推移

表1



求人倍率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新規 全国	1.53	1.69	1.86	2.08	2.29	2.42	2.35	1.90	2.08	2.30	2.28
新規 長崎	1.16	1.29	1.46	1.60	1.68	1.75	1.65	1.53	1.69	1.81	1.86
有効 全国	0.97	1.11	1.23	1.39	1.54	1.62	1.55	1.10	1.16	1.31	1.29
有効 長崎	0.75	0.87	1.01	1.14	1.20	1.25	1.18	0.95	1.10	1.20	1.21

表2

有効求人数、有効求職者数及び有効求人倍率の推移

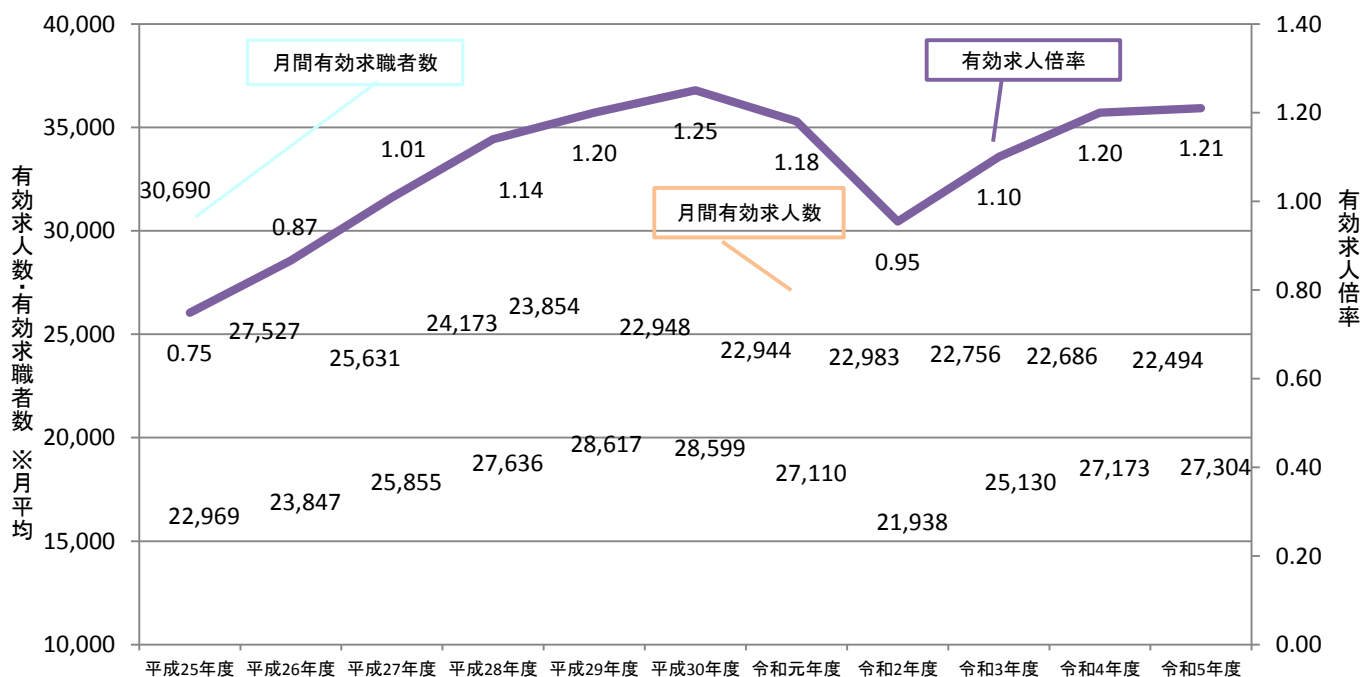


表3

新規求人数、新規求職者数及び新規求人倍率の推移

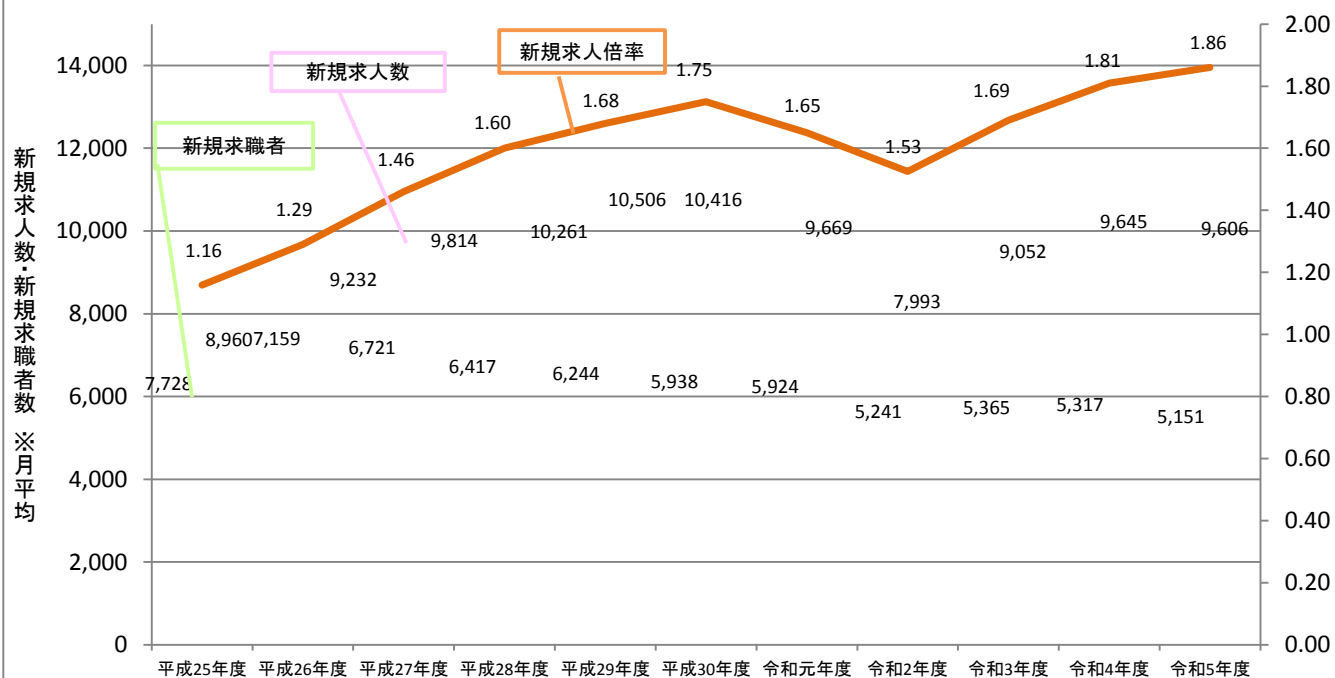
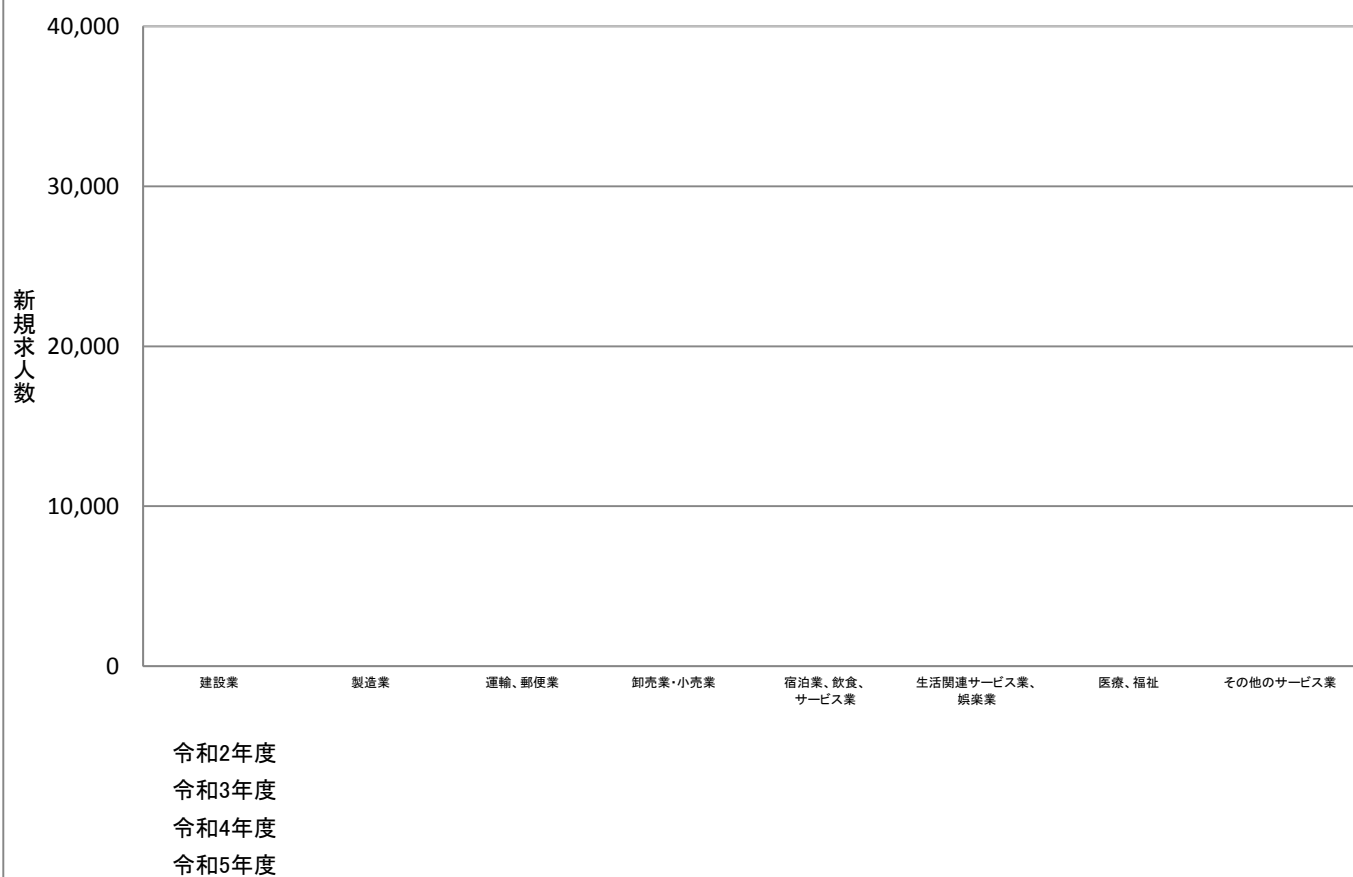


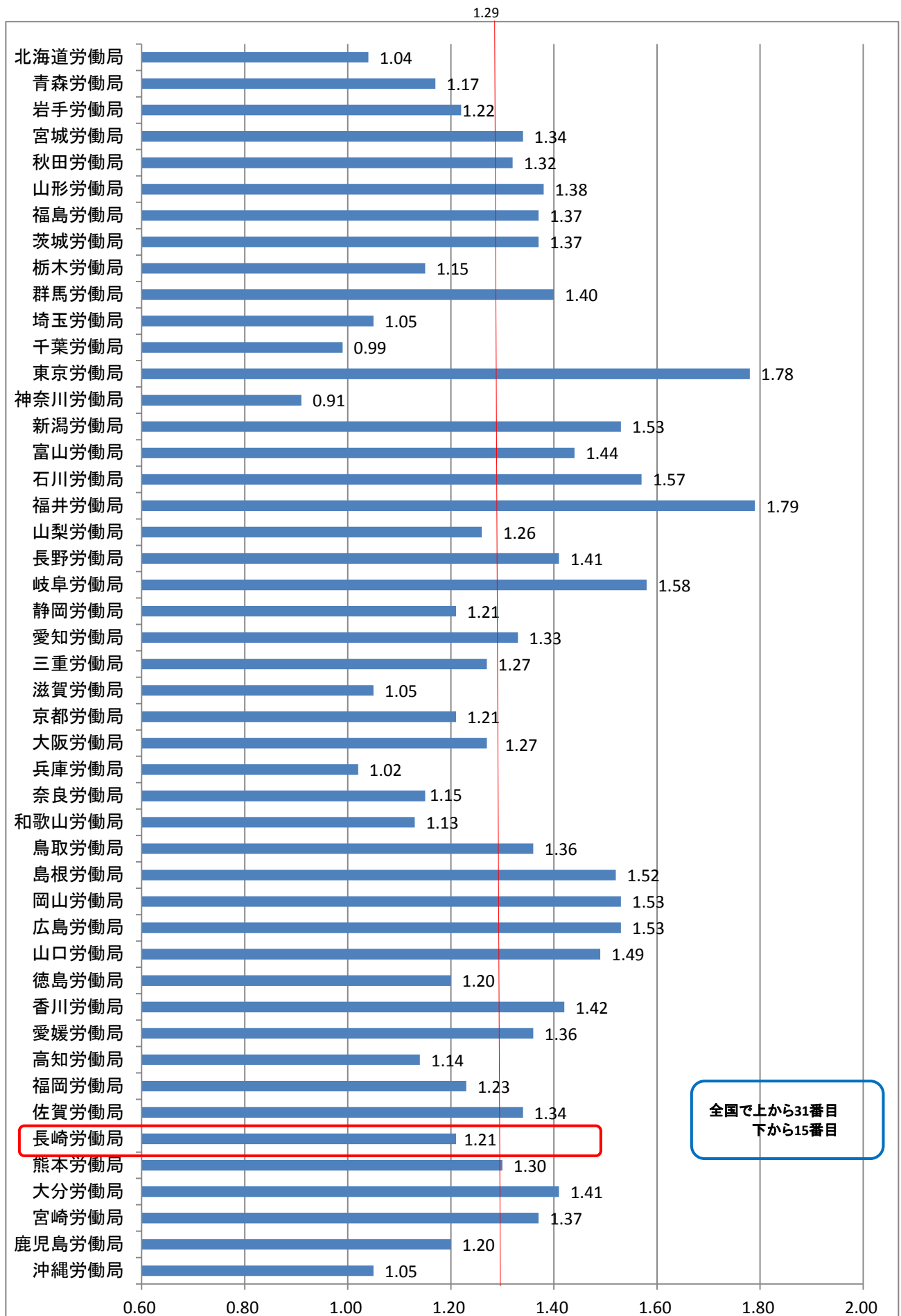
表4

産業別新規求人数の推移



都道府県別 令和5年度平均有効求人倍率
 (新規学卒者を除きパートタイムを含む)
 全国平均1.29倍

表5



令和6年度 長崎県職業訓練実施計画の策定に向けた方針

令和5年度計画と同程度の規模で人材を育成

実施状況の分析

①就職率が高く、応募倍率が低い分野
(R4実績に該当する訓練分野)
「介護・医療・福祉」、「旅行・観光」(委託訓練)

・受講勧奨の強化(訓練内容や効果を丁寧に説明)。
・応募、受講しやすい募集、訓練日程の検討が必要。

②応募倍率が高く、就職率が低い分野
(R4実績に該当する訓練分野)
「IT、デジタル」(求職者支援訓練、委託訓練)
「営業・販売・事務」、(委託訓練)

・求人ニーズに即した効果的な訓練内容の検討が必要。
・就職に向けた効果的な支援のため、ハローワークとの連携強化が必要。

③訓練の計画数と認定実績及び受講実績の乖離

・訓練の計画数は、訓練実施機関が対応できる状況であるのか実態を踏まえた計画数の検討が必要。
・求職者のニーズを反映できる、訓練の開始時期・期間・定員数等の設定が必要。

人材ニーズを踏まえた設定

④デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在が課題
(デジタル田園都市国家構想基本方針)
⑤企業に対するデジタル分野の人材確保の必要性の周知

・職業訓練のデジタル分野への移行を着実に進めることが必要。
・デジタル分野について、企業側のニーズに対応できるカリキュラムを認定することが必要。
・企業に対して訓練内容を周知し、デジタル分野の人材の起用を促すことが必要

令和6年度

委託訓練に係る目安数（案）及び求職者支援訓練に係る認定上限値（案）

【R05.10.01現在】

令和6年度 離職者等再就職訓練事業（委託訓練）目安数（案）

令和6年度 目安数	うち セーフティネット分	うち 長期高度人材育成コース分	うち			(参考) 令和5年度 目安数	令和6年度 目安数のうちデジタル 分野設定目 安数
			うち 介護福祉士	うち 保育士	うち その他		
1,699	1,666	33	24	0	9	1,667	306

令和6年度 求職者支援訓練認定上限値（案）

R6認定上限値（案）		【参考】 R5認定上限値	実践コースのうちデジタル 系コース（IT及びWEB デザイン）の目安数
うち就職氷河期対策実施分及び短期・短 時間特例訓練実施分			
675	—	675	—

令和6年度以降のデジタル分野の目安数の参考値

令和6年度参考値	令和7年度参考値	令和8年度参考値

デジタル分野の訓練状況（令和4年4月～令和5年3月開講コース（中止コースを除く））

	都道府県委託訓練				求職者支援訓練			
	コース数	定員数	受講申込者	入校者	コース数	定員数	受講申込者	入校者
長崎県計	108	1,679	1,725	1,204	35	495	391	322
うちIT分野	13	183	253	147	3	45	58	33
うちデザイン分野	—	—	—	—	4	51	62	40

**令和6年10月2日（水）中央合同庁舎第5号館 専用
第21 会議室にて開催された、
「令和6年度第1回中央職業能力開発促進協議会」
の資料を一部抜粋。**

【開催状況】

令和6年2月から3月にかけて、国と都道府県の共催により、全都道府県において開催。

【主な協議内容】

別添1～4

①令和6年度地域職業訓練実施計画の策定

- ◆ 地域のニーズ、雇用情勢、訓練実績等を踏まえ、令和6年度の公的職業訓練の実施方針、規模等を記載した地域職業訓練実施計画案について協議し、計画を策定。
- ◆ 都道府県の計画には、地域におけるリスクリングの推進に関する事業（以下、「地域リスクリング推進事業」という）についても引き続き記載。

別添1「地域職業能力開発促進協議会のご意見を踏まえた対応及び現在までの取組状況」では、地域職業能力開発促進協議会における各構成員からのご意見を踏まえ、翌年度の地域職業訓練実施計画に対する協議内容の反映や独自の取組等の対応を行ったものについて選定し、当該協議会が機能している事例として、取組状況を紹介している。

②公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（※）における効果検証

- ◆ 5年度の実施状況等を説明の上、6年度に対象とする職業訓練分野、ヒアリング項目等について意見交換。

（※）適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者等へのヒアリング等を通じ、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることを目的とし、令和5年度から開始しているもの。対象分野等は別添2。

③その他の職業能力の開発及び向上の促進に係る取組

- ◆ 地域リスクリング推進事業について意見交換。
- ◆ リカレント教育を行う大学、関係機関から、社会人向けの学び直し支援、デジタル分野の教育の場等について説明、関係機関間で情報共有。など
別添3・4参照。



令和5年度第2回新潟県地域職業能力開発促進協議会

公的職業訓練効果検証ワーキンググループでの効果検証

効果検証の対象分野

【選定した理由の例】

デジタル分野 18県
IT分野 3県

府内におけるデジタル分野の離職者向け公的職業訓練は応募倍率が高く、求職者のニーズがあると考えられることに加え、IT分野の求人規模も比較的大きいため、この分野を選定。（大阪）

介護・医療・福祉分野
（一部のみを含む。）
15県

この分野の訓練は就職率が高いが応募率が低い状況のものがある。また、訓練コースによって応募率の差があり、求職者ニーズをとらえた内容になっているか訓練効果の把握・検証の必要があること。また、介護分野については人手不足が顕著な状況となっており、高齢化が進む中で今後ますます需要が高まることから、訓練受講者をより多く確保していく必要があり、この分野を選定。（岩手）

営業・販売・事務分野
（一部のみを含む。）
10県

公共職業訓練や求職者支援訓練双方においてコースの設定数が多く、訓練修了者と多様な業種の採用企業から意見を頂けると期待できる。また、この分野のカリキュラムでも基礎的なWebサイト改修やデータ分析、といったデジタル系のスキルを身につけることができることから、この分野を選定。（兵庫）

※ 上記の分野のほか、デザイン分野、建築分野、理容・美容関連分野が選定された。

効果検証に当たっての意見

- 手法として、主に訓練修了者に対するWEBアンケートを活用してはどうかという意見があった。（京都《デジタル分野》）
- 香川県では製造業の事業所が多く、製造工程を省力化・ロボット化するニーズが高いなど、デジタルといってもWEB関連から生産工程における生産性向上など幅広いので、デジタルスキルの幅を意識した調査を望む意見があった。（香川《デジタル分野》）
- ヒアリング件数（訓練実施機関3機関、訓練修了者3人、再就職先事業所3事業所）の適切性について指摘があり、可能な限り多くのサンプリングを行うよう要望があった。（熊本《デジタル分野》）
- 自治体によっては、介護分野の資格を持っている方には専門職として働いてもらう一方で、業務を細分化し、介護ロボットなどを活用して業務の効率化に成功している事例もあると聞いているので、ヒアリングの際にはそういった点も意識しながら、深掘りして訓練実施機関等にヒアリングしていただきたい。（福岡《介護分野》）
- IT分野だけでなく事務分野の中でデジタルリテラシーを向上させることにより、企業全体のDX化が進むことも考えられるため、その部分も含めコース設定や検証を行うことに意義があると考えている。（宮崎《営業・販売・事務分野》）

大分局【県との連携】

- 労働局と県において、地域協議会本体とワーキンググループの役割分担を明確化
→協議会の事務主体は労働局、ワーキンググループの事務主体は大分県として運営



連携のきっかけ

- 大分県（商工観光労働部）担当者から、毎年秋口に検討する次年度の委託訓練に係る調達・入札の仕様に地域協議会及びWGの議論内容を反映させるため、令和5年度第1回の地域協議会は可能な限り早めに開催したいという相談があり、年度単位でのスケジュール感の提示を受けた。
- その調整過程で、労働局から、協議会本体についてはこれまでどおり労働局が主担当となり、WGについては県が主担当となり進めるという役割分担がお互いにやりやすのいではないか、と提案したところ、承諾いただいた。

連携による効果

- 協議会（労働局）とWG（県）で事務主体の分担を行い、双方の役割を明確化したことが効果的な運営に繋がり、特にWGにおいては、各委員それぞれの立場（JEED、県、高等技術専門学校、局）から活発な意見が出され、ヒアリング項目が充実したことなどにより、ヒアリング結果を訓練計画に反映させることができた。
 - WGのヒアリング対象及び分担は、下記のとおり。
 - 訓練実施機関及び修了生が採用された企業：県・JEED
 - 訓練修了者：労働局
- ※訓練修了者と当該者が採用された企業等、一緒にヒアリングを実施したケースもある。

訓練計画への反映

◆ デジタル分野の訓練レベルの差別化

ワーキンググループでのヒアリング結果（企業は即戦力を希望しており、採用後の人材育成は負担感が大きい）を踏まえ、令和6年度計画において、下記のとおり訓練コースをレベル別に設定。

- 入門的な訓練コースは3か月等の短期間【主に求職者支援訓練】
- ハイグレードな訓練コースは5か月から1年間の長期間【委託訓練】

委託訓練については既に開講済みであるが、順調な状況。
（定員30名に対し、応募者35名・受講者30名）

訓練コースの差別化に対する効果については、令和7年度のWGにおいて検証することで調整済み。

（連続でデジタル分野のみをWGテーマとするのではなく、令和6年度については「営業・販売・事務分野」をテーマに選定。）

～労働局担当者の声～

日頃から、訓練担当課だけでなく、職業安定部の他課や局内の他部室も県と良好な関係を構築していることもあり、連携を図ることができています。協議会やワーキンググループについても効果的・効率的に取り組むことができています。

長崎局【労働局主催のイベント等の活用】

● ～ハロートレーニングフェス2024～

→職業訓練の情報発信を目的とした職業体験イベントの開催

取組のきっかけ

- ハローワークを利用する求職者の減少に伴い、県内におけるハロートレーニングの定員充足率も低下傾向。また、定員を充足することが難しく、訓練実施を断念する施設等も増加。
- 一方で、求人数は年々増加傾向にあるものの、求人票をみると、訓練成果を生かせるような職務内容になっていないことから、修了生のマッチングが難しい状況。



イベント開催の目的

✓ ハロートレーニングの周知による受講生の確保

委託訓練や求職者支援訓練の受講生アンケートを見ると、ハローワーク経由で制度を知った者が多い。また、親・知人経由という回答も一定数ある。ハローワークを利用する求職者が減少傾向にあるため、幅広い年齢層に情報発信し興味を持ってもらうことで、受講生の増加につなげる。

✓ ハロートレーニングの周知による求人確保

特に事業主について、ハロートレーニングに対する認知度が低い。人材を確保しようとする事業所に対し、訓練の種類・修了生の仕上がり像等を知ってもらう場を提供することで、訓練修了生が持つ技能等を活かせる求人を確保し、求める人材と修了生のマッチングを図る。



開催概要

● 開催日時・場所

令和6年2月25日(日)
・出島メッセ長崎

● 来場者数 約200人

● コーナー紹介

- デジタルコーナー
- ものづくりコーナー
- 介護・福祉コーナー
- 相談・適職診断コーナー

- 令和5年度2月に、県内訓練実施施設（18施設）の方との意見交換や訓練体験ができる

「ハロートレーニングフェス2024」と題した

訓練体験イベントを初開催。

- 開催に向け、FM長崎で1月から毎週ハロトレ関係の周知（毎週金曜8:50～）を行い、当日ラジオパーソナリティにも訓練体験を実施。
- 地域協議会でのご意見等を踏まえ、令和6年度秋頃にも同イベントの開催に向けて準備を進めているところ。

～本イベントに関する協議会でのやりとり～

令和5年度第2回地域協議会において、次年度に「その検証を行い、今後も効果的なイベント等の開催を検討する」旨説明したところ、構成員からは「是非検証していただき、今後も更に効果的な場をもうけていただければ」との意見あり。

～イベント参加者、参加実施施設からの声～

- ◆ 子供連れでも楽しく体験できました。働ける状態になったらトレーニングしてみたいと思いました。（30代、無職）
- ◆ ものづくり系の訓練がメインかと思っていたのが観光の人材コースなど知らない訓練もあることを知れて面白かった。（40代、在職中）
- ◆ 体験も多数参加して頂き、訓練内容・実施施設について理解してもらえた。（訓練実施施設）

1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

		総計		
分野		コース数	定員	受講者数
公共職業訓練（離職者向け） 十求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	809 (-770)	12,182 (-12,761)	8,724 (-9,976)
	営業・販売・事務分野	3,584 (723)	58,644 (12,352)	43,485 (9,126)
	医療事務分野	587 (9)	9,424 (204)	6,369 (-255)
	介護・医療・福祉分野	1,706 (-104)	18,635 (-1,861)	10,797 (-1,683)
	農業分野	74 (-3)	1,124 (9)	830 (-6)
	旅行・観光分野	38 (4)	598 (-36)	431 (55)
	デザイン分野	1,071 (215)	21,487 (4,442)	17,275 (2,757)
	製造分野	1,534 (13)	17,968 (-118)	11,778 (-221)
	建設関連分野	553 (-18)	7,345 (-294)	5,319 (-448)
	理容・美容関連分野	332 (23)	4,362 (275)	3,412 (182)
その他分野	905 (14)	10,612 (-119)	9,458 (81)	
訓練者支援 コース（基礎）	基礎	565 (-27)	8,513 (-604)	6,019 (-211)
	合計	11,758 (79)	170,894 (1,489)	123,897 (-599)
	(参考) デジタル分野	2,511 (501)	41,134 (5,573)	31,369 (3,146)

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。
求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」

当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」

訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数（中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

「デジタル分野」

IT分野（ITエンジニア養成科など）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。

※()内の数値は、前年度実績と比較した増減値

※公共職業訓練（都道府県・委託訓練）における「情報ビジネス科」の位置づけを、令和4年11月以降「IT分野」から「営業・販売・事務分野」に見直している。

2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

※応募倍率、就職率については、高いものから上位3位を赤色セル、下位3分野を緑色セルに着色して表示している

分野		公共職業訓練(都道府県:委託訓練)						求職者支援訓練					
		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
公共職業訓練(離職者向け) + 求職者支援訓練(実践コース)	IT分野	472 (-797)	6,116 (-13,427)	4,363 (-10,217)	97.4% (-7.2)	71.3% (-3.3)	68.7% (-2.1)	327 (33)	5,966 (761)	4,277 (299)	107.7% (-5.5)	71.7% (-4.7)	60.4% (4.0)
	営業・販売・事務分野	2,512 (640)	40,337 (10,022)	30,396 (7,370)	97.8% (-3.9)	75.4% (-0.6)	71.8% (-1.8)	1,016 (76)	17,524 (2,226)	12,404 (1,704)	94.4% (0.6)	70.8% (0.8)	58.9% (0.5)
	医療事務分野	400 (-33)	6,446 (-393)	4,367 (-601)	82.1% (-10.9)	67.7% (-4.9)	80.1% (0.8)	187 (42)	2,978 (597)	2,002 (346)	85.9% (-1.2)	67.2% (-2.3)	68.0% (1.6)
	介護・医療・福祉分野	1,349 (-65)	12,846 (-1,279)	7,398 (-1,193)	69.4% (-6.4)	57.6% (-3.2)	84.9% (-1.0)	299 (-33)	4,829 (-462)	2,733 (-404)	69.8% (-1.8)	56.6% (-2.7)	72.7% (4.3)
	農業分野	31 (-2)	423 (14)	316 (26)	97.6% (-0.2)	74.7% (3.8)	72.7% (0.3)	6 (-1)	90 (-17)	50 (-15)	65.6% (-6.4)	55.6% (-5.2)	50.0% (-9.5)
	旅行・観光分野	31 (3)	472 (-57)	376 (47)	106.4% (30.4)	79.7% (17.5)	56.1% (1.1)	3 (1)	46 (21)	17 (5)	58.7% (-1.3)	37.0% (-11.0)	50.0% (3.3)
	デザイン分野	377 (52)	6,567 (912)	5,209 (179)	111.2% (-44.9)	79.3% (-9.6)	67.7% (0.0)	687 (163)	14,810 (3,530)	11,964 (2,569)	128.0% (-17.3)	80.8% (-2.5)	55.9% (1.9)
	製造分野	24 (0)	236 (20)	156 (18)	73.3% (-3.1)	66.1% (2.2)	72.2% (3.3)	8 (-1)	120 (-13)	80 (-25)	84.2% (-12.1)	66.7% (-12.3)	62.0% (-4.6)
	建設関連分野	54 (-1)	707 (-39)	450 (-91)	78.8% (-10.4)	63.6% (-8.9)	65.4% (-4.6)	57 (-13)	839 (-156)	670 (-79)	119.4% (9.1)	79.9% (4.6)	63.4% (-1.0)
	理容・美容関連分野	69 (0)	239 (-25)	189 (-34)	130.5% (-19.8)	79.1% (-5.4)	80.8% (2.5)	263 (23)	4,123 (300)	3,223 (216)	115.8% (1.2)	78.2% (-0.5)	67.9% (2.7)
	その他分野	182 (3)	1,700 (-58)	1,244 (8)	100.7% (-0.1)	73.2% (2.9)	74.6% (-2.5)	100 (-1)	1,744 (26)	1,259 (4)	111.8% (-15.5)	72.2% (-0.9)	48.1% (-6.5)
	求職者支援訓練(基礎コース)	基礎	-	-	-	-	-	565 (-27)	8,513 (-604)	6,019 (-211)	92.6% (3.3)	70.7% (2.4)	59.5% (2.4)
合計		5,501 (-200)	76,089 (-4,310)	54,464 (-4,488)	92.8% (-8.0)	71.6% (-1.7)	73.6% (-1.0)	3,518 (262)	61,582 (6,209)	44,698 (4,409)	103.4% (-2.3)	72.6% (-0.2)	
	(参考)デジタル分野	830 (108)	12,368 (1,227)	9,388 (453)	105.3% (-25.3)	75.9% (-4.3)	68.0% (0.4)	921 (200)	19,177 (4,321)	14,915 (2,830)	122.1% (-14.6)	77.8% (-3.6)	57.1% (2.4)

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。

※()内の数値は、前年度実績と比較した増減値

※ 求職者支援訓練の就職率は令和5年12月末までに終了したコースについて集計。

※公共職業訓練(都道府県:委託訓練)における「情報ビジネス科」の位置づけを、令和4年11月以降「IT分野」から「営業・販売・事務分野」に見直している。

分野	公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)						公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)					
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野	10 (-6)	100 (-95)	84 (-58)	127.0% (20.8)	84.0% (11.2)	74.2% (-2.8)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)
営業・販売・事務分野	28 (7)	419 (104)	328 (66)	108.6% (-13.9)	78.3% (-4.9)	77.2% (-8.5)	28 (0)	364 (0)	357 (-14)	137.9% (-12.6)	98.1% (-3.8)	89.9% (1.3)
医療事務分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)
介護・医療・福祉分野	58 (-6)	960 (-120)	666 (-86)	84.1% (-2.3)	69.4% (-0.3)	86.8% (-1.4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)
農業分野	37 (0)	611 (12)	464 (-17)	96.6% (-15.1)	75.9% (-4.4)	87.6% (-3.2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)
旅行・観光分野	4 (0)	80 (0)	38 (3)	58.8% (-2.5)	47.5% (3.8)	81.1% (1.1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)
デザイン分野	7 (0)	110 (0)	102 (9)	140.9% (0.0)	92.7% (8.2)	75.8% (-4.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)
製造分野	237 (16)	2,965 (101)	1,553 (-49)	64.4% (-5.5)	52.4% (-3.6)	80.1% (-1.6)	1,265 (-2)	14,647 (-226)	9,989 (-165)	80.1% (-2.1)	68.2% (-0.1)	87.7% (-0.1)
建設関連分野	115 (-3)	1,771 (-20)	1,034 (-89)	79.5% (-3.4)	58.4% (-4.3)	83.8% (0.7)	327 (-1)	4,028 (-79)	3,165 (-189)	91.6% (-4.6)	78.6% (-3.1)	86.9% (-0.2)
理容・美容関連分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)
その他分野	129 (2)	2,110 (35)	1,304 (12)	81.4% (-4.8)	61.8% (-0.5)	82.4% (2.6)	494 (10)	5,058 (-122)	5,651 (57)	140.0% (-2.3)	111.7% (3.7)	88.5% (0.8)
合計	625 (10)	9,126 (17)	5,573 (-209)	79.1% (-5.2)	61.1% (-2.4)	82.5% (-0.7)	2,114 (7)	24,097 (-427)	19,162 (-311)	95.5% (-2.8)	79.5% (0.1)	87.7% (0.0)
(参考)デジタル分野	10 (1)	100 (5)	84 (5)	127.0% (1.7)	84.0% (0.8)	74.2% (0.9)	750 (192)	9,489 (20)	6,982 (-142)	87.2% (-5.5)	73.6% (-1.7)	86.5% (-0.1)

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。
※()内の数値は、前年度実績と比較した増減値

ハロートレーニング(公共職業訓練・求職者支援訓練)の全体像



公共職業訓練

求職者支援訓練

離職者向け

対象：ハローワークの求職者 **主に雇用保険受給者(無料(テキスト代等除く))**

訓練期間：概ね3か月～2年

※受講期間中
基本手当+受講手当(500円/訓練日)+通所
手当+寄宿手当を支給

実施機関

国 (ポリテクセンター)	都道府県 (職業能力開発校)	民間教育訓練機 関等(都道府県から の委託)
主にもづくり分野の 高度な訓練を実施 (金属加工科、住 環境計画科等)	地域の実情に応じた多 様な訓練を実施(木 工科、自動車整備科 等)	事務系、介護系、 情報系等モデルカリ キュラムなどによる訓練 を実施



在職者向け

対象：在職労働者(有料)

訓練期間：概ね2日～5日

実施機関：○国(ポリテクセンター・ポリテクカレッジ)

○都道府県(職業能力開発校)

学卒者向け

対象：高等学校卒業者等(有料)

訓練期間：1年又は2年

実施機関：○国(ポリテクカレッジ)

○都道府県(職業能力開発校)

障害者向け

対象：ハローワークの求職障害者(無料)

訓練期間：概ね3か月～1年

実施機関：○国(障害者職業能力開発校)

- ・(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構営
- ・都道府県営(国からの委託)

○都道府県(障害者職業能力開発校、職業能力開発校)

○民間教育訓練機関等(都道府県からの委託)

対象：ハローワークの求職者 **主に雇用保険を受給できない方**

(無料(テキスト代等除く))

※受講期間中 受講手当(月10万円)+通
所手当(※)+寄宿手当を支給(本収入
が月8万円以下、世帯収入が月30万円以下
等、一定の要件を満たす場合)

訓練期間：2～6か月

実施機関

民間教育訓練機関等 (訓練コースごとに厚生労働大臣が認定)	
<基礎コース> 社会人としての 基礎的能力を習 得する訓練	<実践コース> 基礎的能力から実践的能力まで一括し て習得する訓練 (介護系(介護福祉サービス科等)、情報系 (ソフトウェアプログラマー養成科等)、医療事 務系(医療・調剤事務科等)等)



令和5年度 公共職業訓練 実績(速報値)	合計		国(ポリテクセンター等)		都道府県	
	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率
離職者訓練	95,634	-	24,673	-	70,961	-
うち施設内	30,619	86.4%	24,673	87.7%	5,946	82.5%
うち委託	65,015	73.6%	-	-	65,015	73.6%
在職者訓練	114,522	-	70,789	-	43,733	-
学卒者訓練	14,872	96.4%	5,367	99.6%	9,505	95.3%
合計	225,028	-	100,829	-	124,199	-

令和5年度 公共職業訓練 実績(速報値) 障害者訓練 (離職者訓練の うち施設内)	合計		国立機構営		国立都道府県営		都道府県立	
	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率
	1,244	68.3%	329	83.9%	733	64.8%	182	65.9%

令和5年度求職者支援訓練 実績
受講者数：44,698人
(基礎コース) 6,019人 就職率：59.5% (実践コース) 38,679人 就職率：60.3%
※就職率は令和5年4月から12月末までに終了した訓練コースについて集計。

厚生労働省による講座拡大の取組

令和6年10月の申請期間に向けて、①講座指定のメリットを強調した教育訓練機関向けリーフレットや申請手続や申請書記載のイメージ動画等を活用した教育訓練機関への働きかけ、②関係省庁や業界団体主催の会議等におけるPR、③SNSによる制度周知等により、講座指定申請勧奨を集中的に実施。

○業界団体等を通じた講座指定申請の働きかけ

- ・指定自動車教習所（約1,300校）
- ・（建設車輛関係）登録教習機関（約200機関）
- ・デジタル等各種資格認定団体（約30団体）
- ・介護支援専門員研修実施機関（47都道府県）
- ・無人航空機操縦士の講習を行う登録講習機関（約700校） <国交省と連携>
- ・大学等（約1,200校） <文科省と連携> 等

○関係省庁や業界団体主催の会議等

- ・大学等向けリカレント教育説明会（約300校） <文科省と連携>
- ・マナビDX講座提供事業者情報共有会（75機関※参加申込） <経産省と連携>
- ・日本語教員養成機関向け説明会（約550機関） <文科省と連携>
- ・（一社）全国産業人能力開発団体連合会説明会（30機関）等

○SNS等による周知広報

- ・X、facebook、厚生労働省メルマガ等による周知を、8～9月にかけて集中的に実施（X閲覧数：約10万件）

・教育訓練給付制度のご案内

※教育訓練給付制度の概要を紹介するショート動画。



<https://www.youtube.com/watch?v=AHRnPGBwCnc&t=1s>

・教育訓練給付制度 講座指定申請手続のご案内

※講座指定を受けたことがない教育訓練機関向けに講座指定申請手続の流れや書類作成のイメージを紹介する動画。



<https://www.youtube.com/watch?v=QVE6weLhpiw&t=2s>

※令和6年9月3日現在

支援対象	企業	<p>○第四次産業革命スキル習得講座認定制度 経済産業省</p> <p>IT、データ活用等の分野において、キャリアアップに繋がるような専門的・実践的な教育訓練講座を経済産業大臣が認定。</p>	<p>○キャリア形成・リスクリング推進事業 厚生労働省</p> <p>(令和7年度概算41億円) 労働者のキャリア形成やリ・スキリングの取組を促すための相談支援事業の拡充。</p>
		<p>○デジタル人材育成プラットフォーム 経済産業省</p> <p>(令和7年度概算9億円) 地域のDX加速に必要なデジタル人材を育成するため、デジタル人材育成プラットフォームにおいて、スキル標準に紐付ける形で民間事業者等と連携したコンテンツの集約・提示等を実施するとともに、個々人の保有スキルの蓄積や取得スキルのデジタル証明等を可能とする情報基盤を構築。</p>	<p>○生産性向上人材育成支援センター 厚生労働省</p> <p>(令和7年度概算562億円の内数) 中小企業等に対する人材育成に関する相談、人材育成プランの提案、職業訓練の実施まで一貫して支援する総合窓口。</p>
		<p>○人材開発支援助成金の「人への投資促進コース」、 「事業展開等リスクリング支援コース」 厚生労働省</p> <p>(令和7年度概算569億円) 労働者がスキルアップのため自発的に受講する訓練等を支援する企業や新規事業の立ち上げなどに伴って職務が変更となる従業員に必要な訓練を行う企業への支援を実施。</p>	<p>○中小企業リスクリング支援事業 厚生労働省</p> <p>(令和7年度概算2.5億円)【新規】 中小企業の人材育成等に関する専門的な助言・指導による支援。</p> <p>○団体等検定制度 厚生労働省</p> <p>(令和7年度概算0.69億円)【新規】 スキルの階層化・標準化に向けた幅広い職種における団体等検定制度の活用促進に向けた施策。</p>
個人	間接事業者(大学含む)経由	<p>○リスクリングを通じたキャリアアップ支援事業 経済産業省</p> <p>(令和4年度補正753億円、令和5年度補正97億円) 個人に対して、キャリア相談からリスクリング、転職までを一体的に支援する仕組み整備に要する費用を民間事業者経由で補助。</p>	<p>○リカレント教育エコシステム構築支援事業 文部科学省</p> <p>(令和7年度概算25.7億円)【新規】 大学等が地域や産業界と連携・協働して、中小企業経営者や産業界の人材育成ニーズを踏まえたリカレント教育プログラムを開発・実施。</p>
	直接給付	<p>○教育訓練給付制度 厚生労働省</p> <p>(令和7年度概算118億円) 自らデジタル分野等のスキルアップに取り組む個人への直接支援を拡充し、給付率を最大8割に引き上げ。</p>	<p>○教育訓練休暇給付金及び新たな融資制度の創設 厚生労働省</p> <p>(教育訓練休暇給付金 令和7年度概算79億円)【新規】 (融資制度 令和7年度概算5.1億円)【新規】 教育訓練のための休暇を取得した場合に、生活を支えるための給付金を支給する制度や、雇用保険被保険者以外の者について、教育訓練を受けるに当たって必要となる費用を融資する融資制度を創設。</p>



労働特会		子子特会	一般 会計
労災	雇用	徴収	
	9/10		1/10

令和7年度概算要求額 556億円 (540億円) ※ ()内は前年度当初予算額

1 事業の目的

「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和4年12月閣議決定）において、職業訓練のデジタル分野の重点化等により、令和8年度末までに政府全体で230万人のデジタル推進人材を育成することとされているほか、デジタル田園都市国家構想を実現するためには、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身に付け、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされている。

このため、公共職業訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練を実施する民間教育訓練機関に対する、①デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せをするほか、②オンライン訓練においてパソコン等の貸与に要した経費を委託費等の対象とすることにより、デジタル推進人材の育成を行う。また、これらのデジタル分野の訓練コースを受講する方に対し、引き続き、生活支援の給付金（職業訓練受講給付金）の支給を通じて早期の再就職等を支援する。さらに、全国87箇所の生産性向上人材育成支援センター（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構）において、在職者に対して実施する③DXに対応した生産性向上支援訓練の機会を拡充し、中小企業等のDX人材育成を推進する。加えて、④デジタル分野以外の訓練コースにおいてもDXリテラシー標準に沿ったデジタルリテラシーを身に付けることができるよう、質的拡充を図る。

2 事業の概要

令和5年度事業実績（速報値）：公共職業訓練（委託訓練）9,788人／求職者支援訓練14,915人／生産性向上支援訓練13,682人

①デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せ

(1) DX推進スキル標準に対応した訓練コース又はデジタル分野の資格取得率等が一定割合以上の訓練コースの場合、委託費等を上乗せする
 (IT分野の資格取得率等が一定割合以上の訓練コースは、一部地域を対象に更に上乗せ)

(2) 企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースについて、委託費等を1人当たり2万円上乗せする

②オンライン訓練におけるパソコン等の貸与の促進

デジタル分野のオンライン訓練（eラーニングコース）において、受講者にパソコン等を貸与するために要した経費を、1人当たり月1.5万円を上限に委託費等の対象とする

③生産性向上支援訓練（DX関連）の機会の拡充

中小企業等の在職者に対して実施する、民間教育訓練機関を活用した生産性向上支援訓練（DX関連）の機会を拡充する（+3,000人）【拡充】

④デジタルリテラシーの向上促進

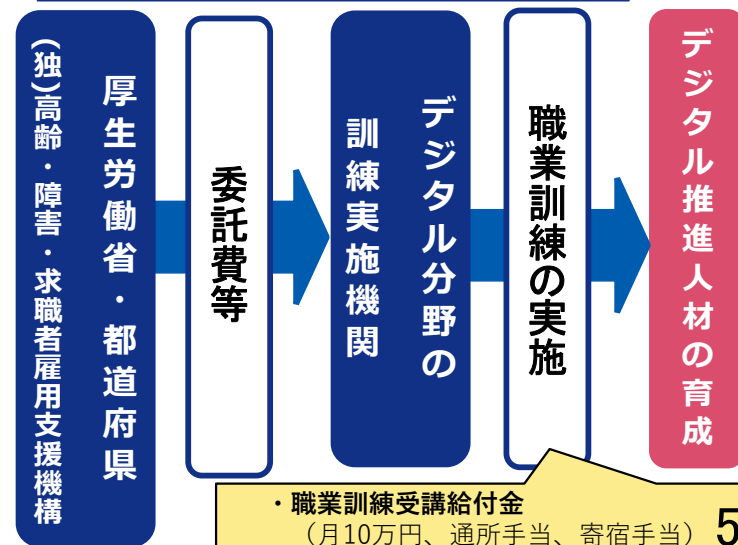
デジタル分野以外の全ての公共職業訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練の訓練コースにおいて、訓練分野の特性を踏まえて、DXリテラシー標準に沿ったデジタルリテラシーを身に付けることができるよう、訓練の質的拡充を図る。

※①～②は令和8年度末までの時限措置

3 訓練コースの質・量の確保の取組

訓練コースの質・量の確保のため、デジタル分野の訓練を含む公共職業訓練（委託訓練）の知識等習得コース及び求職者支援訓練の委託費等の単価を1人当たり月3,000円引き上げる【拡充】

4 スキーム・実施主体等



非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練試行事業の実施

令和7年度概算要求 3.1億円 (3.1億円) ※()内は前年度当初予算額

労働特会		子会特会		一般会計
労災	雇用	徴収	育休	
	○			

1 事業の目的

変化の激しい企業のビジネス環境に対応するために労働者のスキルアップが求められている中で、正社員に対してOFF-JTを実施した事業所割合が71.4%に対し、正社員以外に対しては28.3%と、正社員以外の労働者の能力開発機会は少ない状況にあり、非正規雇用労働者等が働きながらでも学びやすく、自らの希望に応じた柔軟な日時や実施方法による職業訓練を受講できるような仕組みを構築し、非正規雇用労働者等のリ・スキリングを支援することが必要である。

このため、在職中の非正規雇用労働者等の受講を前提とした様々な受講日程、実施手法等の職業訓練を引き続き試行的に、非正規雇用労働者等に対して提供する。

2 事業の概要・スキーム

(1) 試行事業の実施

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構において、非正規雇用労働者等を対象とした職業訓練を民間教育訓練機関等への委託により実施し、好事例となる取組を収集する。

(2) 試行事業の内容等

ア 対象者

主に非正規雇用労働者 720名

イ 実施方法等

受講継続等に効果的であるスクーリング形式と、場所や時間を問わず受講しやすいオンライン（オンデマンド、同時双方向）形式を効果的に組み合わせることを想定。

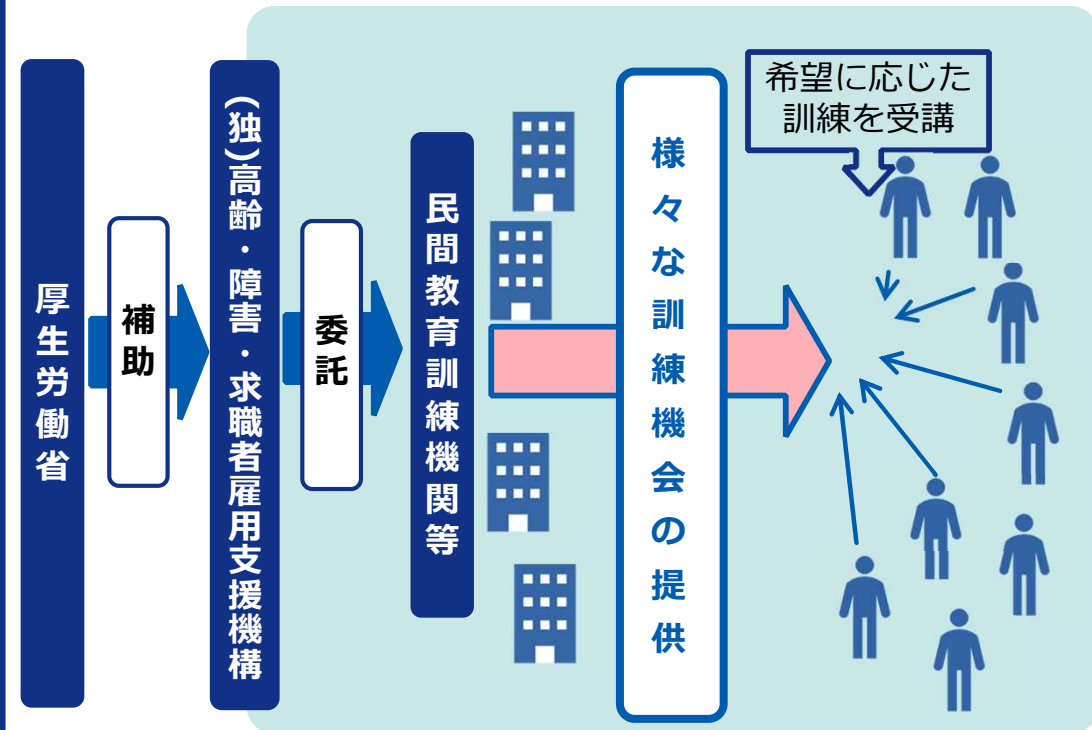
ウ 総訓練時間・受講可能期間

150時間程度。受講可能期間最大6か月

エ 受講継続等の支援策

実施機関において、受講継続勧奨や学習の進捗状況に応じた支援を担当制で行う学習支援者の配置等を実施。

3 実施主体等



令和6年度計画の実施方針と取組状況

令和6年度実施計画（実施方針）

課題	実施方針
①応募倍率が低く、就職率が高い分野がある。 「介護・医療・福祉分野」	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練見学会等への参加に係る積極的な働きかけ。 ・訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化。 ・特に委託訓練については、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報の実施。
②応募倍率が高く、就職率が低い分野がある。 「IT分野」 「デザイン分野」	<ul style="list-style-type: none"> ・一層のコース設定促進。 ・デザイン分野は求人ニーズに即した訓練内容かどうかの検討。 ・ハローワーク窓口職員の知識の向上。 ・事前説明会や見学会の機会確保。 ・訓練修了者歓迎求人等の確保。
③委託訓練の計画数と実績が乖離しており、さらに令和4年度は受講者が減少。	<ul style="list-style-type: none"> ・開講時期の柔軟化。 ・受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮。 ・効果的な周知広報の実施。
④デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル分野への重点化。 ・一層のコース設定促進。

令和6年度取組状況

委託訓練について、都道府県に対し、開講時期の柔軟化や受講選考期間の短縮、各種SNS等による効果的な周知広報等について配慮を依頼。

地域協議会の公的職業訓練効果検証ワーキンググループによる効果検証結果を全国に情報共有。

デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せ等により、職業訓練の設定を促進。

ハローワークにおいて、デジタル分野の適切な受講あっせん等に向け、訓練窓口職員の知識の向上、訓練実施施設による事前説明会・見学会の機会確保、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進。

都道府県に対し、開講時期の柔軟化や受講選考期間の短縮、各種SNS等による効果的な周知広報等について配慮を依頼。
【再掲】

デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せ等により、職業訓練の設定を促進。
【再掲】

委託訓練及び求職者支援訓練について、訓練分野の特性を踏まえたデジタルリテラシーの向上促進

令和7年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

令和6年度計画に挙げた課題と令和5年度の実施状況

評価・分析

令和7年度の公的職業訓練の実施方針（案）

**応募倍率が低く、
就職率が高い分野**

介護・医療・
福祉分野

【委託訓練】
応募倍率が更に低下し69.4%。就職率は横ばい。
【求職者支援訓練】
応募倍率が横ばいの69.8%。就職率は向上。

**応募倍率が高く、
就職率が低い分野**

IT分野・
デザイン分野

【委託訓練】
・IT分野：応募倍率、就職率ともに低下。
・デザイン分野：応募倍率が著しく低下。
就職率は横ばい。
【求職者支援訓練】
・IT分野：応募倍率が低下、就職率は向上。
・デザイン分野：応募倍率が低下。就職率は向上。

応募倍率	両訓練ともに約70%であり、応募倍率の上昇に向け、引き続き 改善の余地 がある。【A】
就職率	比較的高水準で推移。

応募倍率	特に委託訓練におけるデザイン分野について、高応募倍率が 大幅に解消・改善傾向 。
就職率	両分野における就職率は56~69%で比較的低調であり、引き続き 改善の余地 がある。【B】【C】

A 令和6年度計画に引き続き、訓練コースの内容や効果を踏まえた**受講勧奨の強化**が必要。

委託訓練についてはDの措置も併せて実施。

B 令和6年度計画に引き続き、求人ニーズに即した**効果的な訓練内容であるかどうかの検討**を行う。

C 令和6年度計画に引き続き、就職率向上のため、**受講希望者のニーズに沿った適切な訓練を勧奨**できるよう、ハローワーク訓練窓口職員の知識の向上や、事前説明会・見学会の機会確保を図る。

また、**訓練修了者の就職機会の拡大**に資するよう、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進するなどの取組推進が必要。

委託訓練の計画数と実績に乖離あり。
令和5年度も同様の傾向。

D 令和6年度計画に引き続き、開講時期の柔軟化、受講申込締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、**受講者数増加に向けた取組**が必要。

E 就職率に加えて、訓練関連職種に就職した場合の処遇といった観点も踏まえた**求職者の希望に応じた受講あっせんを強化**する。

デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在が課題。

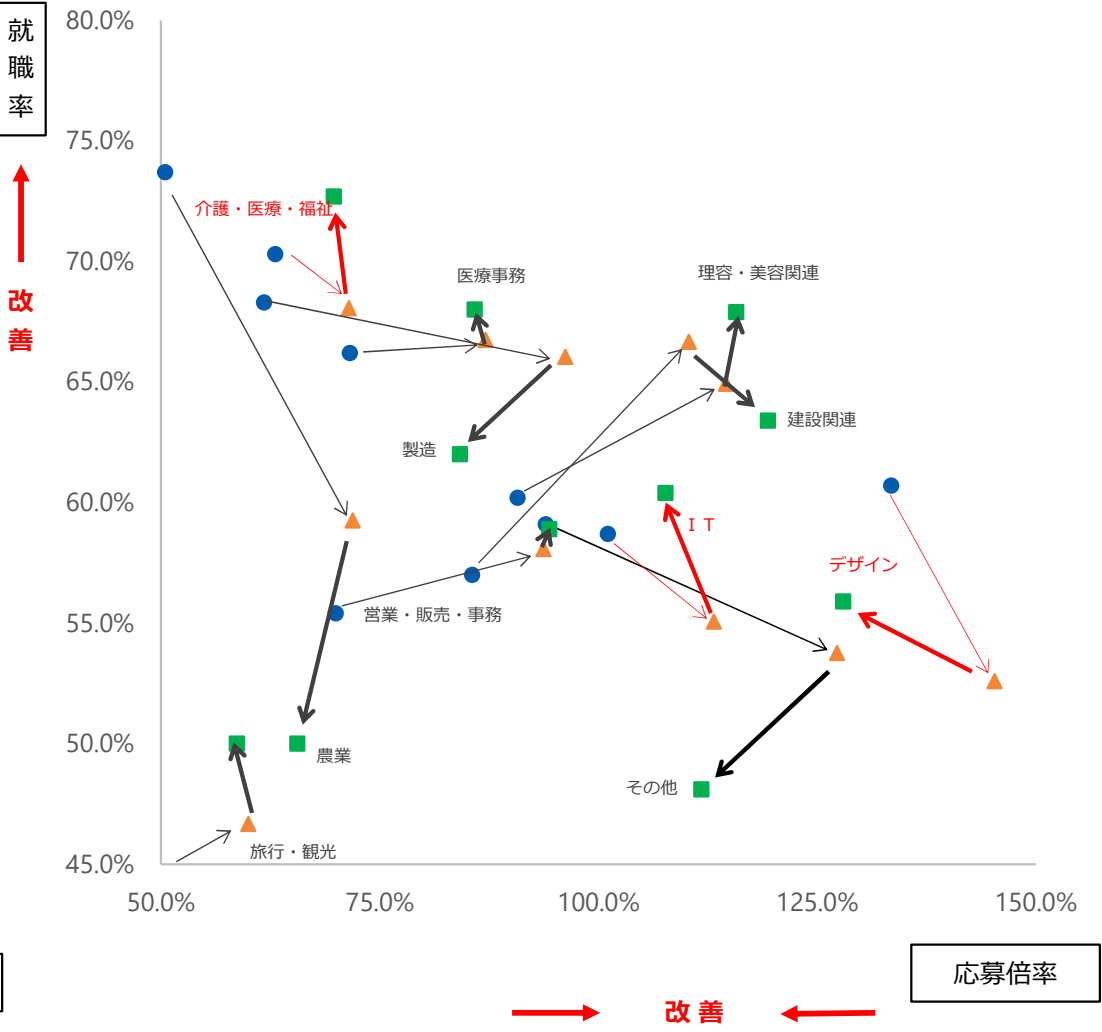
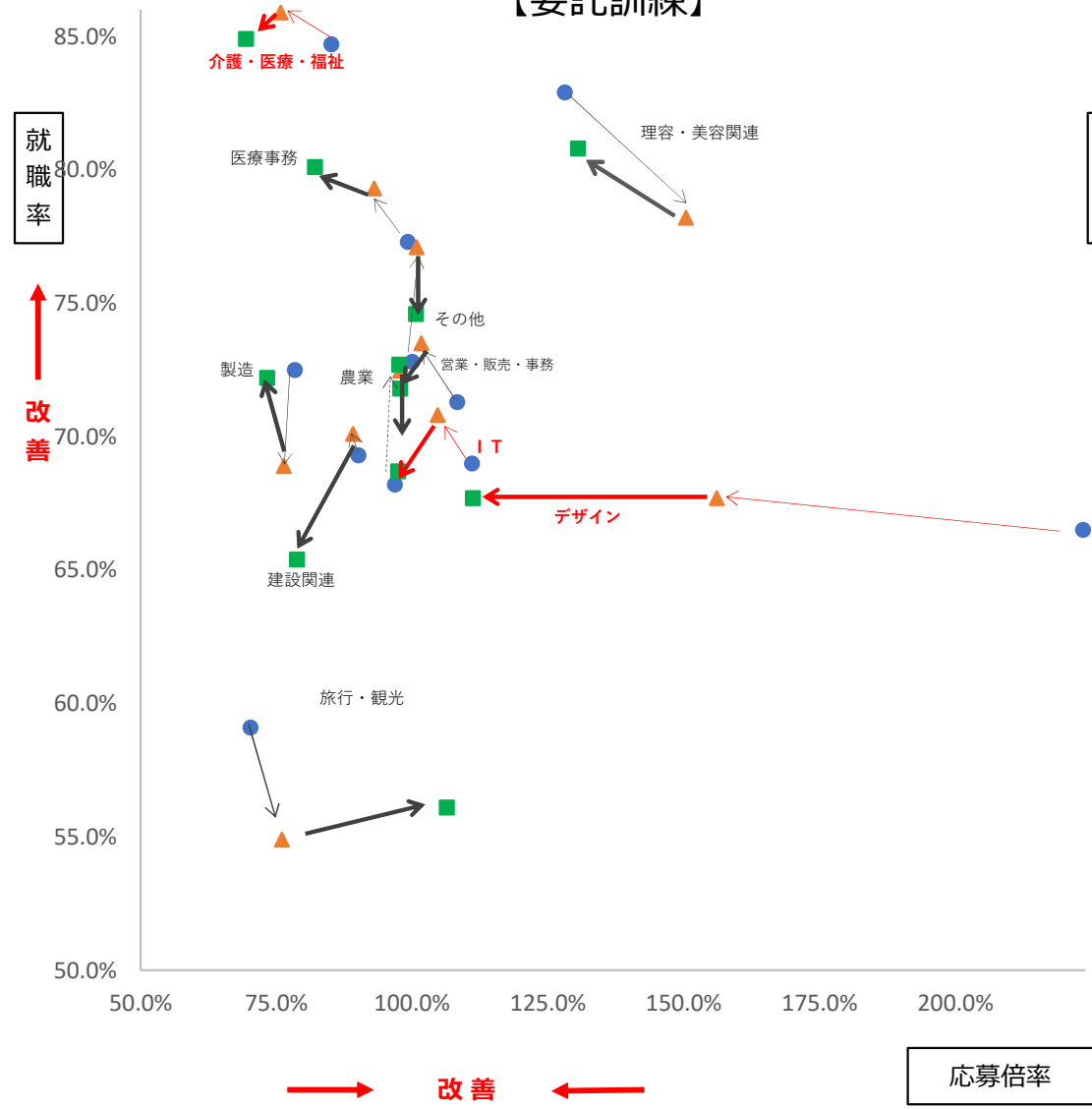
F 引き続き、**デジタル分野への重点化**を進め、**一層の設定促進**が必要。

【参考】委託訓練及び求職者支援訓練の応募倍率及び就職率の状況

●令和3年度 ▲令和4年度 ■令和5年度

【委託訓練】

【求職者支援訓練】



※用語の定義は、資料2-1と同様。

ハロートレーニングに対する民間教育訓練実施機関からのご意見・ご要望に対する回答（令和5年10月1日から令和6年3月31日まで）

・件数 14件

※件数は、送信フォームに送付された件数であり、1つの送信フォームで複数のご意見・ご要望について記載があったものは、1件とカウントしております。

※上記の件数から、民間教育訓練実施機関からのハロートレーニングの運営や事務手続等以外のご意見・ご要望は除いております。

・お寄せいただいたご意見・ご要望のうち、同内容のものは集約して取りまとめております。

番号	ご意見・ご要望の対象訓練	ご意見・ご要望の要旨	回答
1	訓練共通	委託費等（公共職業訓練（委託訓練）における訓練実施経費、求職者支援訓練における認定職業訓練実施基本奨励金）の単価を上げてほしい。	訓練コースの質・量の確保のため、令和7年度予算概算要求において、公共職業訓練（委託訓練）の知識等習得コース及び求職者支援訓練の委託費等の単価について1人当たり月3,000円の引き上げを盛り込んでいます。
2	訓練共通	キャリアコンサルティングを必須とする理由を教えてください。 ハローワークにもキャリアコンサルタントが配置されているため、ハローワークで実施すればよいのではないかと。	産業構造の変化、技術革新の進展等が進む中において、労働者が主体的に職業生活設計や職業能力の開発及びその向上を行うためには、キャリアコンサルタントによる相談等の援助を行うことが効果的です。訓練受講者が身近に、必要な時にキャリアコンサルティングを受けることができる環境整備を図るため、その必要性について公共職業訓練（委託訓練）では職業能力開発法第23条第4項にキャリアコンサルタントによる相談の機会の確保を規定し、求職者支援訓練では求職者支援法施行規則第2条第14号に訓練の認定要件としてキャリアコンサルティングの実施を規定しているところです。ご理解いただきますようお願いいたします。

番号	ご意見・ご要望の対象訓練	ご意見・ご要望の要旨	回答
3	訓練共通	委託費等（公共職業訓練（委託訓練）における訓練実施経費、求職者支援訓練における認定職業訓練実施基本奨励金）の支給について「1人1月当たり」でなく、「1コース当たり」での支給としてほしい。	委託訓練及び求職者支援訓練は、効果的な職業訓練の実施により、多くの受講者に技能習得を確保していただくことを目的に実施しているものであるため、委託費及び認定職業訓練実施奨励金は訓練実績（訓練生の数）に応じて支給することとしております。ご理解いただきますようお願いします。
4	受講あっせん関係	受講申込書に受講希望者のメールアドレスを記入する欄を設けてほしい。	今年度より、申込者本人が訓練実施施設との連絡方法についてメールを希望する場合には、受講申込書（様式C-1）（第1面）の欄外に本人のメールアドレスを記載することとしております。
5	受講あっせん関係	ハローワークによる就職支援計画書の作成が遅いことがあるため、早期作成をお願いしたい。	訓練開始日の前日以前にも就職支援計画書の作成を行うことは可能としていますので、ハローワークと適宜調整していただきますようお願いします。
6	受講あっせん関係	訓練募集案内を訓練校から必要部数印刷の上各ハローワークへ郵送しているが、各ハローワークで印刷してもらいたい。	開講する訓練コースも多いため、ハローワークで個別に印刷を行うことは困難であること、また印刷にかかる予算の措置等も必要となることから、引き続き訓練校で印刷し送付していただきますようお願いします。

番号	ご意見・ご要望の対象訓練	ご意見・ご要望の要旨	回答
7	受講あっせん関係	訓練コースを必ず開講できるよう、応募者をしっかり確保してほしい。	引き続き、ハローワークにおける制度の一層の周知に努めます。また、都道府県の実施する委託訓練については、開講時期の柔軟化等、応募・受講しやすくする対応の検討を都道府県に依頼しております。
8	受講あっせん関係	ハローワークから送信される求職者の緊要度に関する資料について、PDFで送信される場合やExcelで送信される場合があり統一されていないため、事務処理の効率化の観点からPDFで送信することで統一してほしい。	ご意見を踏まえ、ファイル形式を統一する方向で検討します。
9	受講あっせん関係	訓練受講予定者について、訓練受講の辞退申出ができる期限を設定してほしい。	疾病等による突発的な事象等により辞退するケースもあることから一義的に辞退可能日数等設けることは困難です。なお、受講申込者が正当な理由なく職業訓練の受講を拒否した場合には、以後一定期間、職業訓練を受講することができなくなる等の措置を講じております。
10	公共職業訓練（委託訓練）	就職支援経費の対象となる「就職支援経費就職率」が60%以上又は80%以上となっているが、本要件を緩和できないか（「4か月以上・週20H以上の労働時間」という就職の定義を撤廃する、就職しないことに一定の理由がある場合は分母から除外するなどの要件緩和も含む）。	一定水準以上の雇用期間を要件としていることや就職率に応じた委託費等の上乗せ措置は、質が高く就職につながる訓練の実施を目的としております。ご理解いただきますようお願いいたします。

番号	ご意見・ご要望の対象訓練	ご意見・ご要望の要旨	回答
11	公共職業訓練（委託訓練）	就職状況報告について、訓練生記載書類及び就職先事業所記載書類に加え、都道府県より確認の連絡が入るといった事務スキームとなっているが、多すぎる書面と非効率な確認方法は撤廃すべきである。	事務手続きの効率化は重要と考えますが、ご指摘については公的職業訓練の適正な運用を確保するために必要な事務であることについて、ご理解いただきますようお願いします。
12	公共職業訓練（委託訓練）	都道府県に寄せられる、訓練の運営に関する受講生からの意見や苦情等について、当該意見のみを聞き入れるのではなく、他訓練生や訓練実施機関の意見も聴取した上で対応方針を決定してほしい。	いただいたご意見については、都道府県に情報提供させていただきます。
13	公共職業訓練（委託訓練）	訓練終了後の清掃（約10分～15分）を当番制で訓練生にお願いしているところ、「清掃は職業訓練では無いので実施不可」と都道府県からの連絡があった。清掃は訓練生にとって大切な訓練の一環と考えるため、実施を認めてほしい。 また、同一都道府県内の他の訓練機関では清掃を実施している実態もあり、県内の取扱いを統一してほしい。	いただいたご意見については、都道府県に情報提供させていただきます。
14	公共職業訓練（委託訓練）	就職の際に試用期間がある場合、労働条件通知書に記載される契約期間が事業所により異なる。 例えば、求人票の内容が「契約期間1年、契約更新の可能性あり、試用期間3か月」の場合に、労働条件通知書が「契約期間3か月、契約更新の可能性あり」となっているケースがあった。同じ条件で就職したにもかかわらず労働条件通知書の記載が事業所によって様々であるため、就職支援経費の支給に公平性ないことから、改善してほしい。	就職支援経費は求人票の内容ではなく、実際の雇用契約の条件に基づき支給しており、質が高く就職につながる訓練の実施を目的としていることから、一定水準以上の雇用期間を要件としております。ご理解いただきますようお願いします。

番号	ご意見・ご要望の対象訓練	ご意見・ご要望の要旨	回答
15	求職者支援訓練	訓練終了後の提出書類の期限に余裕を持たせてほしい。	訓練終了後に機構支部に提出を求めている書類の提出期限については、訓練実施機関の負担や、求職者支援訓練の適正な実施のために必要な期間等を考慮した上で設定しているものであるため、ご理解いただきますようお願いいたします。
16	求職者支援訓練	認定申請の際、年度が変わるたびに全ての書類を揃えて提出しないといけないため、様式17で省略できるよう改善してほしい。	ご指摘の点について検討いたしました。同一年度内の書類の提出を省略可能としている現状においても、翌年度提出した際に不備があるケース（運営拠点である賃貸借契約書の契約期限が切れている、サービスガイドライン自己診断表の有効期限が切れている等）が散見されているところであるため、さらに年度を超えて提出書類を省略することは困難です。ご理解いただきますようお願いいたします。
17	求職者支援訓練	訓練時間が正午をまたぐ場合であっても、午後に1時間しか訓練時間がない場合は昼食の時間を確保しなくても良いこととしてほしい。	ご意見を踏まえ、今後の取扱いについて検討します。
18	求職者支援訓練	6ヶ月の訓練コースを実施した場合、3ヶ月ごとに認定職業訓練実施基本奨励金を申請している。前半3ヶ月の出席率が100%であった場合、後半3ヶ月の出席率が各月80%未満でも、合計80%を超える出席率で修了要件を満たすことができるにもかかわらず、後半3ヶ月の基本奨励金は各月80%を切っているため、支給を受けることができない。 6ヶ月まとめて申請した場合は全期間分の基本奨励金を受給できるのに、3ヶ月ごとに申請した場合は3ヶ月分しか受給できないことになるため、改善してほしい。	ご意見を踏まえ、どのような取扱いが適切か検討します。

参加
無料

ちよつと、

体験してみない？

申込
不要

参加訓練校
16校!!

PC、IT、ものづくり、介護など
職業訓練が体験できる!!

11/30
Sat.
11:00→15:30

第2弾!!

ハートトレーニングフェス2024
～急がば学べ！職業訓練のすすめ！～

同日開催

新たな一歩！
企業説明会&
スキルアップ体験会



同日開催

NAGASAKI
しごとみらい博2024



●開催場所：出島メッセ長崎 コンベンションホール

主催 厚生労働省 長崎労働局
共催 長崎県、長崎高等技術専門学校、佐世保高等技術専門学校、J E E D長崎支部、ポリテクセンター長崎、ポリテクセンター佐世保、
長崎県職業能力開発協会、ハローワーク
後援 長崎市、佐世保市、島原市、大村市、対馬市、長崎県社会福祉協議会



イベント内容

※前回のイベントの様子は長崎労働局ホームページからご覧いただけます。

体験できる

職業訓練でどういふことを学ぶのか
実際に触れて体験できます!!

AR溶接/プログラミング・デザイン/介護体験
/パソコン操作/フラワーアレンジメント
/医療事務体験/マイ箸作り/缶バッジ作り…等

実際の訓練を**体験**してみよう!!

相談できる

職業相談、求人相談
適職診断も受けられる!!

訓練を受講したい、訓練生を採用したい、
自分がどんな職業に向いているのか…

この機会に**相談**してみよう!!

相談所

交流できる

訓練体験やブース訪問を通して
訓練施設の方と**交流**できます!!

実際に訓練を実施している訓練施設の方
も参加します!!
興味のあるブースで自由に説明を聞いたり
体験することで理解が深まります!!

詳細は、表の二次元バーコードの特設ホームページ・その他SNS等をご覧ください!!



長崎労働局LINE



長崎労働局職業安定部
Instagram



11/30(土)の県南会場 出島メッセ長崎には

FM長崎 **Sunrise Station** のパーソナリティ甲斐田さんと芳野さんが参加!!

その様子は番組内の「workxwork! ハローワーク」のコーナーで放送予定!!
毎週金曜日8:50~

佐世保・諫早でも
訓練体験会を開催します!!

「新たな一歩! 企業説明会&スキルアップ体験会」
において
ハロートレーニングの体験・相談・交流ができます!!

県北会場

10/25(金)

アルカスSASEBO
13:00~16:00

県東会場

11/21(木)

トランスコスモスタジアム長崎
13:00~16:00

参加会場	参加訓練実施施設	参加会場	参加訓練実施施設
県南	&AfterSchool	県南 県央	長崎県立長崎高等技術専門学校
県南 県央	いさはやコンピュータ・カレッジ	県南 県北	長崎県立佐世保高等技術専門学校
県南	公益財団法人介護労働安定センター長崎支部	県南	長崎県職業能力開発協会
県南	株式会社建築資料研究社 日建学院 長崎校	県南 県央	長崎医療こども専門学校
県南	こころ医療福祉専門学校	県南 県央	株式会社ニチイ学館
県北	こころ医療福祉専門学校佐世保校	県央	PCパソコン教室
県北	有限会社佐世保情報アカデミー	県南	株式会社ふれんど
県南	shapes school	県南 県央	ポリテクセンター長崎
県南	寿光会介護研修センター	県南 県北	ポリテクセンター佐世保
県北	青雲塾情報ビジネス学院	県南	メトITビジネスカレッジ

※参加施設・実施内容は会場により異なります。

県南会場



雇用保険受給中の方は、求職活動実績になります!!

問合せ：長崎労働局 訓練課 TEL⇒095-801-0044
mail⇒naga-kunren@mhlw.go.jp

新たな一歩!

企業説明会 & スキルアップ体験会

長崎労働局では、ミドル世代(35~56歳)のための合同企業説明会を開催いたします。

各会場のイベントでは企業との面談に加えて、

職業訓練体験コーナー、就労支援コーナーもあるので自分に合った仕事探しのヒントが得られます。

ご自身の希望のキャリアに向けてぜひご参加ください!

対象

概ね35~56歳の方・UIターンを希望する方・転職をお考えの方など、
長崎県内企業への就職を希望している方

✓ 参加費無料

✓ 履歴書不要

✓ 服装自由

✓ 経験不問

※職業訓練体験コーナーの詳細については裏面をご覧ください。

合同企業説明会について

✓ 県央会場

11/21 (木) 13:00-16:00

[会場] トランスコスモススタジアム長崎

[出展数] 10社(予定)

13:00-14:00 キャリアガイダンス

14:00-16:00 企業説明会 & スキルアップ体験会

申込方法

■ 申込フォームからお申込みください



<https://x.gd/QbHSK>

※申込後に申込受付完了メールが届くので必ずチェックしてください。

✓ 県南会場

11/30 (土) 13:00-16:00

[会場] 出島メッセ長崎 [出展数] 30社(予定)

13:00-14:00 キャリアガイダンス

14:00-16:00 企業説明会

※県南会場では、11:30~15:30でハートトレーニングフェス2024を開催

特設サイト

■ 詳しくは特設サイトをご確認ください



<https://nagasaki-middle.mhlw.go.jp>

会場に
職業訓練体験
コーナー
就職支援コーナー
を設置!

県南会場限定 同日開催!!

✓ 「第2弾!!ハートトレーニングフェス2024」

✓ 「NAGASAKIしごとみらい博2024」

主催

厚生労働省 長崎労働局

問い合わせ先

(長崎労働局就職氷河期世代活躍支援事業事務局)

0120-946-059 (受付時間/10:00~18:00 ※土日祝除く)

受託事業者/リクルーティング・パートナーズ株式会社

E-Mail: nagasaki_hyougaki_shien@3140pa.com

職業訓練体験コーナーとは

※前回のイベントの様子は長崎労働局ホームページからご覧いただけます。

体験

職業訓練でどういふことを学ぶのか
実際に触れて体験できます!!

AR溶接／プログラミング・デザイン／介護体験／パソコン操作／フラワーアレンジメント
医療事務体験／マイ著作り／缶バッヂ作り…等

できる

✓ 実際の訓練を **体験** してみよう!!

相談

職業相談、求人相談
適職診断も受けられる!!

訓練を受講したい、訓練生を採用したい、
自分がどんな職業に向いているのか…

できる

✓ この機会に **相談** してみよう!!

交流

訓練体験やブース訪問を通して
訓練施設の方と **交流** できます!!

実際に訓練を実施している訓練施設の方も参加します!!
興味のあるブースで自由に説明を聞いたり、
体験することで理解が深まります!!

できる

詳細は、
表面の二次元バーコードの
特設ホームページや、
その他SNS等をご覧ください!!



長崎労働局LINE



長崎労働局職業安定部
Instagram



参加訓練実施施設一覧

県北・県央会場は本イベントにおいて、県南会場は同日開催のハロトレフェスにおいて、
ハロートレーニングの体験・相談・交流ができます!!

[参加会場]

[参加訓練実施施設]

県南

&AfterSchool

県南

県央

いさはやコンピュータ・カレッジ

県南

公益財団法人介護労働安定センター長崎支部

県南

株式会社建築資料研究社日建学院 長崎校

県南

こころ医療福祉専門学校

県南

shapes school

県南

寿光会 介護研修センター

県南

県央

長崎県立長崎高等技術専門学校

県南

長崎県立佐世保高等技術専門学校

[参加会場]

[参加訓練実施施設]

県南

長崎県職業能力開発協会

県南

県央

長崎医療こども専門学校

県南

県央

株式会社ニチイ学館

県央

PC パソコン教室

県南

株式会社ふれんど

県南

県央

ポリテクセンター長崎

県南

ポリテクセンター佐世保

県南

メトロITビジネスカレッジ

11/30

(土)

県南

出島メッセ長崎には

FM長崎 **Sunrise Station** のパーソナリティ **甲斐田**さんと**芳野**さんが参加!!

その様子は、番組内の「work×work! ハローワーク (※毎週金曜日 8:50 ~)」のコーナーで放送予定!!

雇用保険受給中の方は、求職活動実績になります!!

人材開発に取り組む事業主を支援します！

「人材開発支援策」のご案内

令和6年9月1日改訂版

厚生労働省では、人材開発に取り組む事業主・事業主団体の皆さまを支援するため、さまざまな支援策を用意しています。従業員のキャリアアップを図る際は、ぜひご活用ください。

従業員の スキル向上 を図りたい	全般的な 相談	→	生産性向上人材育成支援センター 在職者訓練（ハロートレーニング） 生産性向上支援訓練 テクノインストラクターの派遣など	P.2
	社外施設 での訓練	→	都道府県が実施する訓練 認定職業訓練 在職者訓練（ハロートレーニング）	P.2 ～3
	講師派遣	→	ものづくりマイスターなど	P.3
従業員の キャリア形成 を促したい	会社で 基盤を整備	→	職業能力検定認定制度	P.3
		→	職業能力評価基準	P.4
	従業員 自ら活用	→	キャリア形成・リスキング推進事業 キャリアコンサルティング セルフ・キャリアドック ジョブ・カード	P.5
		→	教育訓練給付金	P.6
会社の将来を担う若者を 採用・育成したい	→	ユースエール認定制度	P.6	
助成金 を活用して 人材開発に取り組みたい	→	人材開発支援助成金	P.7 ～8	

全国のポリテクセンターなどに設置されている「生産性向上人材育成支援センター」では、主に中小企業を対象に、人材育成に関する相談支援から、課題に合わせた「人材育成プラン」の提案、職業訓練の実施まで、人材育成に必要な支援を一貫して行っています。

特に、中小企業等のDXに対応するための人材育成について、全ての生産性向上人材育成支援センターに「中小企業等DX人材育成支援コーナー」を設置し、相談支援を行っています。

主に下の3つのメニューで、生産性や技能・技術の向上を支援します

高度な技能・技術の習得を支援（在職者訓練：ハロートレーニング）

「技能・技術などの向上」や「新たな製品づくり」といった企業の生産現場が抱える課題解決のために、「ものづくり分野」を中心に、設計・開発、加工・組立、工事・施工、設備保全などの実習を中心とした高度な訓練コースを体系的に実施しています。

ハロトレくん



訓練日数	概ね2～5日（12～30時間）
主な訓練分野	機械系／機械設計、機械加工、金属加工 居住系／建築計画、測定検査、設備保全 電気・電子系／制御システム設計、通信設備設計、電気設備工事

生産性向上に必要な知識等の習得を支援（生産性向上支援訓練）

中小企業等のDX化への対応や生産性向上に必要な知識等を習得するために、あらゆる産業分野で必要とされる「生産管理、IoT・クラウドの活用、組織マネジメント、マーケティング、データ活用」などのカリキュラムを、利用企業の課題に合わせてカスタマイズし、専門的な知見とノウハウを有する民間機関等を活用して実施しています。

訓練日数	概ね1～5日（4～30時間）
主な訓練分野	生産管理、品質保証・管理、組織マネジメント、生涯キャリア形成、 営業・販売、マーケティング、企画・価格、データ活用、情報発信、 倫理・セキュリティ



テクノインストラクター（職業訓練指導員）の派遣、施設・設備の貸出

「研修したいが講師がいない、機械を止められない、研修場所がない」などといった企業の要望に応じて、職業訓練指導員を企業に派遣することや、ポリテクセンター等の施設・設備（会議室、実習場および訓練用設備・機器）の貸し出しを行っています。



お問い合わせ

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構のウェブサイトをご覧ください

生産性向上人材育成支援センター

検索



都道府県が実施する訓練

社外訓練

都道府県知事の認定を受けた職業訓練施設、および都道府県立の職業能力開発施設でも、在職者向けの訓練を実施しています。

都道府県知事の認定を受けた職業訓練施設での訓練（認定職業訓練）

事業主等が雇用する従業員等に対して行う職業訓練のうち、職業能力開発促進法に定める教科、訓練期間、設備などの基準に合うものとして、都道府県知事が認定した訓練をいいます。

※中小企業が共同で訓練施設を運営している場合があります。

訓練期間	普通課程：原則として1年 短期課程：6か月以下
主な訓練科	建築、金属・機械加工、情報処理、和洋裁、調理 など



お問い合わせ

都道府県人材開発主管課



都道府県が設置する職業訓練施設での訓練（在職者訓練：ハートトレーニング）

地域企業や地場産業の訓練ニーズに対応した、基礎的な訓練を実施しています。

訓練期間	概ね2～5日
主な訓練コース	機械・機器操作などの基礎的な取り扱いを習得させる訓練など 地域の人材ニーズを踏まえた基礎的な訓練 例：機械加工科、機械製図科、建築科、情報ビジネス科 など
地域の実情に応じた訓練コース	地場産業などで必要とされる人材を育成するための地域の実情に応じた訓練 例：観光ビジネス科、陶磁器製造科、竹工芸繊維科、自動車整備科 など



お問い合わせ

都道府県人材開発主管課

ものづくりマイスター

講師派遣

ニーズにあわせて最適な熟練技能者（ものづくりマイスター）を派遣します

中小企業・業界団体の若年技能者、工業高校の生徒等を対象に熟練技能者「ものづくりマイスター」が実践的な実技指導を行います

対象職種	製造系職種：製造・建設技能111職種 （機械加工、建築大工、造園、和裁、塗装 など） IT系職種：Webデザイン等IT系5職種
講習例	技能検定1・2級レベルの技能習得、 普通旋盤作業手順、機械加工の基礎、Webサイト製作 など



受講者の声

- ・普通旋盤に初めて触れて、自分で作る実感を感じた。
作業中の音、切粉（きりこ）の量、作業速度、寸法測定や4S（整理・整頓・清掃・清潔）なども学び、自信が持てるようになった。
- ・これまで機械任せだった加工を自らの頭で考えるようになって対応力が向上した。
基礎からの丁寧な指導で機械加工の全体を理解したことで工程全体や段取りまで理解が及ぶようになった。

お問い合わせ

各都道府県地域技能振興コーナー
ものづくりマイスターのウェブサイトをご覧ください



職業能力検定認定制度 （団体等検定制度・社内検定認定制度）

キャリア形成

新たに「団体等検定制度」を創設しました！

従来の社内検定認定制度は、個々の企業や団体がそこで働く労働者を対象に実施する社内検定のうち、一定の基準を果すものを厚生労働大臣が認定する制度です。一方、団体等検定制度は、雇用する労働者以外の方（求職者、学生、フリーランス等）も受検対象となるものです。

本制度を人材開発のためにご活用ください。

【ロゴマーク】



団体等検定



認定社内検定

認定の効果

- ・ロゴマークを使って対外的にアピールもできます。
- ・職業能力検定を実施することで、技能の見える化・標準化、従業員のモチベーションアップ、若手従業員の定着・新入社員の採用、地域産業復興に貢献等の効果が期待できます。



お問い合わせ

団体等検定のウェブサイトをご覧ください

団体等検定制度

検索

職業能力評価基準は、仕事に必要な「知識」「技術・技能」「成果につながる職務行動例」を見える化したものです。自社にカスタマイズすると、能力評価や人材育成に優れた効果を発揮します。

職業能力評価基準の活用方法を説明したテキストや動画をウェブサイトで公開しています

1. 実践的な人材育成

チェック形式の「職業能力評価シート」や、評価結果をグラフ化して育成面談で活用する「OJTコミュニケーションシート」を活用すると、従業員の能力レベルを把握して実践的な人材育成ができます。

OJTコミュニケーションシート

本人所属 ○○○○ 本人氏名 ○○○○
 職種・機軸 機械設備 レベル レベル2 評価者氏名 ●●●●
 評価期間 年 月 日 ~ 年 月 日

スキルレベルチェックグラフ

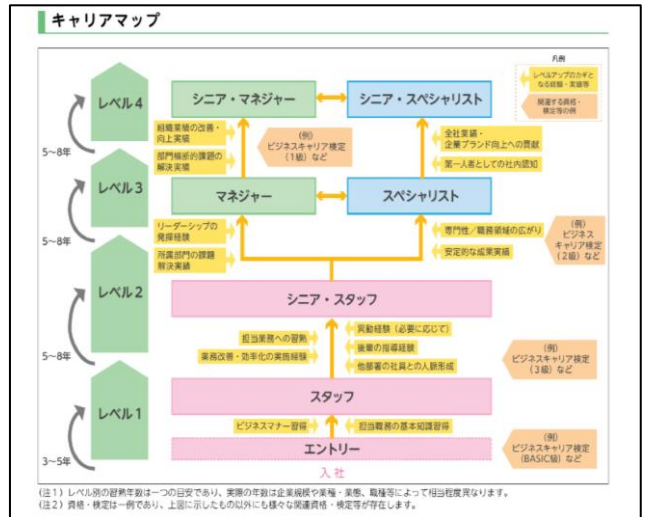
スキルアップ上の課題
 「環境に配慮した業務の遂行」において、特に「環境問題に関する知識・技術の習得」について、自社の環境方針を理解しておらず、また自身の業務が環境に与える影響などの理解が十分ではない。

スキルアップ目標
 能力ユニット「能力項目」(何名) 達成基準(どこまで)
 「空気環境測定」のうち「環境問題に関する知識・技術の習得」について 「一人で遂行できるレベルまで習熟する」

スキルアップのための活動計画
 活動計画 スケジュール、期日
 「全社の環境方針マニュアルを読み込み、〇月に全社で行なう社内勉強会に参加する。」

実施
 実施「スキル習熟状況、活動実績など」 本人コメント 上司コメント
 「環境問題に関する社内勉強会に〇月に参加し、環境に関する知見を収集・蓄積した。勉強会への参加を通じて、自身の知識レベルを高めるだけでなく、部下に対しての指導・育成を行っている姿も見られた。」

能力ユニット名	自己評価	上司評価	育成計画
法令遵守(コンプライアンス)	1.0	1.5	2.0
顧客視点に立った業務	1.7	1.7	1.8
業務連携とコミュニケーション	2.0	1.5	1.7
判断能力と問題解決力	1.0	1.5	2.0
業務内容・条件の把握	2.0	2.0	1.7
安全管理意識	2.0	1.8	2.0
環境意識	1.0	1.0	1.5
用具・工具の取扱い	1.0	2.0	1.7
空回り減	2.0	1.8	2.0
品質意識	1.2	1.5	1.8
経路本設備	1.0	2.0	1.7



2. キャリアパスを明確化

能力開発の標準的な道筋を示した「キャリアマップ」を活用すると、キャリアの道筋やレベルアップの目安となる年数、経験・実績、資格などを示して、従業員の成長意欲を高めることができます。

お問い合わせ

職業能力評価基準のウェブサイトをご覧ください

職業能力評価基準 検索

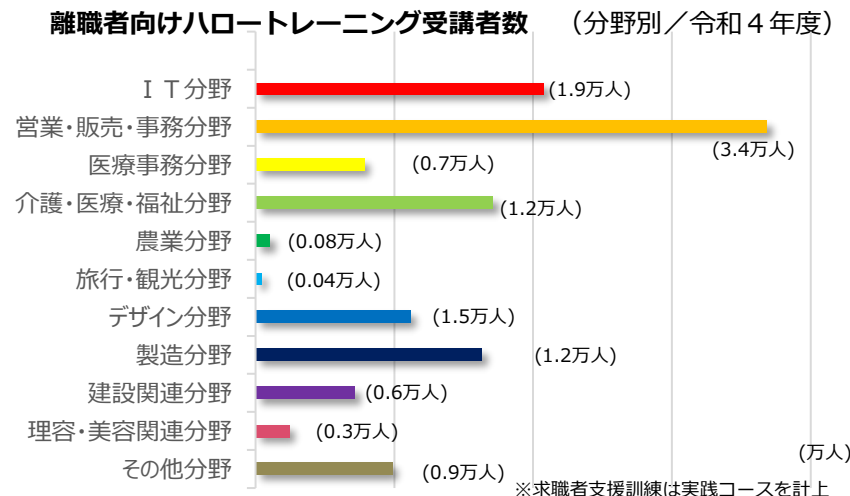


求人申し込みの際は、ハロートレーニング受講者の採用をご検討ください

ハロートレーニングは「公的職業訓練」（公共職業訓練・求職者支援訓練）の愛称です。キャリアアップや希望する就職を実現するために必要な職業スキルや知識を習得することができる公的な訓練制度で、在職者向けの訓練や離職者向けの訓練等があります。



このうち、離職者向けの訓練について、令和4年度の公共職業訓練（離職者訓練）の受講者数は約10.2万人、求職者支援訓練の受講者数は約4.0万人で、訓練分野也多岐にわたります。ハローワークで求人申し込みを行う際には、ハロートレーニングを受講者した方の採用をご検討ください。



企業と労働者に対しジョブ・カードを活用してさまざまなキャリア形成及びリスキリング支援を行います。

このような従業員の自律的なキャリア形成及びリスキリングの支援を通じて、企業の組織活性化や生産性向上につなげていきます。

主に下の4つのメニューで、労働者等のキャリア形成を支援します

- ジョブ・カードを活用した採用活動や従業員の人材育成等を実施する企業への支援
- ジョブ・カードを活用した雇用型訓練の実施企業への支援（P.7参照）
- セルフ・キャリアドック導入支援（相談支援・技術的支援、セミナー・研修等）
- 労働者に対する専門的なキャリアコンサルティング機会の提供

キャリアコンサルティングとは

キャリアコンサルタント（国家資格）が、相談・助言を行います

キャリアコンサルタントは、キャリア形成や職業能力開発などに関する相談・助言（キャリアコンサルティング）を行う専門家です。平成28年4月から国家資格になりました。

守秘義務などが課せられており、安心して仕事や職業に関する相談ができます。

キャリア形成・リスキリング相談コーナーでは、在職者の方個人がキャリアコンサルティングを申し込み、受けることができます。

セルフ・キャリアドックとは

企業内でキャリアコンサルティング面談やキャリア研修などを組み合わせて実施することで、従業員の主体的なキャリア形成を支援します

セルフ・キャリアドックとは、企業がその人材育成ビジョン・方針に基づき、キャリアコンサルティング面談と多様なキャリア研修などを組み合わせて、体系的・定期的に従業員の主体的なキャリア形成を促進・支援する総合的な取組（仕組み）です。

入社時や役職登用時、育児休業からの復職時など、効果的なタイミングで、従業員にキャリアコンサルティングを受ける機会を提供すると、従業員の職場定着や、働く意義の再認識、企業の生産性向上につながるという効果が期待されます。

ジョブ・カードとは

「生涯を通じたキャリア・プランニング」と「職業能力証明」のためのツールです

- ・効果的な人材育成

ジョブ・カードを活用すると、従業員のキャリア形成上の課題を把握でき、効果的な能力開発を推進できます。

- ・採用活動

ジョブ・カードを応募書類として活用すると、書面や面接場面だけでは見えない本人の強みや人物の「立体像」を知ることができます。

また、求職者本人のキャリア・プランが明確になり採用後のミスマッチの防止効果が期待できます。

なお、自社の従業員に対してジョブ・カードを活用した人材育成（雇用型訓練）を実施する事業主は、「人材開発支援助成金」を受給できる場合があります（P.7参照）。



マイジョブ・カード <https://www.job-card.mhlw.go.jp/>

お問い合わせ

キャリア形成・リスキリング推進事業のウェブサイトをご覧ください
<https://carigaku.mhlw.go.jp/>

キャリア形成・リスキリング支援センター

検索



自ら費用を負担して主体的にキャリア形成に取り組む従業員への支援策です。
キャリア形成に積極的な従業員に、ぜひご紹介ください。

対象	<p>雇用保険の被保険者※又は被保険者だった方で、一定の条件を満たす方が、厚生労働大臣が指定する教育訓練講座を受講し、修了などした場合</p> <p>※雇用保険の被保険者とは、一般被保険者および高年齢被保険者をいいます。以下、このページにおいて同じです。</p>
支給額	<p>一般教育訓練</p> <p>従業員が教育訓練施設に支払った経費の20%に相当する額（上限10万円）</p>
	<p>特定一般教育訓練</p> <p>① 従業員が教育訓練施設に支払った経費の40%に相当する額（上限20万円）</p> <p>② 教育訓練を修了し、1年以内に資格取得などをした場合等は、従業員が教育訓練施設に支払った経費の10%を追加給付</p> <p>①と②の合計は、従業員が教育訓練施設に支払った経費の50%に相当する額(上限25万円)</p> <p>受講開始前に訓練対応キャリアコンサルタントが作成支援したジョブ・カードを添付して事前の手続きを行う必要があります。</p>
	<p>専門実践教育訓練</p> <p>① 従業員が教育訓練施設に支払った経費の50%に相当する額 (年間上限40万円、訓練期間は最大で4年間のため最大160万円)</p> <p>② 教育訓練を修了し、1年以内に資格取得などをした場合等は、従業員が教育訓練施設に支払った経費の20%を追加給付</p> <p>③ ②の要件に加え、訓練前後で賃金が5%以上上昇した場合は、従業員が教育訓練施設に支払った経費の10%を追加給付</p> <p>①②③の合計は、従業員が教育訓練施設に支払った経費の80%に相当する額 (年間上限64万円、訓練期間は最大で4年間のため、最大256万円)</p> <p>ただし、この措置は法令上最短4年の専門実践教育訓練を受講する者に限るとともに、在職者でかつ、比較的高い賃金を受ける者についてはこの限りではありません。</p> <p>受講開始前に訓練対応キャリアコンサルタントが作成支援したジョブ・カードを添付して事前の手続きを行う必要があります。</p>

- 自社の従業員が特定一般教育訓練および専門実践教育訓練を受講することを支援する事業主は、「人材開発支援助成金」を受給できる場合があります（P.7参照）。
- 一般教育訓練、特定一般教育訓練と専門実践教育訓練の指定講座は、お近くのハローワークまたは以下のウェブサイトを確認できます。

教育訓練給付制度 厚生労働大臣指定教育訓練講座検索システム
<https://www.kyufu.mhlw.go.jp/kensaku/>



お問い合わせ ハローワーク

ユースエール認定制度

若者の採用・育成

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を、厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定する制度です。

認定基準をクリアし、ユースエール認定企業になることで、以下の効果が期待されます。

1. 学卒者などの若者の応募が増える！
2. 社員が自社の雇用環境の良さを認識し、定着率が向上する！
3. 地元メディアなどに「雇用管理のよい優良企業」として注目される！



この他にも、公共調達における加点評価や、日本政策金融公庫の低利融資などのメリットがあります。

お問い合わせ
申請書類提出先

都道府県労働局・ハローワーク
認定基準などの詳細は、若者雇用促進総合サイトをご覧ください

[若者雇用促進総合サイト](#)

[検索](#)



事業主等が雇用する労働者に対して計画に沿って訓練を実施した場合や、教育訓練休暇等の制度を導入し、その制度を労働者に適用した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です。

<人材育成支援コース>

○ 人材育成訓練

10時間以上のOFF-JTによる訓練を行った事業主等に対して助成。

○ 認定実習併用職業訓練

新卒者等のために実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練を行った事業主に対して助成。

○ 有期実習型訓練

有期契約労働者等の正社員転換を目的として実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練を行った事業主に対して助成。

<教育訓練休暇等付与コース>

○ 教育訓練休暇制度

3年間に5日以上取得可能な有給の教育訓練休暇制度（※）を導入し、実際に適用した事業主に助成。

※ 労働基準法第39条の規定による年次有給休暇を除く。

<人への投資促進コース>

○ 高度デジタル人材訓練／成長分野等人材訓練

高度デジタル人材の育成のための訓練や、海外を含む大学院での訓練を行った事業主に対して助成。

○ 情報技術分野認定実習併用職業訓練

IT分野未経験者の即戦力化のためのOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練を行った事業主に対して助成。

○ 定額制訓練

労働者の多様な訓練の選択・実施を可能とするサブスクリプション型の研修サービスを利用して訓練を行った事業主に対して助成。

○ 自発的職業能力開発訓練

労働者が自発的に受講した職業訓練費用を負担する事業主に対して助成。

○ 長期教育訓練休暇制度

30日以上長期教育訓練休暇の取得が可能な制度を導入し、実際に適用した事業主に助成。

○ 教育訓練短時間勤務等制度

30回以上の所定労働時間の短縮及び所定外労働時間の免除が可能な制度を導入し、実際に適用した事業主に助成。

<事業展開等リスキリング支援コース>

企業内における新規事業の立ち上げなどの事業展開等に伴い、事業主が新たな分野で必要となる知識や技能を習得させるための訓練を行った事業主に対して助成。

※ キャリアアップ助成金正社員化コースでは、人材開発支援助成金の訓練を修了後に正社員転換した場合に、助成額の加算を行っています。

詳しくは「キャリアアップ助成金 厚生労働省」で検索してください。

キャリアアップ助成金とは、有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用の労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員転換や処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成をするものです。

コース名	対象訓練・助成内容	助成率・助成額 注()内は中小企業事業主以外						
		通常分			訓練修了後に賃金を増額した場合※1			
		OFF-JT		OJT	OFF-JT		OJT	
		経費助成	賃金助成	実施助成	経費助成	賃金助成	実施助成	
人材育成支援コース	人材育成訓練	正規雇用: 45(30)% 非正規雇用: 60% 正社員化: 70%	760(380) 円/時・人	-	正規雇用: 60(45)% 非正規雇用: 75% 正社員化: 100%	960(480) 円/時・人	-	
	認定実習併用職業訓練※2	45(30)%		20(11) 万円/人	60(45)%		25(14) 万円/人	
	有期実習型訓練※3	60% 正社員化: 70%		10(9) 万円/人	75% 正社員化: 100%		13(12) 万円/人	
教育訓練休暇等付与コース	教育訓練休暇制度	30万円※4	-	-	36万円※4	-	-	
人への投資促進コース	高度デジタル人材訓練 ／成長分野等人材訓練	デジタル	75(60)%	960(480) 円/時・人	-	-	-	-
		成長分野	75%	960円 /時・人※5	-	-	-	-
	情報技術分野認定実習併用職業訓練	60(45)%	760(380) 円/時・人	20(11) 万円/人	75(60)%	960(480) 円/時・人	25(14) 万円/人	
	定額制訓練	60(45)%	-	-	75(60)%	-	-	
	自発的職業能力開発訓練	45%	-	-	60%	-	-	
	長期教育訓練休暇制度 ／教育訓練短時間勤務等制度	長期休暇	20万円※4	960 (760)円/ 時・人※6	-	24万円※4	- (960)円 /時・人※6	-
		短時間勤務等	20万円※4	-	-	24万円※4	-	-
事業展開等リスクリング支援コース	事業展開やDX・GXに伴い新たな分野で必要となる知識や技能を習得させるための訓練	75(60)%	960(480) 円/時・人	-	-	-	-	

※1 訓練修了後に行う訓練受講者に係る賃金改定前後の賃金を比較して5%以上上昇している場合、又は、資格等手当の支払を就業規則等に規定した上で、訓練修了後に訓練受講者に対して当該手当を支払い、かつ、当該手当の支払い前後の賃金を比較して3%以上上昇している場合に、助成率等を加算。

※2 新卒者等のために実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練。

※3 有期契約労働者等の正社員転換を目的として実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練。

※4 制度を導入し、労働者に適用した場合に助成（制度導入助成）。

※5 国内大学院を利用して訓練を実施した場合のみ対象。

※6 有給による休暇を取得した場合に対象。



あなたのスキルアップや キャリア形成を支援します！

[令和6年9月1日版]



厚生労働省では、働いている方やこれから働こうとしている方が、スキルアップやキャリア形成をしていくための支援策を用意しています。ぜひご活用ください。



働きながら スキルアップしたい	教育訓練給付金 給付金 自ら費用負担した受講費用の一部（最大80%）を支給します	P. 2
	ハロートレーニング（在職者訓練） 実践的 業務に必要な専門知識及び技能・技術の向上を図るための訓練を受講できます	
	求職者支援制度 就職支援 雇用保険に加入していない方が、働きながら訓練を受けることができます	
自身のキャリア を見直したい	キャリア形成・リスキリング推進事業 オンライン対応 専門家に、今後のキャリア形成などを無料で相談できます	P. 3
	ジョブ・カード キャリアの棚卸し キャリア・プランや自分の能力・強みなどを整理できます	
	job tag（職業情報提供サイト） 適職探索 就きたい職業に必要なスキルや自分の適職が分かります	
就職・転職 をしたい	ハローワーク 窓口相談 転職や再就職の相談ができます 希望に応じた仕事を探すことができます	P. 4
離職したときには	ハロートレーニング（離職者訓練、求職者支援訓練） 無料 雇用保険の失業給付や月10万円の給付金を受給しながら、無料で職業訓練を受講できます	

- 指定の教育訓練を修了した方に訓練受講費用の20～80%※1を支給します
- 対象講座は約1.6万件
- 在職中or離職して1年以内の方※2が対象

※1：専門実践教育訓練、特定一般教育訓練、一般教育訓練があり、それぞれ支給割合等が異なります。年間最大64万円まで（2024年9月までに開講する講座は最大で受講費用の最大70%（年間最大56万円）を支給）。80%の支給を受けるには、専門実践教育訓練受講→資格取得等・就職→訓練前後での5%以上の賃金上昇といった要件を満たすこと等が必要です（講座ごとの支給率や上限額は、別途ご確認ください）。

※2：初回受講は1～2年以上、2回目以降の受講は3年以上の雇用保険の加入期間が必要です。詳細はお近くのハローワークまでお問い合わせください。

活用例 ※上段は特定一般教育訓練、下段は専門実践教育訓練の例

<p>現場でのスキルアップ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・大型2種自動車免許取得講座を受講 ・入学料、受講料合わせて20万円の支払い <p>↓</p> <p>事前に受給要件を確認し、訓練修了後、申請。8万円（40%）が一括で支給。</p>
<p>看護師を目指す</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護の専門学校に入学し、3年間通学。 ・入学料、受講料合わせて3年で180万円。 <p>↓</p> <p>事前に受給要件を確認し、申請。15万円が半年ごとに支給（計90万円（50%））。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらに、資格を取得し1年以内に再就職。 <p>↓</p> <p>20%分の36万円が追加支給。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加えて、訓練受講後に5%以上賃金上昇。 <p>↓</p> <p>10%分の18万円が追加支給。</p>

【お問い合わせ】ハローワーク 対象講座は

ハートトレーニング（在職者訓練）

実践的

詳しい情報は[こちらから](#)

- 主に中小企業に勤める方々が、従事されている業務に必要な専門知識及び技能や技術の向上を図るための訓練を受講できます。
- 訓練期間は2～5日間程度

※お申し込みは事業主の方を通じて行っていただく場合があります。

訓練コースは



求職者支援制度

就職支援

詳しい情報は[こちらから](#)

- 再就職、転職、働きながらスキルアップを目指す方が、月10万円の生活支援の給付金を受給しながら、無料の職業訓練を受講できます。
- 訓練期間は2～6か月、月80時間以上

制度活用の主な要件

<p>訓練受講の要件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ハローワークに求職の申込みをしていること ■雇用保険被保険者や雇用保険受給資格者でないこと ■労働の意思と能力があること ■職業訓練などの支援を行う必要があるとハローワークが認めたこと
<p>給付金の支給要件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■本人収入が月8万円以下 ■世帯全体の収入が月30万円以下 ■世帯全体の金融資産が300万円以下 ■訓練実施日全てに出席する。やむを得ない理由により欠席し、証明できる場合でも8割以上出席する。 <p>※給付金が受けられなくても、交通費（通所手当）のみ受給することができる場合もあります。</p>

【お問い合わせ】ハローワーク 受講条件・訓練コースは

- 働いている方は今後の仕事の方向性などについて専門家（キャリアコンサルタント）に無料で相談できます
- 1回60分（予約制）Web相談対応

こんな方にお勧めです

- ・今の仕事や将来のキャリアに不安を感じている方
- ・新たにスキルを身に付けたい方
- ・再就職にお悩みの方



キャリアのご相談は **キャリア形成・リスキング推進事業** [検索](#)

ジョブ・カード **キャリアの棚卸し**

詳しい情報は[こちらから](#)

- ジョブ・カードで、自分の能力や強みを整理しましょう
たとえば…
・これまでの仕事・学んだこと・職業訓練・免許・資格
- 今後の目標を考えたり、求職活動での自己PRに役立ちます



ジョブ・カードの作成方法

- ①ご自身でオンラインから
→ [「マイジョブ・カード」](#) からオンライン上で作成



- ②キャリアコンサルタントと相談しながら
→キャリア形成・リスキング相談コーナーで作成

ご自身のキャリアの振り返りに **ジョブ・カード** [検索](#)

job tag (職業情報提供サイト)

適職探索

詳しい情報は[こちらから](#)

- 500種類以上の職業からさまざまな検索機能を使って興味のある職業を調べることができます
- 興味や価値観などからあなたに向いている職業を探索
- 仕事の内容、必要なスキル、就業経路、労働条件など、その職業に関するさまざまな情報を確認できます

仕事について調べるなら **じょぶタグ** [検索](#)



job tagの詳しい使い方は[こちらから](#)



- 全国544か所のハローワークで、就職・転職に関する相談ができます。最寄りのハローワークへご相談ください
(無料・予約不要)
- ハローワークには年間約1000万件の求人が寄せられているので、相談しながらご自身にあった仕事を探すことができます
- 以下のような専門的な相談ができる施設・窓口もあります



子育てと仕事を両立したい方向け 「マザーズハローワーク」

「マザーズハローワーク」や、ハローワーク内の「マザーズコーナー」では、お子さま連れでも利用しやすい環境を整備し、子育てしながら就職活動を行う方をきめ細かく支援しています。



正社員を目指す若者（おおむね35歳未満の方）向け 「わかものハローワーク」

「わかものハローワーク」や、ハローワーク内に設置された「わかもの支援コーナー・窓口」では、専門の職員である就職支援ナビゲーターが、一人ひとりの状況に合わせた正社員就職に向けた個別支援を行います。



障害がある求職者の方向け 「障害者関連窓口」

全国のハローワークでは、障害のある方向けに、障害の特性を踏まえた専門的な相談を実施する窓口を設置しています。応募書類の作成支援や面接指導も行います。



【お問い合わせ】ハローワーク 最寄りのハローワークは



ハローワークの就職支援の詳しい内容は[こちらから](#)



ハロートレーニング（離職者訓練・求職者支援訓練）

無料

詳しい情報は[こちらから](#)

- 再就職を目指す方が、雇用保険の失業給付や月10万円の給付金を受給しながら、無料（テキスト代等除く）で、職業訓練（離職者訓練、求職者支援訓練）を受講できます。
- 訓練期間は概ね2か月～2年間

※お申し込みは、住所地を管轄するハローワークにお越しの上、ご相談ください。

**あなたのしごと探しに、
役立つスキルを。**

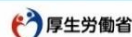
ハロートレーニング

< 離職者訓練・求職者支援訓練 >

受講料は無料

※一部テキスト代等は有料

雇用保険を受給しながら受講可能	月額10万円の給付金を支給 <small>(支給要件あり)</small>
離職者訓練	求職者支援訓練



くわしくは[コチラ](#)

【お問い合わせ】ハローワーク 受講の条件・訓練コースは